

令和4年度

# 保健衛生の動向

三条市



# 目 次

<b>第Ⅰ章 保健衛生の背景</b> .....	1
1 人口と世帯 .....	3
(1) 人口及び世帯数 .....	3
(2) 小学校区別人口及び世帯数 .....	3
(3) 人口動態総覧 .....	4
(4) 死因順位・死亡数・死亡率(人口10万対) .....	6
2 医療施設及び医療関係者の状況 .....	7
(1) 市内医療施設状況 .....	7
(2) 市内医療関係者数 .....	7
3 保健行政の組織 .....	8
(1) 福祉保健部健康づくり課の組織 .....	8
(2) 教育委員会子育て支援課の組織 .....	9
<b>第Ⅱ章 保健予防事業</b> .....	11
1 健康推進事業 .....	13
(1) 三条市健康づくり推進協議会 .....	13
(2) 働き盛りからの筋力トレーニング推進事業 .....	13
(3) 健康運動教室事業 .....	17
(4) 学校食育推進事業 .....	18
2 母子保健事業 .....	20
(1) 母子保健の推移 .....	20
(2) 母子保健活動体系 .....	21
(3) 三条っ子発達応援事業 .....	22
(4) 妊産婦の健康状況及び保健指導 .....	26
(5) 乳幼児の健康状況 .....	32
(6) 育児に関するアンケート集計結果 .....	50
3 歯科保健事業 .....	52
(1) 歯科保健活動体系 .....	53
(2) むし歯有病者率 .....	54
(3) 歯科保健活動状況 .....	56
4 成人保健事業 .....	57
(1) 成人保健活動体系 .....	57
ア 各種健康診査・がん検診等 .....	58
イ 健康教育 .....	60
ウ 健康相談 .....	60
エ 訪問指導 .....	60
オ 早期介入保健指導 .....	61
カ 特定保健指導 .....	61
(2) 成人保健事業の実績 .....	62
ア 健康診査(健康診査・がん検診・歯周病検診等) .....	62
イ 健康教育・健康相談 .....	85
ウ 訪問指導事業 .....	88
エ 特定保健指導 .....	89
オ 生活習慣病重症化予防の取組 .....	90
カ 早期介入保健指導 .....	91

5	食育推進事業	92
	(1) 食育推進活動体系	92
	(2) 栄養摂取・食生活の状況	93
6	予防接種	95
	(1) 個別予防接種実施状況	95
	(2) 予防接種別実施方法	98
7	感染症予防事業（結核及び新型コロナウイルス感染症）	101
	(1) 結核管理体系	101
	(2) 結核住民検診	102
	(3) 結核登録患者の状況	103
	(4) 新型コロナウイルスの感染者の発生状況	104
	(5) PCR検査費用の助成	104
	(6) 新型コロナウイルスワクチン接種状況	105
8	精神保健及び自殺対策	106
	(1) 普及啓発事業	106
	(2) 若年層対策事業	106
	(3) こころのゲートキーパー養成研修会	106
	(4) 自殺対策計画策定に関する検討	107
9	地区組織活動	108
	(1) 健康推進員協議会活動状況	108
	(2) 健幸づくり推進員協議会活動状況	108
	(3) 食生活改善推進委員協議会活動状況	109
10	献血事業	111
<b>第三章 保健師・栄養士活動 他</b>		113
1	保健師活動状況	115
2	栄養士活動状況	117
3	保健センター使用状況	118
	(1) 保健センター（総合福祉センター内）	118
	(2) 栄保健センター	118
	(3) 下田保健センター	119
<b>第四章 保健衛生のうごき</b>		121

---

〔注〕「保健衛生の動向」は旧三条市において作成していたものであるため、平成16年度以前の数値は旧三条市における統計データや保健活動実施状況を記載

# 第 I 章 保 健 衛 生 の 背 景



# 1 人口と世帯

## (1) 人口及び世帯数

		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
		3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在
人口		97,813	96,517	95,328	94,146	93,017
男		47,668	47,075	46,464	45,886	45,404
女		50,145	49,442	48,864	48,260	47,613
世帯		36,290	36,502	36,639	36,796	37,054
自然 動態	出生	631	562	537	544	458
	死亡	1,279	1,317	1,338	1,322	1,422
	増減	△ 648	△ 755	△ 801	△ 778	△ 964
社会 動態	転入	1,955	1,837	1,625	1,766	2,015
	転出	2,285	2,378	2,013	2,170	2,173
	その他					
	増減	△ 330	△ 541	△ 388	△ 404	△ 158

※ 外国人含む。

市民窓口課 住民基本台帳人口より

## (2) 小学校区別人口及び世帯数

### 〔三条地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数
	男	女		
嵐南	17,905	8,667	9,238	7,517
一ノ木戸	10,501	5,030	5,471	4,604
裏館	8,052	3,873	4,179	3,471
上林	3,131	1,557	1,574	1,255
井栗	6,537	3,201	3,336	2,562
旭	1,058	519	539	356
保内	2,697	1,310	1,387	1,019
西鱈田	4,459	2,223	2,236	1,676
月岡	4,964	2,452	2,512	1,913
大崎	11,351	5,503	5,848	4,660
須頃	2,760	1,383	1,377	1,320
大島	1,397	710	687	491
計	74,812	36,428	38,384	30,844

### 〔栄地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数
	男	女		
栄中央	4,486	2,225	2,261	1,521
栄北	2,267	1,121	1,146	710
大面	3,371	1,678	1,693	1,112
計	10,124	5,024	5,100	3,343

### 〔下田地区〕

小学校区 名称	人口数			世帯数 (世帯)
	男	女		
笹岡	973	477	496	347
長沢	2,048	1,011	1,037	708
大浦	1,074	539	535	369
森町	2,070	987	1,083	806
飯田	1,916	938	978	637
計	8,081	3,952	4,129	2,867

### 〔全地区〕

	人口数			世帯数
	男	女		
合計	93,017	45,404	47,613	37,054

市民窓口課 住民基本台帳人口より (令和5年3月31日現在)

(3) 人口動態総覧

区分 年	出生				2,500g未満 (再掲)		死亡				乳児死亡(1歳未満)			
	実数	率 (人口千対)	男	女	実数	率 (出生百対)	実数	率 (人口千対)	男	女	実数	率 (出生千対)	男	女
平成29	659	6.8	328	331	72	10.9	1,184	12.1	604	580	2	3.0	—	2
30	612	6.3	301	311	68	11.1	1,290	13.4	649	641	2	3.3	2	—
令和元	594	6.2	310	284	55	9.3	1,294	13.6	672	622	2	3.4	1	1
2	535	5.7	256	279	66	12.3	1,311	13.9	649	662	1	1.9	—	1
3	533	5.7	277	256	43	8.1	1,347	14.4	706	641	2	3.8	1	1

新潟県

令和3	12,608	5.8	6,448	6,160	1,114	8.8	30,990	14.3	15,365	15,625	21	1.7	11	10
-----	--------	-----	-------	-------	-------	-----	--------	------	--------	--------	----	-----	----	----

全 国

令和3	811,622	6.6	415,903	395,719	—	—	1,439,856	11.7	738,141	701,715	1,399	1.7	762	637
-----	---------	-----	---------	---------	---	---	-----------	------	---------	---------	-------	-----	-----	-----



新生児死亡 (生後28日 未満)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	総数		自然	人工	実数	率 (出生千対)	妊娠 22週 以後 死産	生 後1 週未 満の 新生 児死 亡	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
		件数	率 (出生千対)	件数	件数								
2	3.0	14	20.8	8	6	5	7.5	4	1	344	3.5	135	1.38
1	1.6	9	14.5	4	5	3	4.9	2	1	349	3.6	92	0.95
2	3.4	11	18.2	7	4	4	6.7	3	1	343	3.6	133	1.39
1	1.9	11	20.1	2	9	1	1.9	—	1	302	3.2	115	1.22
1	1.9	4	7.4	2	2	1	1.9	—	1	279	3.0	106	1.14

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

12	1.0	262	20.4	138	124	59	4.7	47	12	7,088	3.3	2,617	1.21
----	-----	-----	------	-----	-----	----	-----	----	----	-------	-----	-------	------

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

658	0.8	16,277	19.7	8,082	8,195	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50
-----	-----	--------	------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	---------	-----	---------	------

資料：令和3年人口動態調査 人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

(4) 死因順位・死亡数・死亡率（人口10万対）

年	人口（注1）	全死亡数・率	順位		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
			区分	死因					
平成29	97,480	1,184 1,214.6	死亡数	悪性新生物	315	心疾患	脳血管疾患	老衰	肺炎
			死亡率		323.1	169.3	143.6	140	63
			死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	
30	96,482	1,290 1,337.0	死亡数	悪性新生物	340	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
			死亡率		340	188	149	127	59
			死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	
令和元	95,437	1,294 1,355.9	死亡数	悪性新生物	318	心疾患	老衰	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡率		333.2	191.7	166.6	124.7	55
			死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー	
2	94,028	1,311 1,394.3	死亡数	悪性新生物	344	老衰	心疾患	脳血管疾患	アルツハイマー
			死亡率		365.8	195.7	169.1	132.9	61.7
			死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎	
3	93,359	1,347 1,442.8	死亡数	悪性新生物	334	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎
			死亡率		357.8	204.6	192.8	131.7	51.4
			死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎	

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

（注1）各年の人口は新潟県推計人口（令和3年10月1日現在）より出典

国勢調査のある年（令和2年）は「国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口」より出典（外国人は含まない）

新潟県

令和3	2,161,000	30,990 1,434.1	死亡数	悪性新生物	7,866	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
			死亡率		364.0	194.3	179.7	126.1	58.4
			死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

全国

令和3	122,780,487	1,439,856 1,172.7	死亡数	悪性新生物	381,505	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎
			死亡率		310.7	174.9	123.8	85.2	59.6
			死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	

資料：令和3年人口動態調査 人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

## 2 医療施設及び医療関係者の状況

### (1) 市内医療施設状況

区分 年度	病院		一般診療所				歯科 診療 所数	歯科 技 工 所数	施 術 所				助 産 所 数
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	有 床		無床 施 設 数			あ ん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧	は り	き ゆう	柔 道 整 復	
				施 設 数	病 床 数								
平成 29	7	1,404	66	4	54	62	53	19	29	29	27	21	6
30	7	1,404	66	4	54	62	53	19	27	29	27	24	6
令和元	7	1,344	69	4	54	65	51	19	29	32	30	27	6
2	7	1,128	69	4	54	65	50	18	29	32	30	16	6
3	7	1,128	68	4	54	64	50	18	28	31	29	27	5

資料：健康福祉環境の現況 令和3年度版（新潟県三条地域振興局）

※令和4年3月31日現在

### (2) 市内医療関係者数

関係者 年度	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士	栄 養 士	看 護 従 事 者			
							保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師
平成 24	160	70	154	103	32	99	39	44	789	373
26	158	72	173	112	31	108	43	41	840	364
28	153	77	175	116	30	—	45	44	858	328
30	150	79	178	120	31	—	43	39	880	313
令和 2	148	75	185	123	27	—	48	38	905	306

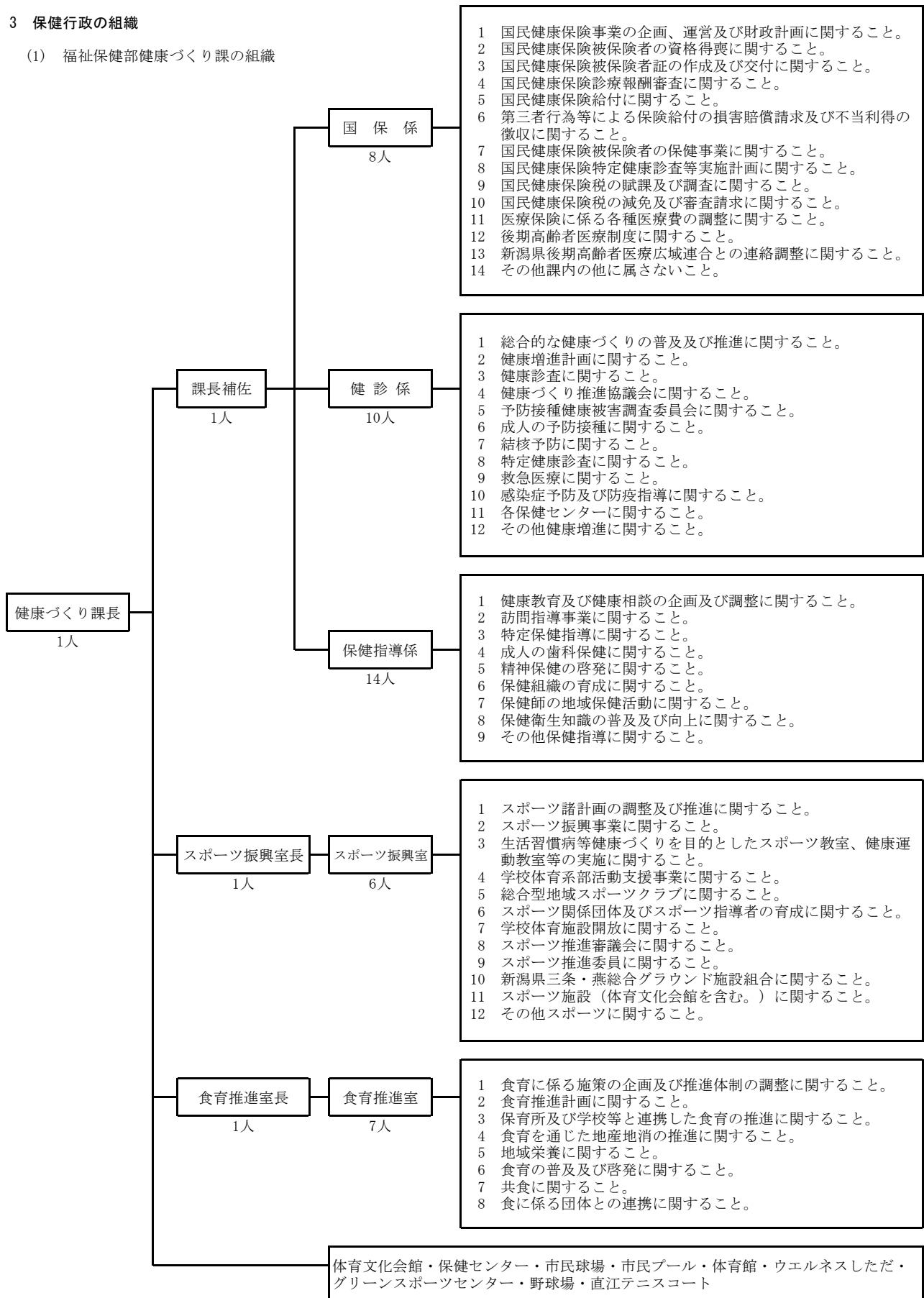
資料：健康福祉環境の現況 令和2年度版（新潟県三条地域振興局）

※令和2年12月31日現在

栄養士は平成27年3月31日現在

### 3 保健行政の組織

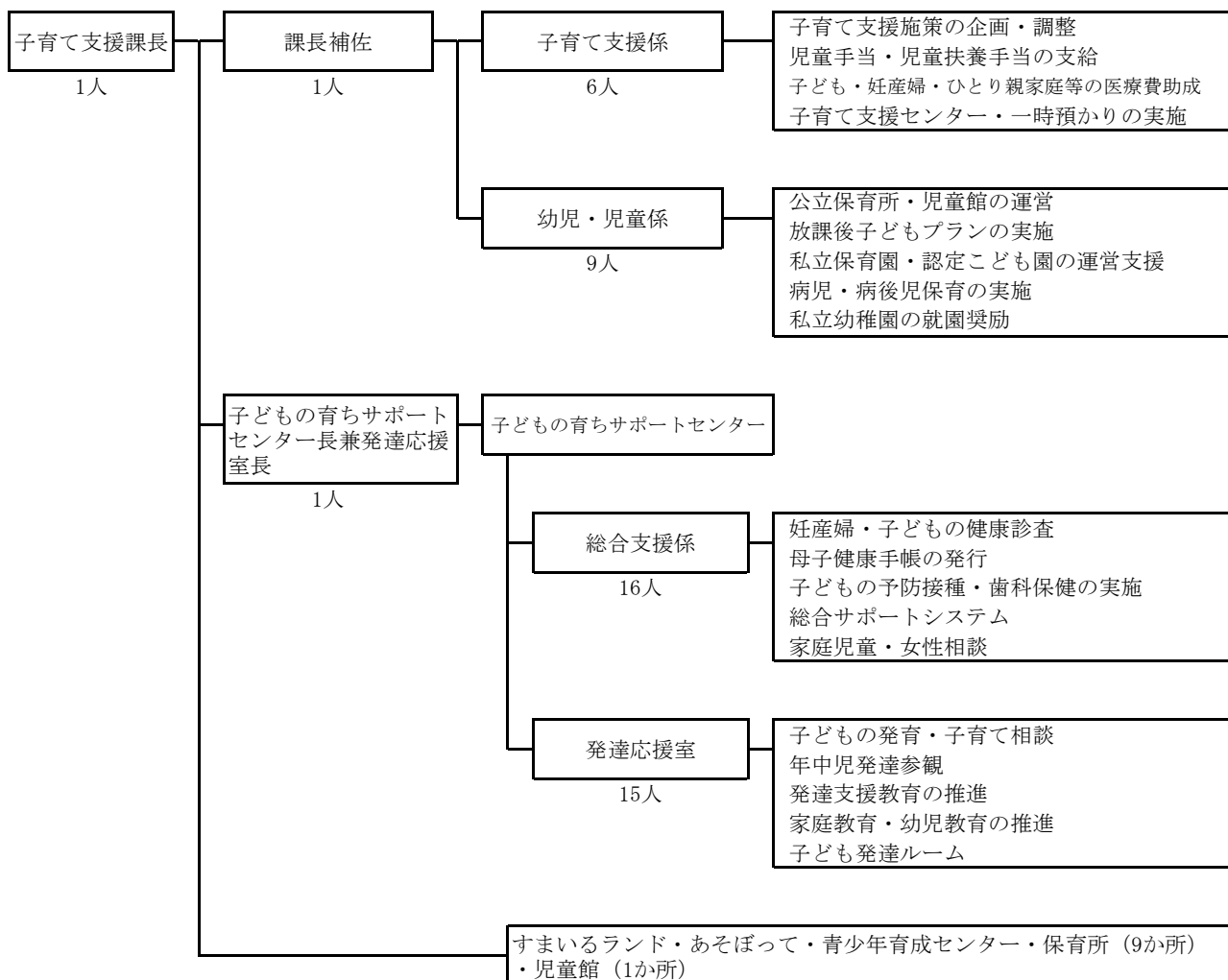
#### (1) 福祉保健部健康づくり課の組織



※ 職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。  
 ※ 食育推進室長は課長補佐と兼務

出典：三条市行政組織規則（令和4年4月1日現在）

(2) 教育委員会子育て支援課の組織



- ※ 職員数には一般任用職員、特別任用職員を含む。
- ※ 子どもの育ちサポートセンター長は発達応援室長と兼務

(令和4年4月1日現在)



## 第Ⅱ章 保 健 予 防 事 業





## 1 健康推進事業

今後更に発展する高齢社会に向け、青年期以降を中心とした生活習慣病予防に重点を置きつつ、総合的な健康づくりの方向性を示す「第2次健康増進計画（健康さんじょう21）」（計画期間：平成25年度～平成30年度）を策定し、健康づくりを推進してきました。

こうした基本的な考え方を継承しながら、平成30年度に「第2次健康増進計画」の目標に対する評価や取組の検証を行い、市民の健康に関する現状を考慮した上で、令和元年度から令和5年度に取り組むべき課題や方向性を明確にし、国の動向を踏まえて総合的に健康づくりを推進するため、「健康さんじょう21」を改訂し、「第2次健康増進計画（改定版）三条市健幸づくり計画」に名称を改め、実践している。

### (1) 三条市健康づくり推進協議会

市民の健康づくりに係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、市の健康づくりの方策及び企画について意見を述べる機関として、学識経験を有する者、関係団体が推薦する者、関係行政機関の職員、その他市長が適当と認める者15人以内で組織されている。

### (2) 働き盛りからの筋力トレーニング推進事業

新潟医療福祉大学教授の助言・協力を得ながら、生活習慣病予防及び介護予防のために、効果があり、時間がなくても手軽に取り組める筋力トレーニングメニューを掲載したリーフレットの作成と普及啓発を行い、運動に取り組む人の増加を図る。

#### ア 筋トレメニュー（“ちょこっと”筋トレ）の周知

- (ア) リーフレットの配布
- (イ) ホームページ掲載
- (ウ) DVDの活用（庁内放映・販売）
- (エ) 講習会の実施

#### a 市民対象

##### (a) 1回コース：実技指導（ストレッチ、筋トレ）

年度	実施日	会場	参加者数	
平成28	平28. 7. 2(土)	栄体育館 アリーナ	21	59
	平28. 8. 6(土)	下田保健センター 多目的ホール	12	
	平28. 8. 27(土)	総合福祉センター 多目的ホール	26	

##### (b) 2回コース：1回目（身体機能測定、筋トレ実技）、2回目（身体機能測定、講話）

年度	回	実施日	会場	参加者数
平成28	第1回	平28. 10. 22(土)	総合福祉センター	27
	第2回	平28. 12. 17(土)	三条東公民館	20
29	第1回	平29. 9. 23(土)	三条東公民館	28
	第2回	平29. 12. 9(土)		20
30	第1回	平30. 10. 21(日)	三条東公民館	35
	第2回	平30. 12. 9(日)		29
令和元	第1回	令元. 10. 5(土)	三条東公民館	18
	第2回	令元. 12. 14(土)		16

令和3	第1回	令3. 11. 30(火)	三条東公民館	22
	第2回	※新型コロナウイルス感染症のため中止		
令和4	第1回	令4. 10. 7(金)	三条東公民館	19
	第2回	令4. 12. 8(木)		16

(c) 2回コース：1回目（体力測定、ストレッチ、筋トレ実技）、2回目（身体機能測定、講話）

年度	回	実施日	会場	参加者数
令和2	第1回	令2. 10. 16(金)	三条東公民館	7
	第2回	令2. 12. 4(金)		4

(d) 1回コース：講話、体力測定、筋トレ実技

年度	内容	実施日	会場	参加者数
令和2	初心者コース	令2. 12. 4(金)	三条東公民館	16
	しっかり筋トレコース	令2. 12. 5(土)		14
			令2. 1. 23(土)	新型コロナウイルス感染症対策のため中止

b 健康推進員対象：1回コースまたは2回コース

年度	回	実施日	会場	参加者数
平成28	第1回	平28. 7. 20(水)	三条東公民館	25
	第2回	平28. 9. 20(火)		19
29	第1回	平29. 7. 21(金)	総合福祉センター	22
30	第1回	平30. 9. 11(火)	三条東公民館	20
	第2回	平30. 11. 16(金)		17
令和元	第1回	令元. 7. 22(月)	総合福祉センター	15

c 市内事業所従業員対象

(a) 1回コース：講話、筋トレ実技

年度	事業所	実施日	参加者数
平成29	株式会社井関新潟製造所	平29. 10. 26(木)	30
30	株式会社コロナ	平30. 7. 4(水)	30
令和元	シマト工業株式会社	令元. 8. 30(金)	21
令和4	株式会社ミルズまるいち宅配センター	令4. 12. 10(土)	9

(b) 1回コース:体力測定、筋トレ実技、講話、

年度	事業所	実施日	参加者数
令和2	株式会社高儀	令2.10.22(木)	11
		令2.11.12(木)	9
4	セントラル観光株式会社	令4.11.11(金)	9

(c) 2回コース:1回目(身体機能測定、筋トレ実技)、2回目(身体機能測定、講話)

年度	事業所	実施日	参加者数
平成28	株式会社井関新潟製造所	平28.9.28(水)	16
		平28.11.30(水)	10
	株式会社齋鐵	平29.1.20(金)	12
		平29.3.24(金)	10
	三条印刷株式会社	平28.9.5(月)	18
		平28.11.2(水)	19
	三条経営研究会	平28.9.13(火)	14
		平28.12.13(火)	17
29	パール金属株式会社	平29.10.5(木)	21
		平29.11.30(木)	16
	角利産業株式会社	平29.12.7(木)	18
		平30.3.8(木)	9
30	トップ工業株式会社	平30.12.15(土)	16
		平31.2.27(水)	12
	フォーワテック株式会社	平31.1.26(土)	18
		平31.3.16(土)	9
令和元	東北電力株式会社	令元.9.27(金)	27
		令元.11.29(金)	20
	野崎忠五郎商店	令2.1.8(水)	8
		令2.3.9(月)	-

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

- (d) フォローアップ講習会①：筋トレ講習会実施事業所従業員のフォローとして身体機能測定、筋トレ実技、講話を実施

年度	実施日	会場	参加者数
平成29	平29. 7. 14(金)	株式会社三條機械製作所	38
30	平30. 10. 15(月)	株式会社三條機械製作所	36
	平30. 10. 3(水)	総合福祉センター	27
令和元	令元. 10. 18(金)	株式会社三條機械製作所	37
	令元. 10. 16(水)	井関新潟製造所	16
4	令4. 9. 15(木)	総合福祉センター	7

- (e) フォローアップ講習会②：筋トレ講習会実施事業所従業員のフォローとして身体機能測定、筋トレ実技、有酸素運動指導を実施（2回コース）

年度	実施日	会場	参加者数
令和元	令元. 9. 30(月)	総合福祉センター	15
	令元. 12. 13(金)		11

- (オ) 筋トレ講演会 講師：新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科 教授 佐藤敏郎

年度	実施日	会場	参加者数
平成28	平28. 11. 13(日)	総合福祉センター	77

- (カ) 筋トレ健康教育及び出張トーク

年度	回数	内容	参加者数
平成28	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の健康実態と運動の実態</li> <li>・取組の経緯</li> <li>・筋トレの紹介及び実技</li> </ul>	571
29	9		576
30	8		190
令和元	4		51
2	1		10
3	0		-
4	3		25

(3) 健康運動教室事業

筋力トレーニングや有酸素運動を行うプログラムに週1回又は2回参加していただき、年間を通して継続的な運動を行うことで生活習慣病の予防・改善や介護予防を図る。

ア 対象 40歳以上の市民で医師から運動を禁止されていない方

イ 開催期間 通年

ウ 会場及び参加者数

(単位：人)

会場	75歳未満	75歳以上	計
総合福祉センター	164	87	251
体育文化会館	46	43	89
栄体育館	21	10	31
下田保健センター	25	13	38
計	256	153	409

[注] 令和5年3月31日現在

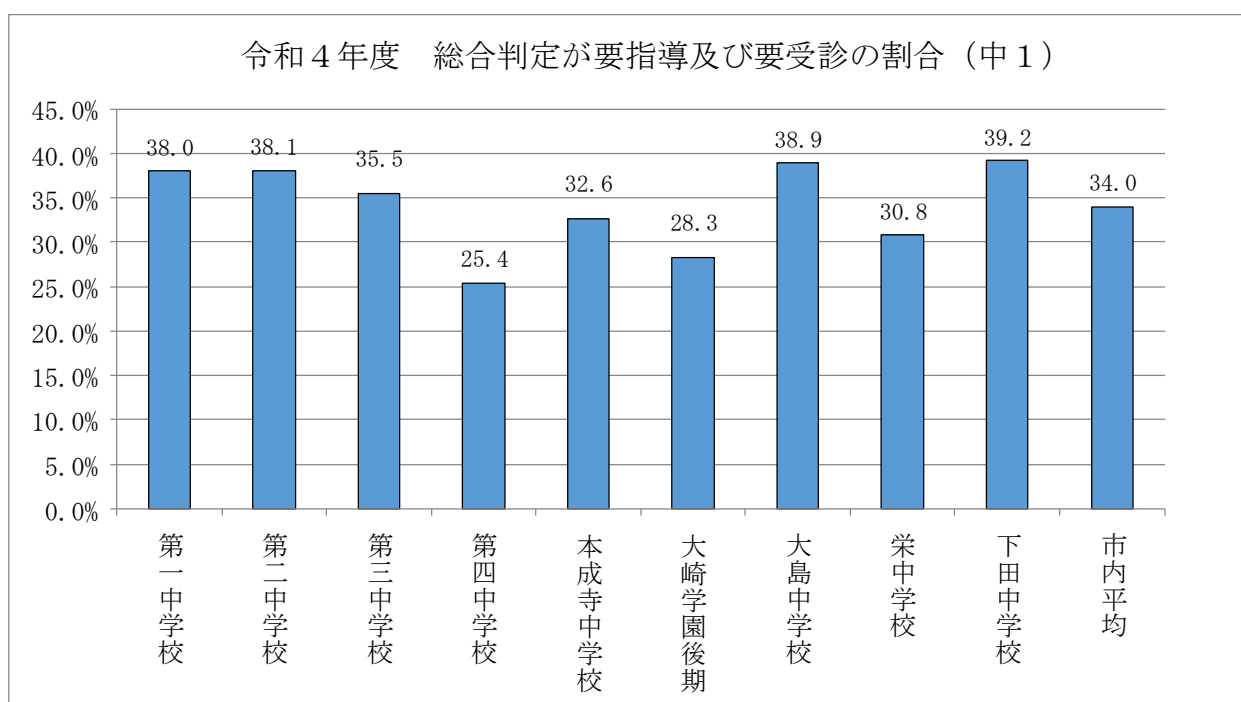
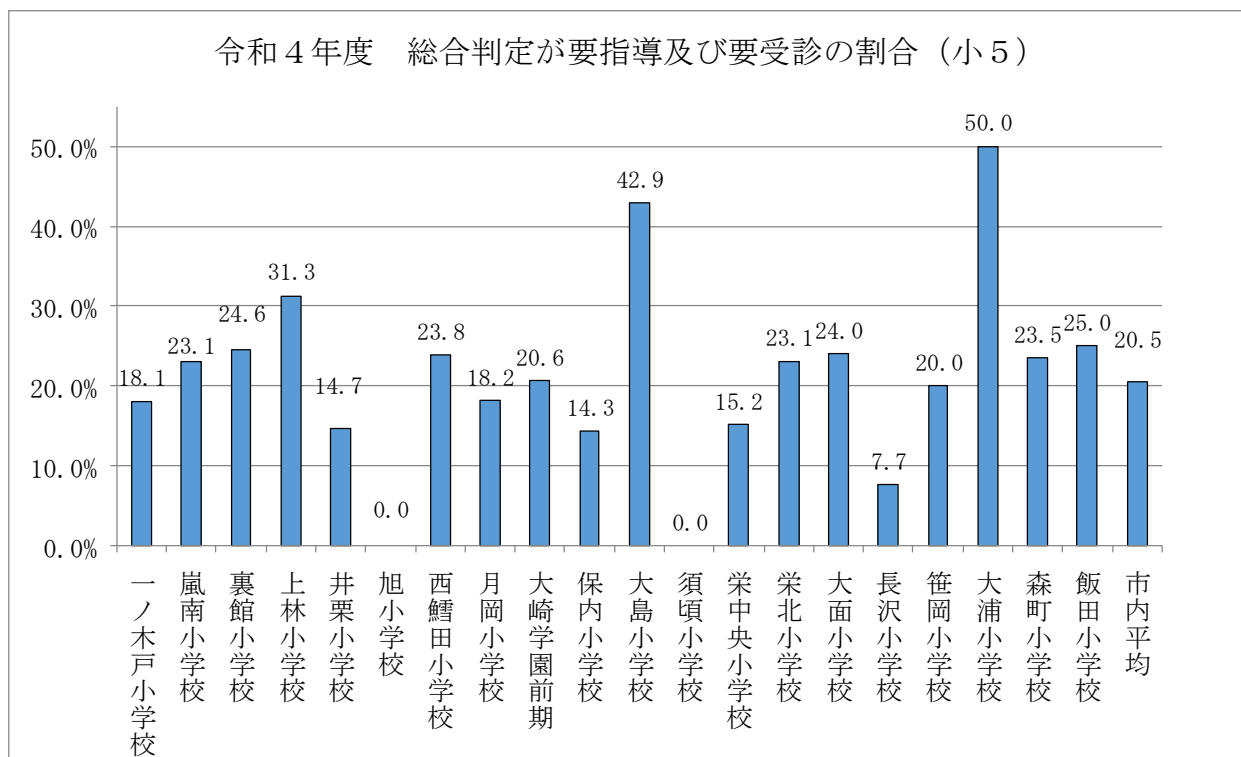
(4) 学校食育推進事業

児童生徒が生涯にわたり健康に暮らせるよう、望ましい食習慣の確立を目的に、身体状況の把握(血液検査、肥満度測定)、個別指導、食育授業、食育講演会、100kcal 体験教室などを実施した。

ア 身体状況の把握

(ア) 身体計測・血液検査実施者 全市小学校5年生(555人)、中学校1年生(527人)

(イ) 身体計測及び血液検査結果



イ 保護者、子どもたちへの食育の取組

(ア) 対象 市内全小中学校

(イ) 実施状況

a 個別指導

(単位：人)

年度	参加者	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
		児童	保護者	生徒	保護者
平成30		184	238	219	272
令和元		148	185	217	336
2		96	159	190	298
3		68	106	109	179
4		54	89	67	138

b 食育授業

(単位：人)

年度	参加者	小学校(5年生)	中学校(1年生)
		児童	生徒
平成30		692	775
令和元		468	738
2		723	677
3		739	730
4		651	648

c 食育講演会・講話

(単位：人)

年度	参加者	小学校(5年生)		中学校(1年生)	
		児童	保護者	生徒	保護者
平成30		273	64	760	13
令和元		252	75	763	18
2		—	—	597	—
3		46	—	545	10
4		36	—	529	4

※29年度から希望校のみ実施

d 100kcal 体験教室

(単位：人)

年度	参加者	小学校(4~6年生)	
		児童	保護者
平成30		677	468
令和元		662	391
2		563	129
3		489	9
4		634	28

## 2 母子保健事業

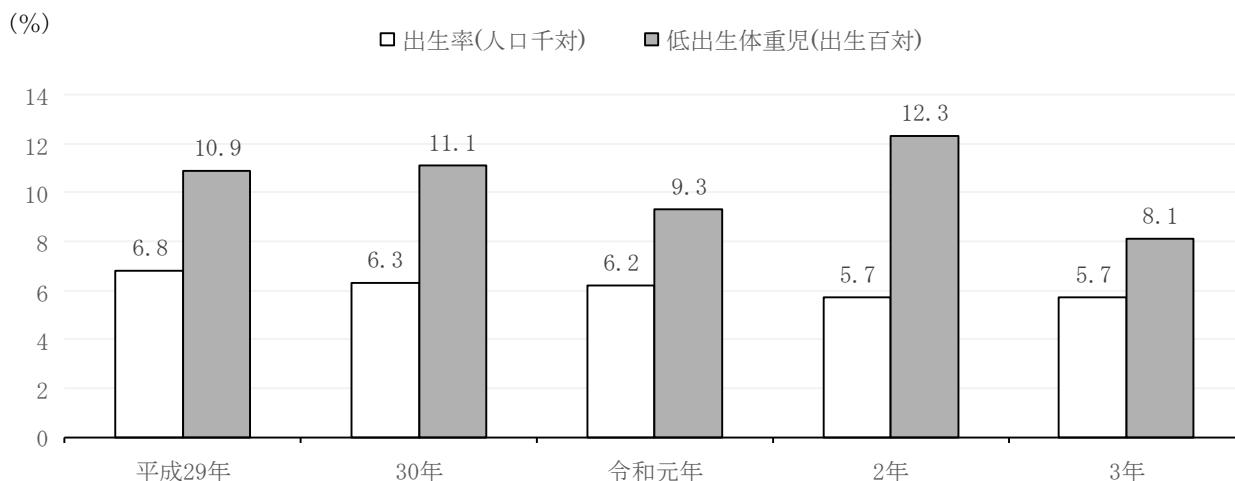
近年の少子化傾向は、女性の社会進出に伴う晩婚化や価値観の多様化、子育てに至っても景気低迷や物価高騰により、夫婦での勤労を余儀なくされている状況等の社会的要因が大きいと思われる。

このような背景から、健全な子どもの育ちには、育児支援や子育てサービスなどのニーズが、ますます増大することが予測される。

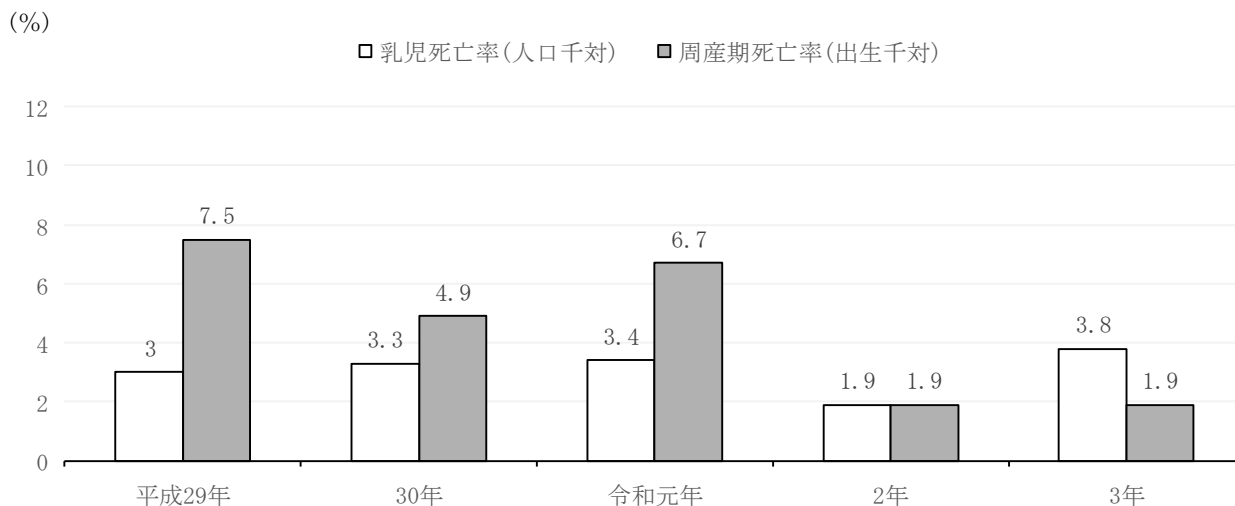
母子保健の充実を図るためには出産前から、個に応じた子育て支援が重要である。

### (1) 母子保健の推移

#### ア 出生



#### イ 周産期死亡・乳児死亡



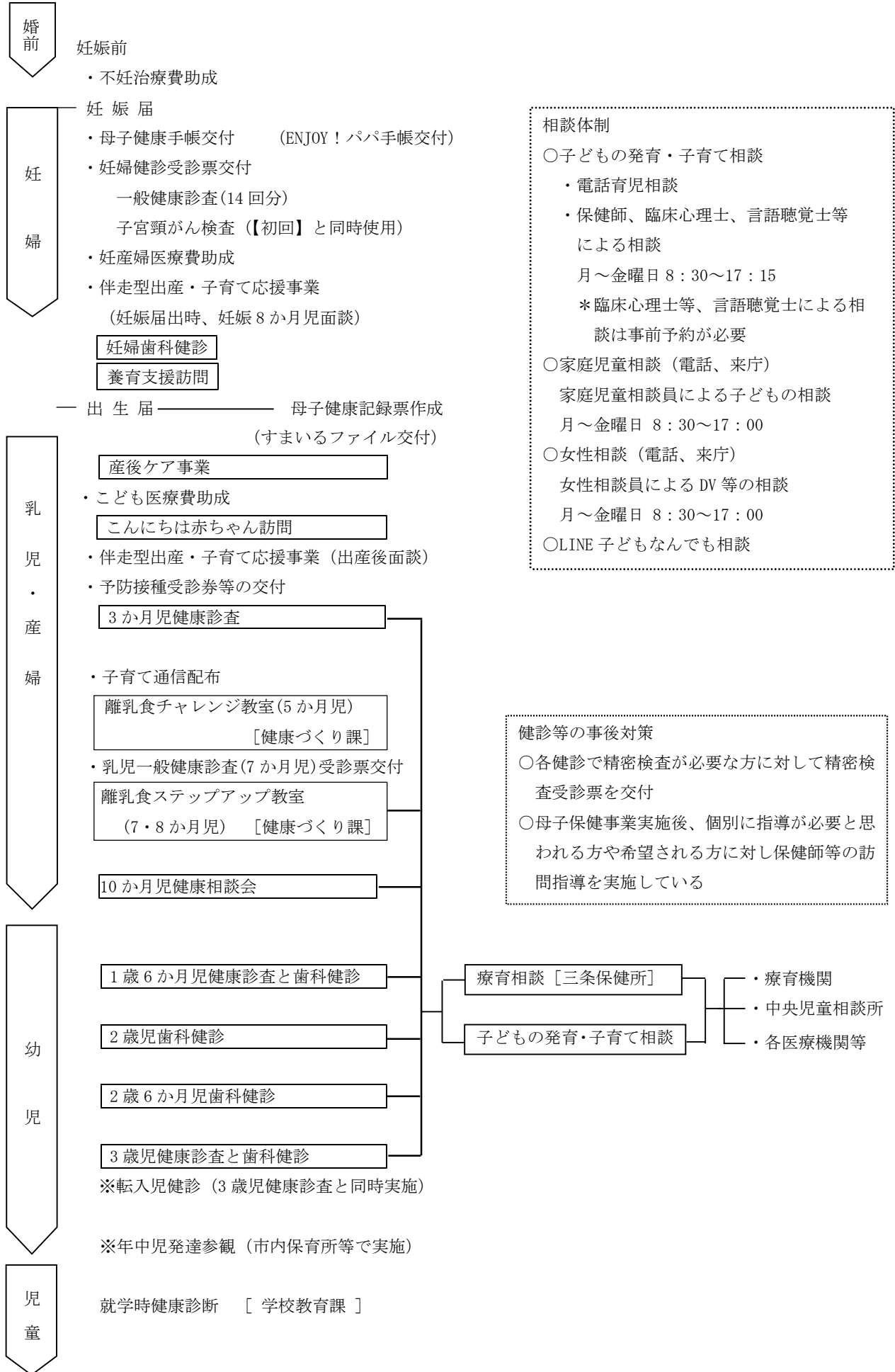
#### ウ 合計特殊出生率

年	平成 29	30	令和元	2	3
三条市	1.49	1.43	1.46	1.32	1.36
新潟県	1.41	1.41	1.38	1.33	1.32
全国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

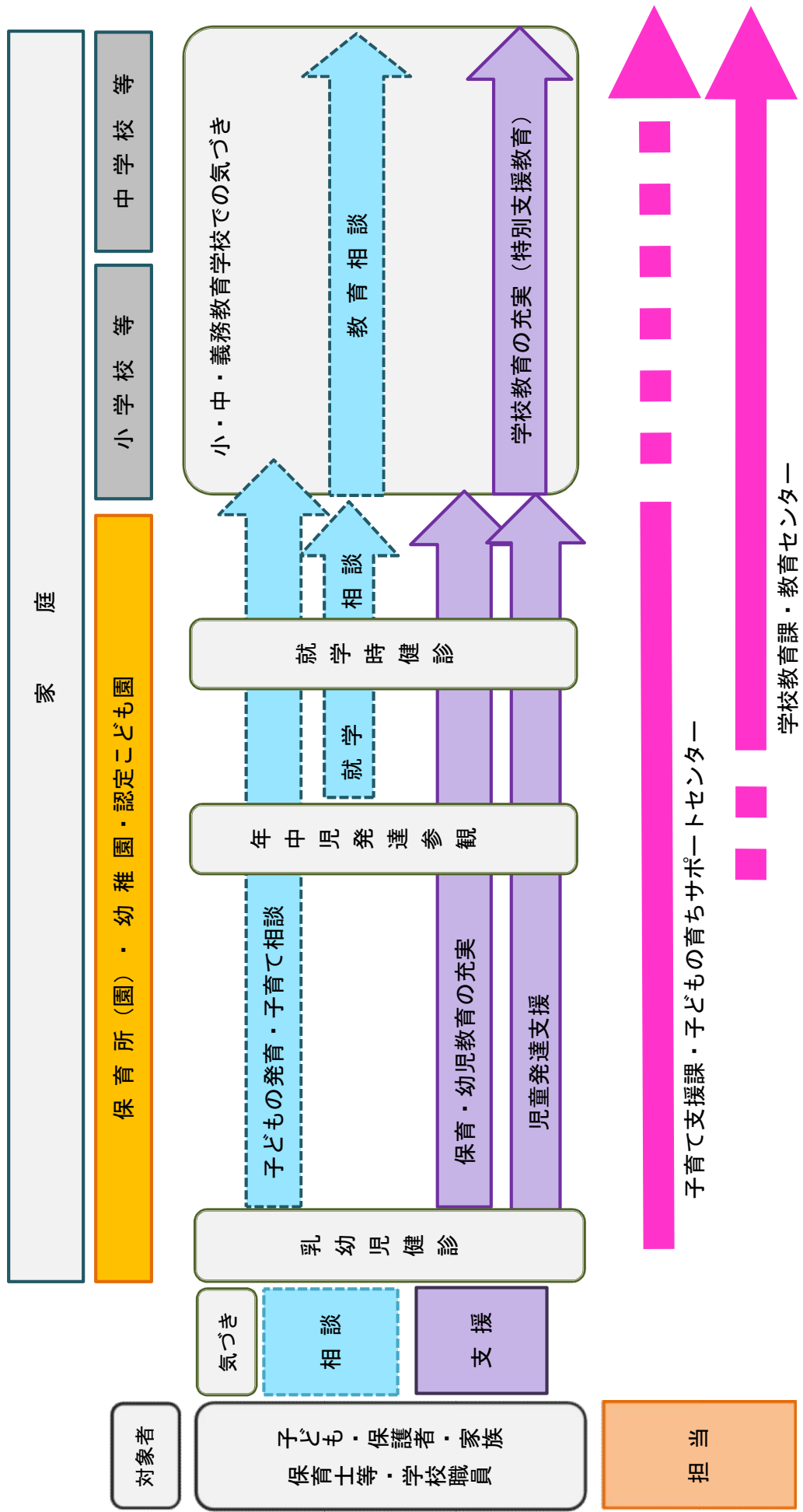


(2) 母子保健活動体系



(3) 三条っ子発達応援事業

三条市の0歳～義務教育終了までの子どもが、持っている力を十分発揮しながら成長できるよう、気づき事業、相談事業、相談事業、支援事業を総合的に実施することにより、保護者・幼稚園・保育所（園）・認定こども園・関係機関・市などが連携し、継続的に子どもの育ちを応援する。



ア 年中児発達参観

平成26年度より、三条市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通園する全年中児（4～5歳）の子どもを対象として、子どもの発達状況が捉えられるような課題遊びを実施。子どもの遊ぶ様子を保護者と幼稚園・保育所（園）・認定こども園の保育士（教諭）と発達応援チーム（臨床心理士、保健師、保育士、指導主事等）が参観。子どもの成長した姿や伸ばしていきたい力を確認する。

年度	実施施設数					実施回数 (延)	実施期間	参加児数
	私立幼稚園	公立保育所	私立保育園	認定こども園	計			
平成29	3	10	17	1	31	58	6月～12月	762
30	2	9	17	2	30	52	6月～12月	685
令和元	2	9	17	2	30	51	6月～1月	659
2	2	9	17	3	31	57	6月～12月	681
3	1	9	16	5	31	57	6月～12月	624
4	1	9	16	5	31	60	6月～1月	626

イ 子どもの発育・子育て相談

平成25年度より、0歳～義務教育終了までの保護者及び保育士等支援者を対象とし、子どもの発育・発達、心理面の相談に保健師、臨床心理士、言語聴覚士等が対応している。臨床心理士による相談では、発達に不安のある子どもの発達状況や特性を確認し、保護者や保育士等の支援者に対し、特性に適した対応ができるようアドバイスし、必要に応じて医療機関等の専門相談や発達支援事業につなげている。就学後まで一貫して教育委員会内で相談を受け付け、総合的支援につなげている。

年度	相談区分	実施回数	相談件数	相談内容（件数）							
				乳幼児				小・中学生	妊産婦	保育士	その他
				栄養	養護	予防接種	その他				
平成30	電話相談	111	83	栄養	養護	予防接種	その他	20	3	0	12
				70	51	2	12				
	窓口相談	13	11	栄養	養護	予防接種	その他	1	0	0	1
				6	3	0	2				
	臨床心理士による相談	54	121	発達・言語	心理	育児	その他	2	0	0	0
				141	9	7	1				
言語聴覚士による相談	31	65	構音	吃音	その他		—	—	0	0	
			48	7	3						
令和元	電話相談	84	111	栄養	養護	予防接種	その他	14	4	0	9
				35	35	3	11				
	窓口相談	4	4	栄養	養護	予防接種	その他	1	1	0	0
				1	1	0	0				
	臨床心理士による相談	55	132	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
				118	7	6	0				
言語聴覚士による相談	26	49	構音	吃音	その他		—	—	1	0	
			30	12	6						

2	電話相談	65	91	栄養	養護	予防接種	その他	7	1	0	5
				33	34	0	11				
	窓口相談	9	10	栄養	養護	予防接種	その他	0	0	0	0
				5	2	1	2				
	臨床心理士による相談	51	141	発達・言語	心理	育児	その他	2	0	1	0
128				4	6	0					
言語聴覚士による相談	31	60	構音	吃音	その他		-	-	0	0	
			42	13	5						
3	電話相談	64	72	栄養	養護	予防接種	その他	11	2	0	4
				23	16	1	15				
	窓口相談	3	3	栄養	養護	予防接種	その他	2	0	0	0
				0	0	0	1				
	臨床心理士による相談	51	114	発達・言語	心理	育児	その他	3	0	1	0
103				2	4	1					
言語聴覚士による相談	33	73	構音	吃音	その他		-	-	0	0	
			54	13	6						
4	電話相談	75	106	栄養	養護	予防接種	その他	7	0	0	2
				27	47	1	22				
	窓口相談	4	4	栄養	養護	予防接種	その他	0	1	0	0
				0	1	0	2				
	臨床心理士による相談	43	111	発達・言語	心理	育児	その他	1	0	0	0
102				3	5	0					
言語聴覚士による相談	34	71	構音	吃音	その他		-	-	0	0	
			52	19	0						

#### ウ 三条市子ども発達ルーム

- 平成7年度 療育教室すぎな会から小規模通園事業となり、主管が保健課から社会福祉課に移管された。
- 平成16年4月 指定居宅支援事業所「三条市子ども発達相談室」として指定を受ける。
- 平成18年10月 児童ダイサービス事業（障害者自立支援法）として実施
- 平成20年4月 主管が子育て支援課に移管
- 平成24年4月 児童発達支援事業（児童福祉法）として実施
- 平成25年4月 児童発達支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。
- 平成26年11月 児童相談支援事業所「三条市子ども発達ルーム」として指定を受ける。

児童発達支援事業は専任指導員（保育士、言語聴覚士）を中心に、内容の充実を図りながら、障がいの状況に応じて集団指導と個別指導を行っている。言語個別指導では、構音障がいの言語訓練も行っている。

児童相談支援事業は、相談支援専門員が子どもの発育・子育て相談会より、療育が必要と勧められた方を対象に行っている。

(ア) 児童発達支援事業実施状況

区分	実施日数	登録者数	延べ利用者数
集団指導	220	65	788
個別指導	207	30	464
合計		95	1252

(イ) 登録児の年齢内訳

	年齢 登録人数	年齢						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
集団指導	65	0	0	4	15	16	18	12
個別指導	30	0	0	0	0	1	8	21
実人数	95	0	0	4	15	16	23	33

(ウ) 児童相談支援事業実施状況

区分	登録者数	新規	モニタリング	契約更新	延べ利用者数
集団指導	47	17	33	12	62
個別指導	30	16	29	9	54
合計	77	33	68	21	116

(エ) 疾病(状態)内訳

グループ別	登録人数	※ 内 訳 (延)														
		グループ 症	集団の 苦手さ	難聴	発達の 遅れ	知的障 がい	自閉スペ クトラム 症(疑い 含む)	注意欠陥 多動性症 候群(疑 い含む)	多動	言葉の 遅れ	構音障 がい	吃音	コミュニケーション障 がい(疑 い含む)	学習障 がい(LD 含む)	対人面 希薄	場面 寡黙
集団指導	65	0	9	0	6	3	16	5	3	45	1	0	1	0	16	0
個別指導	30	0	3	0	1	0	0	0	0	9	18	1	0	0	7	0
実人数	95	0	12	0	7	3	16	5	3	51	19	1	1	0	25	0

※内訳は、疾病が重複している児もいる。

(4) 妊産婦の健康状況及び保健指導

ア 妊娠届出状況

妊娠の届出は妊婦を行政的に把握し、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児と一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

区分 年度		母子健康手帳交付状況									
		妊娠届出状況						出産後		合計 a+b+c	再交付
		満11週 以内 (第3か 月以内)	満12～ 19週 (第4～5 か月)	満20～ 27週 (第6～7 か月)	満28週 以上 (第8か 月以上)	不 詳	小 計 a	複 産 b	そ の 他 c		
平成30	実人数	607(8)	15(0)	1(0)	2(0)	0	625(8)	0	0	625	11
	率 (%)	97.1	2.4	0.2	0.3	0.0	100.0				
令和元	実人数	532(9)	20(1)	4(0)	0(0)	0	556(10)	0	0	556	9
	率 (%)	95.7	3.6	0.7	0.0	0.0	100.0				
2	実人数	554(5)	17(0)	5(0)	1(0)	0	577(5)	0	0	577	13
	率 (%)	96.0	2.9	0.9	0.2	0.0	100.0				
3	実人数	527(6)	4(0)	2(0)	1(0)	0	534(6)	0	0	534	10
	率 (%)	98.7	0.7	0.4	0.2	0.0	100.0				
4	実人数	444(9)	21(0)	7(0)	9(0)	0	481(9)	0	0	481	30
	率 (%)	92.3	4.4	1.4	1.9	0	100.0				

※ ( ) 内は、多胎妊娠の者を再掲

イ 人工妊娠中絶状況

(三条保健所管内)

区 分 年 度		出生数	中 絶 届 出 数 ( 年 齢 別 )					
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
平成 29	実人数	1,405	91	5	33	43	10	0
	率 (%)	—	—	5.5	36.3	47.2	11.0	0.0
30	実人数	1,317	81	9	29	33	10	0
	率 (%)	—	—	11.1	35.8	40.8	12.3	0.0
令和 元	実人数	1,262	205	13	78	89	25	0
	率 (%)	—	—	6.3	38.1	43.4	12.2	0.0
2	実人数	1,189	161	7	45	81	28	0
	率 (%)	—	—	4.3	28.0	50.3	17.4	0.0
3	実人数	1,186	124	7	42	53	22	0
	率 (%)	—	—	5.6	33.9	42.7	17.7	0.0

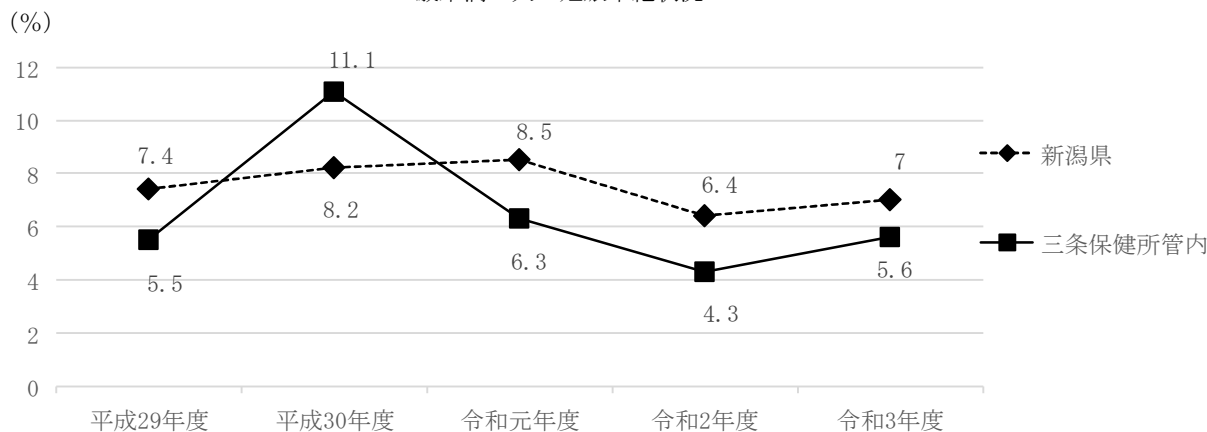
資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

(新潟県)

区 分 年 度		出生数	中 絶 届 出 数 ( 年 齢 別 )					
			計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
平成 29	実人数	14,967	2,441	180	974	1,000	287	0
	率 (%)	—	—	7.4	39.9	41.0	11.7	0.0
30	実人数	14,509	2,358	193	924	993	248	0
	率 (%)	—	—	8.2	39.2	42.1	10.5	0.0
令和 元	実人数	13,640	2,281	194	907	928	252	0
	率 (%)	—	—	8.5	39.8	40.7	11.0	0.0
2	実人数	12,981	2,076	132	826	843	275	0
	率 (%)	—	—	6.4	39.8	40.6	13.2	0.0
3	実人数	12,608	1,741	122	665	732	222	0
	率 (%)	—	—	7.0	38.2	42.0	12.8	0.0

資料：令和4年福祉保健年報（新潟県福祉保健部）

20歳未満の人工妊娠中絶状況



ウ 妊婦一般健康診査受診状況

区分 年度		受診者	受診結果															
			指示区分					疾病・異常(延数)										
			問題なし	要指 導	要経過 観察	要精 密	要治 療	妊娠分娩に関係あるもの									その他 (※)	その他
								妊娠高血圧症候群	貧血	心疾患	糖尿	骨盤位	浮腫	切迫早産	切迫流産	その他		
令和4	1回	実人数	429	353	0	3	3	70	0	0	0	4	0	0	0	43	30	0
	率(%)	—	82.3	0	0.7	0.7	16.3											
	2回	実人数	414	394	0	2	2	16	2	1	0	2	0	0	0	7	8	0
	率(%)	—	95.2	0	0.5	0.5	3.8											
	3回	実人数	409	394	0	2	0	13	4	1	0	0	0	0	1	7	2	0
	率(%)	—	96.3	0.0	0.5	0	3.2											
	4回	実人数	417	394	0	4	0	19	1	7	0	1	0	0	7	6	1	0
	率(%)	—	94.5	0	0.9	0	4.6											
	5回	実人数	424	334	1	2	0	87	0	66	0	1	1	1	21	0	2	0
	率(%)	—	78.8	0.2	0.5	0	20.5											
	6回	実人数	311	246	0	1	0	64	4	37	0	0	3	0	23	0	2	0
	率(%)	—	79.1	0	0.3	0	20.6											
	7回	実人数	443	246	0	6	2	189	2	121	0	3	47	0	50	0	10	0
	率(%)	—	55.5	0	1.4	0.4	42.7											
	8回	実人数	437	329	0	5	2	101	4	19	0	2	26	0	58	0	9	0
	率(%)	—	75.3	0	1.1	0.5	23.1											
	9回	実人数	364	277	1	1	0	85	6	13	0	1	14	1	52	0	4	0
	率(%)	—	76.1	0.3	0.3	0	23.3											
	10回	実人数	413	255	1	2	0	155	9	75	0	1	27	1	48	0	33	0
	率(%)	—	61.8	0.2	0.5	0	37.5											
	11回	実人数	409	247	0	3	0	159	6	123	0	0	16	0	41	0	3	0
	率(%)	—	60.4	0	0.7	0	38.9											
	12回	実人数	386	263	0	4	0	119	9	94	0	2	8	1	11	0	5	0
	率(%)	—	68.1	0	1.1	0	30.8											
	13回	実人数	332	220	0	3	0	109	12	94	0	0	6	2	1	0	3	0
	率(%)	—	66.3	0	0.9	0	32.8											
	14回	実人数	261	164	0	0	0	97	16	79	0	0	3	1	0	0	1	0
	率(%)	—	62.8	0	0	0	37.2											
合計	実人数	5,449	4,116	3	38	9	1,283	75	730	0	17	151	7	313	63	113	0	
率(%)	—	75.5	0.1	0.7	0.2	23.5												

※ 妊娠分娩に関係あるもの(その他) : B群溶連菌感染症・クラミジア・重症妊娠悪阻など



エ 妊婦歯科健診

年度	健診回数	対象者数	受診者数	むし歯あり(人)	むし歯有病者率(%)
平成30	4	609	140	128	91.4
令和元	4	588	133	108	81.2
2	3	563	111	87	78.4
3	4	881	123	99	80.5
4	通年	620	183	163	89.1

※令和4年度から集団健診を個別健診に変更して実施している(妊婦1人あたり1回)。

オ 分娩状況(3か月児健診時の状況)

区分	分娩数			分娩時の異常			異常者の内訳(延数)																
	計	初産	経産	計	初産	経産	臍帯巻絡	吸引分娩	前・早期破水	帝王切開	微弱陣痛	骨盤位	切迫仮死	遷延分娩	弛緩出血	軟産道強靱	児頭回旋異常	早産	出血多量	児頭骨盤不適合	鉗子分娩	その他	
平成30	実人数	620	278	342	227	123	104	2	42	51	110	23	14	10	4	13	0	0	24	13	0	2	5
	率(%)	—	44.8	55.2	36.6	54.2	45.8																
令和元	実人数	544	244	300	186	103	83	3	36	31	82	24	12	9	2	12	0	2	26	11	1	4	16
	率(%)	—	44.9	55.1	34.2	55.4	44.6																
2	実人数	572	267	305	229	122	107	2	54	37	100	29	22	7	6	12	0	1	53	6	0	1	28
	率(%)	—	46.7	53.3	40.0	53.3	46.7																
3	実人数	507	209	298	174	82	92	6	42	34	73	17	7	2	2	8	0	0	21	10	0	1	5
	率(%)	—	41.2	58.8	34.3	47.1	52.9																
4	実人数	490	222	268	150	87	63	2	37	7	89	6	2	2	0	3	0	1	28	0	0	1	11
	率(%)	—	45.3	54.7	30.6	58.0	42.0																

※ 分娩状況については、3か月児健診受診者に確認している。

カ 産後ケア事業

出産後1年未満の母親を対象に、委託医療機関等において助産師等が心身のケアや育児のサポート等を実施している。

	短期入所型			通所型		
	実人数	延人数	延日数	実人数	延人数	延日数
令和3	0	0	0	0	0	0
4	3	14	14	1	1	1

キ 産婦健康相談

区分 年度		対象者			受診者		血圧異常有者	
		計	初産	経産	初産	経産	初産	経産
平成30	実人数	620	278	342	100	100	4	1
	率 (%)	—	44.8	55.2	36.0	31.3	4.0	1.0
令和元	実人数	544	244	300	109	114	4	6
	率 (%)	—	44.9	55.1	20.0	21.0	3.7	5.3
2	実人数	572	267	305	78	78	0	1
	率 (%)	—	46.7	53.3	13.6	13.6	0	0.2
3	実人数	507	209	298	57	72	1	1
	率 (%)	—	41.2	58.8	27.3	24.2	1.8	1.4
4	実人数	490	222	268	77	53	1	2
	率 (%)	—	45.3	54.7	34.7	19.8	0.8	1.5

ク こんにちは赤ちゃん訪問事業

希望する乳児及び産婦に対し、生後2か月以内に1回助産師からの訪問指導を実施している。また、平成21年度からは助産師による訪問を希望しなかった生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に看護師等が訪問を実施している。

(ア) 産婦・乳児訪問指導

区分 年度		産婦			乳児			低体重児（再掲）		
		対象者	訪問実施者		対象者	訪問実施者		対象者	訪問実施者	
			実数	延数		実数	延数		実数	延数
平成30	人数	596	521	543	606	529	562	66	53	58
	率 (%)	—	87.4	—	—	87.3	—	—	80.3	—
令和元	人数	579	466	490	583	469	500	55	47	48
	率 (%)	—	80.5	—	—	80.4	—	—	85.5	—
2	人数	542	455	483	546	459	491	53	47	50
	率 (%)	—	83.9	—	—	84.1	—	—	88.7	—
3	人数	519	446	448	523	424	446	45	37	39
	率 (%)	—	85.9	—	—	81.1	—	—	82.2	—
4	人数	478	403	429	483	417	450	47	42	48
	率 (%)	—	84.3	—	—	86.3	—	—	89.4	—

※ 依頼助産師による訪問を記載

(イ) こんにちは訪問

年度	区分	乳児訪問実件数
平成30		64
令和元		81
2		82
3		99
4		66

※ 看護師等による訪問を記載

ケ 未熟児訪問指導

年度	区分	未熟児	
		実人数	延人数
平成30		24	36
令和元		25	43
2		37	46
3		19	26
4		28	40

コ 養育支援訪問事業

妊娠や出産、子育てに不安がある方で継続的な支援が必要な家庭（妊婦及び産婦・新生児）を対象に、おおむね妊娠期4回、出産後2回助産師が訪問し、相談・助言を行う。

年度	区分	実人数	延べ訪問回数	延べ訪問回数 内訳		対象者の内訳（延人数）					
				妊婦	産婦・乳児	虐待管理者 (特定妊婦含)	養育者に 障害あり	若年妊婦	育児不安	未熟児	その他
平成30		7	16	2	14	1	4	1	2	0	0
令和元		9	34	1	33	1	5	0	2	0	2
2		9	46	5	41	2	8	0	1	1	2
3		4	17	0	17	1	3	0	2	1	0
4		8	14	1	13	0	5	0	5	0	1

サ 伴走型出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続する「伴走型相談支援」を行う。

(ア) 伴走型相談支援

区分	対象者	実施者	実施率 (%)
妊娠届出時面談（全ての妊婦とその家族）	92	83	90.2
妊娠8か月頃面談（希望者）	75	30	40.0
出産后面談（全ての産婦とその家族）	16	16	100.0

※令和5年2月より実施した。

(5) 乳幼児の健康状況

ア 乳児の健康診査・健康相談会

乳児の発育発達を確認し、異常を早期に発見することを目的に、発達の節目となる3か月児、7か月児、10か月児を対象に実施している。

(ア) 3か月児健康診査

区分 年度	対象者	受診者	受診結果(※)					発育状況			栄養方法						要管理者数				保育者			
			異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やや	0～2か月未満		2～4か月未満		母乳		人工		母	祖母	幼稚園	保育所(園)	その他	無回答
平成30	実数(人)	631	595	0	20	12	2	22	596	11	238	367	24	281	261	87	125	609	7	11	1	1		
	率(%)	—	94.6	0.0	3.2	1.9	0.3	3.5	94.8	1.7	37.8	58.4	3.8	44.7	41.5	13.8	19.9	96.8	1.1	1.7	0.2	0.2		
令和元	実数(人)	553	518	0	28	3	3	19	519	14	197	27	240	213	96	105	530	6	12	0	4			
	率(%)	—	93.9	0.0	5.1	0.5	0.5	3.5	94.0	2.5	35.9	59.2	4.9	43.7	38.8	17.5	19.0	96.0	1.1	2.2	0	0.7		
2	実数(人)	591	559	1	18	3	0	20	544	17	162	30	219	242	109	106	558	5	9	1	8			
	率(%)	—	96.2	0.2	3.1	0.5	0.0	3.5	93.6	2.9	28.6	66.2	5.2	38.6	42.6	18.8	18.2	96.0	0.9	1.5	0.2	1.4		
3	実数(人)	518	468	0	40	2	0	10	479	21	135	37	171	217	122	107	497	2	9	2	0			
	率(%)	—	91.8	0.0	7.8	0.4	0.0	2.0	93.9	4.1	26.4	66.3	7.3	33.5	42.6	23.9	21.0	97.4	0.4	1.8	0.4	0.0		
4	実数(人)	508	469	1	21	6	0	6	470	21	123	34	169	208	120	87	488	2	4	2	1			
	率(%)	—	94.4	0.2	4.2	1.2	0.0	1.2	94.6	4.2	24.7	68.5	6.8	34.0	41.9	24.1	17.5	98.2	0.4	0.8	0.4	0.2		

※ 受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

(イ) 乳児一般健康診査(7か月児)受診結果

区分	受診者		指示区分				受診結果																			
	対象者	交付枚数(※)	異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	疾病・異常(延人数)																		
								内科的疾患	循環器系疾患	血液疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	泌尿器系疾患	皮膚疾患	先天異常	形態異常	生活習慣上の問題	育児行動上の問題	精神発達障害	情緒行動上の問題	その他の異常	健康管理上要注意の者(実人員)				
人数	524	550	475	7	13	2	3	5	1	0	0	0	0	5	7	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	14
実数(人)	524	550	475	7	13	2	3	5	1	0	0	0	0	5	7	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	14
率(%)	-	-	95.0	1.4	2.6	0.4	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8

※ 交付枚数には紛失等による再発行・転入26枚を含む。

(ウ) 10か月児健康相談会

区 分 年 度		対 象 者	参 加 者	発 育 状 況			保 育 者				健 康 管 理 上 要 注 意 の 者	
				肥 満	普 通	や せ	母	祖 父 母	幼 保 育 所 稚 園 (園)	そ の 他	要 管 理 者 数	今 回 初 め て 管 理 に あ が つ た 人 数
平成 30	実数(人)	662	642	9	615	18	512	26	103	1	186	93
	率(%)	—	97.0	1.4	95.8	2.8	79.8	4.0	16.0	0.2	29.0	14.5
令和 元	実数(人)	548	542	7	528	7	424	12	103	3	202	107
	率(%)	—	98.9	1.3	97.4	1.3	78.2	2.2	19.0	0.6	37.3	19.7
2	実数(人)	617	593	9	569	15	438	16	136	3	163	86
	率(%)	—	96.1	1.5	96.0	2.5	73.9	2.7	22.9	0.5	27.5	14.5
3	実数(人)	539	524	6	501	17	416	13	89	6	189	100
	率(%)	—	97.2	1.1	95.7	3.2	79.4	2.5	17.0	1.1	36.1	19.1
4	実数(人)	526	513	5	501	7	420	9	83	1	175	102
	率(%)	—	97.5	1.0	97.7	1.3	81.9	1.7	16.2	0.2	34.1	19.9

発育状況の指標

カウプ指数20以上……………肥満
” 14.5～20未満……………普通
” 14.5未満……………やせ

(エ) 要管理者の状況

<3か月児健康診査>

要管理者総数（実人数）※1		87
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	2
	運動機能発達異常 （首すわり遅等）	20
	形態異常	8
	視覚障害	0
	聴覚障害	2
	循環器系疾患	11
	呼吸器系疾患	0
	消化器系疾患	0
	泌尿器系疾患	6
	血液疾患	0
	皮膚疾患	0
	先天異常	0
	身体的発育異常	21
	その他の疾患・異常	1
	医療的ケア児（再掲）※2	0
	精神発達障害	0

<10か月児健康相談会>

要管理者層数（実人数）※1		175
管理内容の内訳（延人数）	神経系感覚器の異常	2
	運動機能発達異常 （つかまり立ち遅等）	64
	形態異常	4
	視覚異常	0
	聴覚異常	4
	循環器系疾患	12
	呼吸器系疾患	2
	消化器系疾患	1
	泌尿器系疾患	5
	血液疾患	0
	皮膚疾患	1
	先天異常	3
	身体的発育異常	27
	その他の疾患・異常	2
	医療的ケア児（再掲）※2	0
	精神発達障害	0

※1 要管理児総数（実人数）は身体面、精神面、育児面、睡眠面の総数

※2 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	27
------------	----

〈育児面〉

要管理者数（実人数）	22
------------	----

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	0
------------	---

〈睡眠面〉

要管理者数（実人数）	60
------------	----

イ 乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、必要な児に対して医療機関に委託して行う。

受診者（人）	受 診 結 果（人）		
	異常なし	要経過観察	要医療
7	2	5	0

## ウ 離乳食教室

### (ア) 離乳食チャレンジ教室

5 か月児と保育者を対象に、離乳食のはじめ方や作り方について調理実習を通して知ってもらい、離乳食開始に対する不安や疑問を解消することを目的に教室を実施している。

実施回数 (回)	対象者 (人)	受講者 (人)	受講率 (%)
12	505	126	25.0

### (イ) 離乳食ステップアップ教室

7 か月児と保育者を対象に、離乳食の必要性や具体的な進め方を確認してもらうことで、不安なく離乳食を進めることと、情緒豊かな子育てが出来ることを目的に教室を実施している。

実施回数 (回)	対象者 (人)	受講者 (人)	受講率 (%)
6	513	84	16.4



エ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児は、身体的には独歩が確立し、精神面では他者に興味を示し意味のある単語を話す等の成長が見られる。1歳6か月児健診では、疾病や発達の遅れ等の早期発見、早期治療、早期療育につとめている。子どもの成長に伴い、親の悩みが増えてくる時期であることから、臨床心理士等による心理相談を希望者に対して行っている。

(ア) 1歳6か月児健診状況

区分 年度	対象者	受診者	受診結果(※1)					発育状況			歯科健診受診者	むし歯(※2)				保育者				要管理児				心理相談を受けた者		
			異常なし	既医療	要経過観察	要精密	要治療	肥満	普通	やや		判定不能	なし	あり	内訳(※2)	A型	B型	C型	母	祖父母	保育幼稚園	その他	実人数		身体面	精神面
平成30	実数(人)	661	636	0	15	10	0	45	613	3	0	661	655	6	5	0	1	271	54	332	4	184	69	129	41	—
	率(%)	—	100.0	96.2	0.0	2.3	1.5	0.0	6.8	92.8	0.4	100.0	99.1	0.9	83.3	0.0	16.7	41.0	8.2	50.2	0.6	27.8	—	—	—	—
令和元	実数(人)	580	560	0	11	4	0	37	535	3	0	575	569	6	5	0	1	183	38	349	5	185	50	111	42	—
	率(%)	—	99.1	97.4	0	1.9	0.7	0	6.5	93.0	0.5	99.1	99.0	1.0	83.3	0	16.7	31.8	6.6	60.7	0.9	32.2	—	—	—	—
2	実数(人)	654	647	0	5	11	0	16	627	4	0	647	640	7	7	0	0	181	34	427	5	175	54	95	47	37
	率(%)	—	98.9	97.5	0.0	0.8	1.7	0.0	2.5	96.9	0.6	98.9	98.9	1.1	100.0	0	0	28.0	5.3	66.0	0.7	27.0	—	—	—	—
3	実数(人)	558	555	0	7	6	2	27	525	3	0	555	555	0	0	0	0	159	21	372	3	147	47	93	13	26
	率(%)	—	99.5	97.3	0	1.3	1.1	0.4	4.9	94.6	0.5	99.5	100	0	0	0	0	28.6	3.8	67.0	0.5	26.5	—	—	—	—
4	実数(人)	544	537	0	4	8	1	24	509	4	0	537	534	3	2	0	1	141	24	370	2	196	64	125	33	39
	率(%)	—	98.7	97.6	0.0	0.7	1.5	0.2	4.5	94.8	0.7	98.7	99.4	0.6	66.7	0.0	33.3	26.3	4.5	68.9	0.3	36.5	—	—	—	—

※1 受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

※2 内訳はむし歯ありについての構成割合

※3 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数 (実人数)		51	
身体的発育異常		14	
運動機能発達異常		12	
神経系感覚器の異常		2	
視覚障害 (疑い含む)		2	
聴覚障害 (疑い含む)		2	
管理内容の内訳 (延人数)		循環器系疾患	11
		血液疾患	1
		呼吸器系疾患	2
		消化器系疾患	1
		泌尿器系疾患	6
皮膚疾患		1	
先天異常		3	
形態異常		6	
その他の疾患・異常		1	
医療的ケア児 ※1		0	

<精神面>

要管理者数 (実人数)		116
管理内容の内訳 (延人数)	精神発達上の問題	109
	その他 (命令不可等)	2
情緒行動上の問題		12
その他 (かんしゃく等)		2

<育児面>

要管理者数 (実人数)	
育児環境上の問題	30

<睡眠面>

要管理者数 (実人数)	
睡眠リズムの問題	38

※1 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

オ 1歳6か月児精密健康診査

<身体面> 1歳6か月児健診を受診後、医療機関に委託して行う。

受診者数	受診結果													他施設紹介件数 (再掲)			
	指示区分			疾病・異常					常(延人数)						健康管理上 要注の者 (実人数)		
	異常 なし	要指導	要精密 観察	要医療 観察	身体的 発育異常	神経学的 異常	運動機能 発達異常	形態異常	視覚障害	聴覚障害	循環器系 疾患	泌尿器系 疾患	その他			皮膚疾患	その他
6	2	0	0	2	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	4	1

<精神面> 1歳6か月児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談へ依頼して行う。

受診者数	受診結果										健康管理上 要注の者 (実人数)				
	受診区分		疾病・異常(延人数)												
	保健所 (療育相談)	児童相談所 その他	異常 なし	要指導	要精密 観察	要経過 観察	要医療	言語発達 の遅れ	自閉 スペクトラム症	精神発達 遅滞		多動	情緒行動上 の問題	その他	
1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

カ 2歳児歯科健診

(ア) 2歳児歯科健診状況

区分 年度		対象者	受診者	むし歯						要管理者※1				
				なし	あり	内訳				実人数	内訳			
						A型	B型	C型	不詳		身体面	精神面	育児面	睡眠面※2
平成30	実数(人)	655	636	628	8	6	1	1	0	160	36	140	45	—
	率(%)	—	97.1	98.7	1.3	75.0	12.5	12.5	0.0	25.1	—	—	—	—
令和元	実数(人)	596	580	575	5	5	0	0	0	157	34	136	38	—
	率(%)	—	97.3	99.1	0.9	100.0	0.0	0.0	0.0	27.3	—	—	—	—
2	実数(人)	665	628	623	5	5	0	0	0	146	36	135	32	11
	率(%)	—	94.4	99.2	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	23.2	—	—	—	—
3	実数(人)	560	525	521	4	4	0	0	0	115	15	109	23	13
	率(%)	—	93.8	99.2	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	21.9	—	—	—	—
4	実数(人)	550	512	510	2	1	0	1	0	150	29	141	18	8
	率(%)	—	93.1	99.6	0.4	50.0	0.0	50.0	0.0	29.3	—	—	—	—

※1 要管理者について内訳は延人数を計上している。

※2 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数(実人数)		23	
管理内容の内訳(延人数)	身体的発育異常	10	
	運動機能発達異常	5	
	神経系感覚器の異常	1	
	視覚障害(疑い含む)	1	
	聴覚障害(疑い含む)	2	
	内科的疾患・異常	循環器系疾患	1
		血液疾患	0
		呼吸器系疾患	2
		消化器系疾患	0
	泌尿器系疾患	5	
	皮膚疾患	0	
	先天異常	2	
	形態異常	0	
その他の疾患・異常	0		
医療的ケア児(再掲)	0		

<精神面>

要管理者数(実人数)		126	
(管理内容の内訳)	精神発達上の問題	言葉の遅れ	38
		応答指さしなし	81
		指示に従えない	0
		自閉スペクトラム症(疑い含)	1
		精神発達遅滞(疑い含)	4
	情緒行動上の問題	多動	16
		行動上の問題	1

<育児面>

要管理者数(実人数)	17
------------	----

<睡眠面>

要管理者数(実人数)	8
------------	---

キ 2歳6か月児歯科健診

(ア) 2歳6か月児歯科健診状況

年 度	区 分	対 象 者	受 診 者	む し 歯						※1 要管理者				
				な し	あ り	内 訳				実 人 数	内 訳			
						A 型	B 型	C 型	不 詳		身 体 面	精 神 面	育 児 面	睡 眠 面※2
平成 30	実数(人)	682	653	633	20	17	3	0	0	113	18	80	40	—
	率(%)	—	95.7	96.9	3.1	85.0	15.0	0.0	0.0	17.3	—	—	—	—
令和 元	実数(人)	600	585	570	15	12	3	0	0	115	19	88	32	—
	率(%)	—	97.5	97.4	2.6	80.0	20.0	0.0	0.0	19.7	—	—	—	—
2	実数(人)	712	667	648	19	17	2	0	0	115	30	97	41	5
	率(%)	—	93.7	97.2	2.8	89.5	10.5	0.0	0.0	17.2	—	—	—	—
3	実数(人)	570	536	523	13	12	1	0	0	93	21	84	31	7
	率(%)	—	94.0	97.6	2.4	92.3	7.7	0.0	0.0	17.4	—	—	—	—
4	実数(人)	560	522	512	10	10	0	0	0	64	18	57	14	2
	率(%)	—	93.2	98.1	1.9	100.0	0.0	0.0	0.0	12.3	—	—	—	—

※1 要管理者について内訳は延人数を計上している。

※2 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(イ) 要管理者の状況

<身 体 面>

要管理者数(実人数)		15	
管 理 内 容 の 内 訳 ( 延 人 数 )	身 体 的 発 育 異 常	9	
	運 動 機 能 発 達 異 常	0	
	神 経 系 感 覚 器 の 異 常	1	
	視 覚 障 害 ( 疑 い 含 む )	1	
	聴 覚 障 害 ( 疑 い 含 む )	1	
	内 科 的 疾 患 ・ 異 常	循 環 器 系 疾 患	2
		血 液 疾 患	0
		呼 吸 器 系 疾 患	1
		消 化 器 系 疾 患	0
		泌 尿 器 系 疾 患	3
	皮 膚 疾 患	0	
	先 天 異 常	0	
	形 態 異 常	0	
そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常	0		
医 療 的 ケ ア 児 ( 再 掲 )	0		

<精 神 面>

要管理者数(実人数)		44	
管 理 内 容 の 内 訳 ( 延 人 数 )	精 神 発 達 上 の 問 題	言 葉 の 遅 れ	25
		応 答 指 さ し な し	10
		発 音 不 明 瞭	2
		精 神 発 達 遅 滞 ( 疑 い 含 む )	0
		自 閉 ス ペ ク ト ラ ム 症 ( 疑 い 含 む )	6
	情 緒 行 動 上 の 問 題	多 動	13
		行 動 上 の 問 題	2
		吃 音	0

<育 児 面>

要管理者数(実人数)	14
------------	----

<睡 眠 面>

要管理者数(実人数)	2
------------	---

ク 3歳児健康診査

3歳児は、大人に近い視聴覚を獲得し、運動が活発になるなど身体的な発達が著しく見られる。精神面では、言葉でやりとりや社会性の発達も見られる。3歳児健診では、疾病や発達の遅れ等の早期発見、早期治療、早期療育につとめている。また、受診者ほぼ全員に育児相談を行っている。  
なお、未受診者については地区担当保健師が家庭訪問等により全対象者の現状把握につとめている。

(ア) 3歳児健診状況

年度	区分	対象者	受診者	受診結果(※1)					発育状況				歯科健診受診者	むし歯					
				異常なし	既医療	要経過観察	要精密療	要治療	肥満	普通	やや	判定不能		なし	あり	内訳(※2)			
																A型	B型	C1型	C2型
平成30	実数(人)	706	706	687	0	5	14	0	20	680	6	0	705	634	71	49	20	1	1
	率(%)	—	100.0	97.3	0.0	0.7	2.0	0.0	2.8	96.3	0.9	0.0	99.9	89.9	10.1	69.0	28.2	1.4	1.4
令和元	実数(人)	625	612	603	1	1	7	0	34	575	3	0	609	558	51	44	3	1	3
	率(%)	—	97.9	98.5	0.2	0.2	1.1	0.0	5.6	94.0	0.5	0.0	97.9	91.6	8.3	86.2	5.9	2.0	5.9
2	実数(人)	688	688	676	0	9	3	0	37	650	1	0	688	647	41	34	6	0	1
	率(%)	—	100.0	98.2	0.0	1.3	0.5	0.0	5.4	94.5	0.1	0.0	100.0	94.0	6.0	83.0	14.6	0.0	2.4
3	実数(人)	622	622	605	0	9	8	0	28	591	3	0	622	585	37	29	7	0	1
	率(%)	—	100.0	97.3	0.0	1.4	1.3	0.0	4.5	95.0	0.5	0.0	100.0	94.1	5.9	78.4	18.9	0.0	2.7
4	実数(人)	576	576	565	0	1	10	0	8	565	3	0	576	547	29	27	2	0	0
	率(%)	—	100.0	98.1	0.0	0.2	1.7	0.0	1.4	98.1	0.5	0.0	100.0	95.0	5.0	93.1	6.9	0.0	0.0

※1 受診結果は、医師の診察の結果により区分される。

※2 内訳はむし歯ありについての構成割合

※3 睡眠面については令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

検 尿 実 施 者	尿 蛋 白			尿 糖			保 育 者				要 管 理 児				
	(+)以上	(±)	(-)	(+)以上	(±)	(-)	母	祖 父 母	幼保 育 所 稚 園 園	そ の 他	実 人 数	内 訳 (延人数)			
												身 体 面	精 神 面	育 児 面	睡 眠 面 (※3)
552	1	29	522	0	0	552	54	33	516	3	160	84	104	30	—
78.2	0.1	5.3	94.6	0.0	0.0	100.0	21.8	4.7	73.1	0.4	22.7	—	—	—	—
433	1	37	395	0	0	433	86	9	515	2	160	81	98	46	—
70.8	0.2	8.6	91.2	0.0	0.0	100.0	14.1	1.5	84.1	0.3	26.1	—	—	—	—
533	0	17	516	0	0	533	74	12	601	1	146	63	96	41	8.0
77.5	0.0	3.2	96.8	0.0	0.0	100.0	10.8	1.7	87.4	0.1	21.2	—	—	—	—
444	0	20	424	0	0	444	73	10	538	1	129	31	108	36	16
71.4	0.0	4.5	95.5	0.0	0.0	100.0	11.7	1.6	86.5	0.2	20.7	—	—	—	—
429	0	22	407	0	0	429	66	8	501	1	85	16	77	33	5
74.5	0.0	5.1	94.9	0.0	0.0	100.0	11.5	1.4	86.9	0.2	14.8	—	—	—	—

(イ) 要管理者の状況

<身体面>

要管理者数 (実人数)		20
身体的発育異常		9
運動機能発達異常		0
神経系感覚器の異常		4
視覚障害 (疑い含む)		4
聴覚障害 (疑い含む)		0
管理内容の内訳 (延人数)	循環器系疾患	5
	血液疾患	0
	呼吸器系疾患	0
	消化器系疾患	0
	泌尿器系疾患	0
皮膚疾患		1
先天異常		0
形態異常		0
その他の疾患・異常		0
医療的ケア児 ※1		1

<精神面>

要管理者数 (実人数)		61
管理内容の内訳 (延人数)	精神発達上の問題	21
	言語発達の遅れ	21
	発音不明瞭	1
	精神発達遅滞 (疑い含む)	8
	自閉スペクトラム症 (疑い含む)	8
	多動	21
	その他 (かんしゃやく等)	12

<育児面>

要管理者数 (実人数)		21
育児環境上の問題		21

<睡眠面>

要管理者数 (実人数)		4
睡眠リズムの問題		4

※1 医療的ケア児は、令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。



ケ 3 歳児精密健康診査

< 身体面 > 3 歳児健診を受診後、医療機関に診察を委託して行う。

受診者数	受診結果													他施設 紹介件数 (再掲)					
	指示区分				疾病・異常 (延人数)										健康管上 要注の者 (実人数)				
	異常 なし	要指 導	要精 密	要経 過 観 察	要医 療	身 体 的 発 育 異 常	神 経 学 的 異 常	運 動 機 能 発 達 異 常	形 態 異 常	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	内 科 的 疾 病 ・ 異 常	そ の 他						
8	5	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	1	0	3	1

< 精神面 > 3 歳児健診を受診後、医療機関に委託または保健所が実施する療育相談等へ依頼して行う。

受診者数	受診結果											健康管理上 要注の者 (実人数)						
	受診区分			指示区分					疾病・異常 (延人数)									
	保健所 (療育相談)	児童相談所	そ の 他	異 常 な し	要指 導	要精 密	要経 過 観 察	要医 療	言 語 発 達 の 遅 れ	自 閉 ス ペ ク ト ラ ム 症	精 神 発 達 遅 滞		多 動	情 緒 行 動 上 の 問 題	そ の 他			
1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

コ 視聴覚検査

幼児期に見られる眼科的・耳鼻科的な疾患を早期に発見し早期に治療を行うことを目的に、3歳児健康診査で視聴覚検査を実施している。

年度	区分	対象者	受診者	視 覚				聴 覚			
				初回検査結果			再検査結果	初回検査結果			再検査結果
				異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査	異常なし	要再検査	要精密検査	要精密検査
平成30	実数(人)	706	706	379	324	3	0	630	75	1	1
	率(%)	—	100.0	53.7	45.9	0.4	0.0	89.3	10.6	0.1	1.3
令和元	実数(人)	625	612	316	294	2	1	538	73	1	1
	率(%)	—	97.9	51.7	48.0	0.3	0.3	87.9	11.9	0.2	1.4
2	実数(人)	688	688	383	305	0	0	628	59	1	1
	率(%)	—	100.0	55.7	44.3	0.0	0.0	91.3	8.6	0.1	1.7
3	実数(人)	622	622	357	262	3	1	563	59	0	0
	率(%)	—	100.0	57.4	42.1	0.5	0.2	90.5	9.5	0	0
4	実数(人)	576	576	322	251	3	3	527	48	1	1
	率(%)	—	100.0	55.9	43.6	0.5	1.2	91.5	8.3	0.2	2.1

精密健康診査の結果

<視覚>

受診者数	受診結果								
	指示区分(実人数)			疾病(延人数)					
	異常なし	要経過観察	要医療	乱視	遠視	近視	弱視	斜視	その他
3	2	1	0	1	0	0	0	0	0

<聴覚>

受診者数	受診結果							
	指示区分(実人数)			疾病(延人数)				
	異常なし	要経過観察	要医療	難聴	浸出性中耳炎	中耳炎	小耳症	その他
1	1	0	0	0	0	0	0	0

カ 幼児管理状況

年度	平成30	令和元	2	3	4	
要管理者総数	実人数	839	856	835	843	
	延人数	1,520	1655	1379	1312	
身体面小計 (実人数)	274	252	263	229	235	
身体面 (延人数)	先天異常	染色体異常	14	13	10	7
		その他	7	4	4	5
	神経学的異常	てんかん性疾患	8	4	4	5
		その他	8	6	8	8
	身体的発育異常	60	73	65	69	67
	運動機能発達遅滞	74	58	91	88	53
	形態異常	30	21	13	12	15
	視力障害 (疑い含む)	22	20	13	12	14
	聴覚障害 (疑い含む)	34	26	11	12	15
	内科的疾患・異常	63	56	53	53	52
その他の疾患・異常	9	23	16	13	7	
医療的ケア児 ※			6	3	2	
精神面小計 (実人数)	614	557	604	567	741	
精神面 (延人数)	精神発達上の問題	発達の遅れ	330	493	474	329
		言葉の遅れ	185	162	118	95
		その他	1	4	11	5
	情緒行動上の問題	行動発達上の問題	312	416	352	344
		吃音	2	4	3	6
睡眠面 (実人数) ※	睡眠面 (実人数) ※	その他	2	4	0	1
		精神発達遅滞 (再掲)	30	33	22	32
		自閉スペクトラム症 (疑い含む) (再掲)		68	61	66
注意欠如多動性症候群 (疑い含む) (再掲)		36	45	44	44	
育児面 (実人数)		213	194	205	237	
睡眠面 (実人数) ※				66	77	

※ 医療的ケア児、睡眠面は令和元年度から統計を取り始め、令和2年度から計上した。

(令和5年3月31日)

シ 療育相談

三条保健所において実施している。はまぐみ小児療育センター、西新潟中央病院の医師が相談にあっている。

<実施状況>

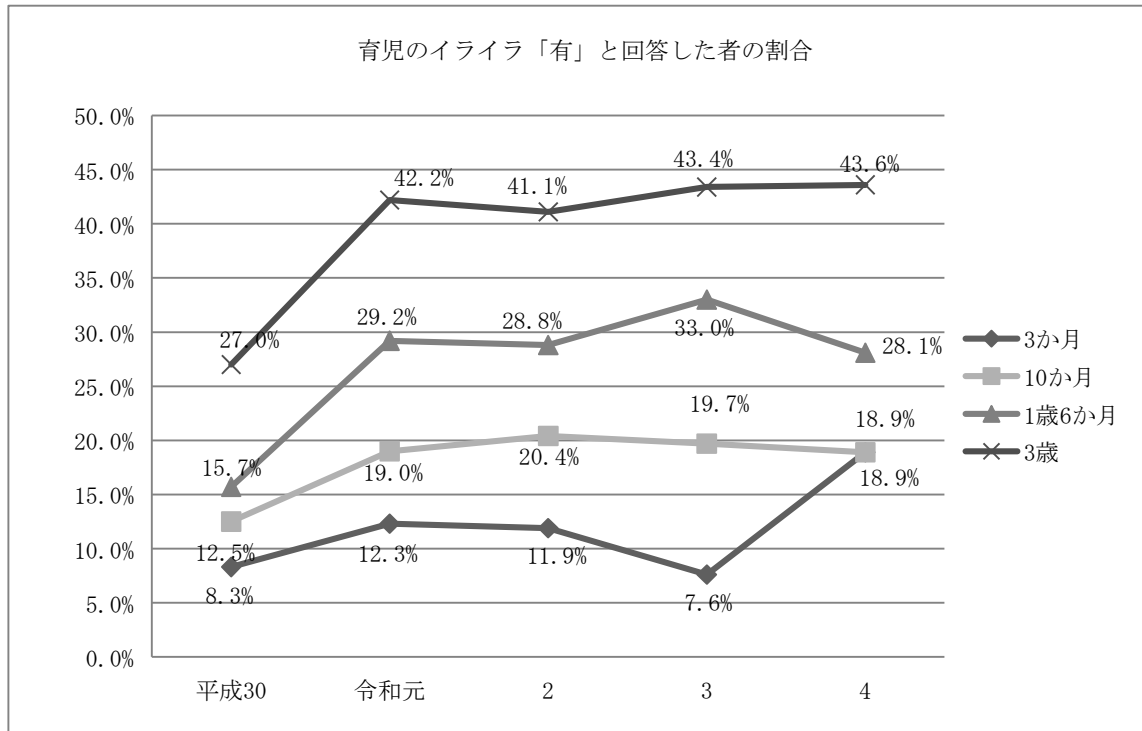
区分 年度	相談者数		相談動機																年齢		事後措置(延)							
	実数	延数	今年度新規																他保健所からの継続	前年からの継続	乳児(生後1歳未満)	幼児(生後1歳以上)	当相談継続	療育機関紹介	児童相談所紹介	医療機関紹介	当相談終了	
			3か月児健診	10か月児健康相談会	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診	転入児健診	年中児発達参観	子どもの発育・子育て相談より	訪問	子ども発達ルームより	済生会三条病院言語聴覚士より	医師からの紹介	保育所からの連絡	電話相談・母からの相談	兄弟の健診										
平成30	9	9	0	4	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	0	3	0	5	4
令和元	19	19	0	5	1	2	1	3	0	1	2	0	0	0	1	0	2	0	0	1	3	16	8	0	0	7	4	
2	18	18	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	4	1	2	0	0	6	2	16	4	1	0	5	8	
3	18	18	0	2	5	1	1	2	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	3	1	17	8	1	0	7	3	
4	23	23	0	2	2	4	0	1	0	0	2	3	0	0	1	1	1	0	0	6	2	21	11	5	0	4	8	

相談結果内訳(延)																													
判定区分					診断結果(延)																								
正常	要経過観察	要精密検査	要治療(医療機関紹介)	その他(就学による終了含む)	軽度脳性麻痺	てんかん	低緊張性運動発達遅滞	シヤフリングベビー	良性筋緊張低下	下肢外旋位・外反偏平足	発達性協調運動障害	運動発達の遅れ	低身長	先天性白内障	境界知能・ボーダーライン	発達の遅れ	自閉スペクトラム症(疑い含む)	精神発達遅滞(疑い含む)	注意欠如多動症	言葉の遅れ	多動	場面かん黙	表出性言語障害	コミュニケーション障害	構音障害(発音不明瞭含む)	反応性愛着障害	診断不能	小奇形	
3	0	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
1	8	1	7	2	0	0	1	2	0	0	0	5	2	1	0	2	6	1	2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	5	0	5	8	0	0	0	1	1	0	0	3	0	0	1	3	7	0	2	8	2	0	0	1	1	0	0	0	
0	6	0	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	12	2	2	7	2	0	2	0	0	0	0	0	1
1	10	1	3	9	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	11	1	1	11	1	1	0	0	0	0	0	0	0

(6) 育児に関するアンケート集計結果

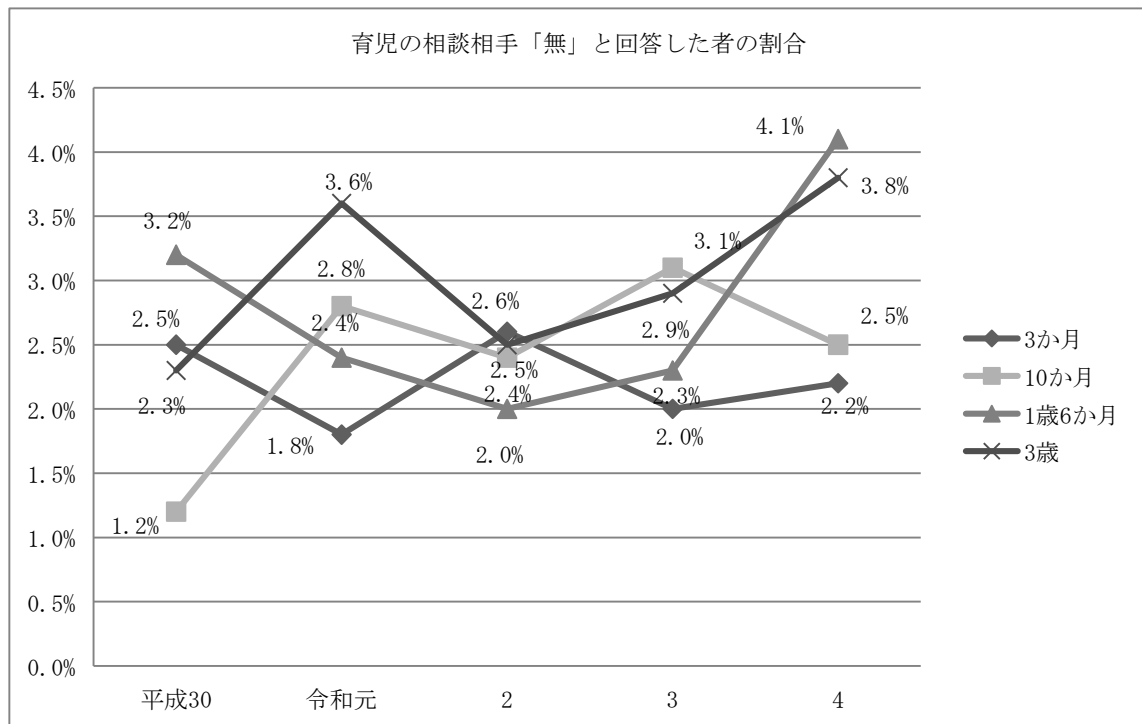
3か月・1歳6か月・3歳児の各健診、10か月児健康相談会時に、養育状況等の確認のため、次の内容のアンケートを実施している。結果をもとに、支援の必要性が高い方に対し、健診・相談会会場や事後に育児相談や継続支援(訪問等)を実施している。

ア 育児のイライラの有無について

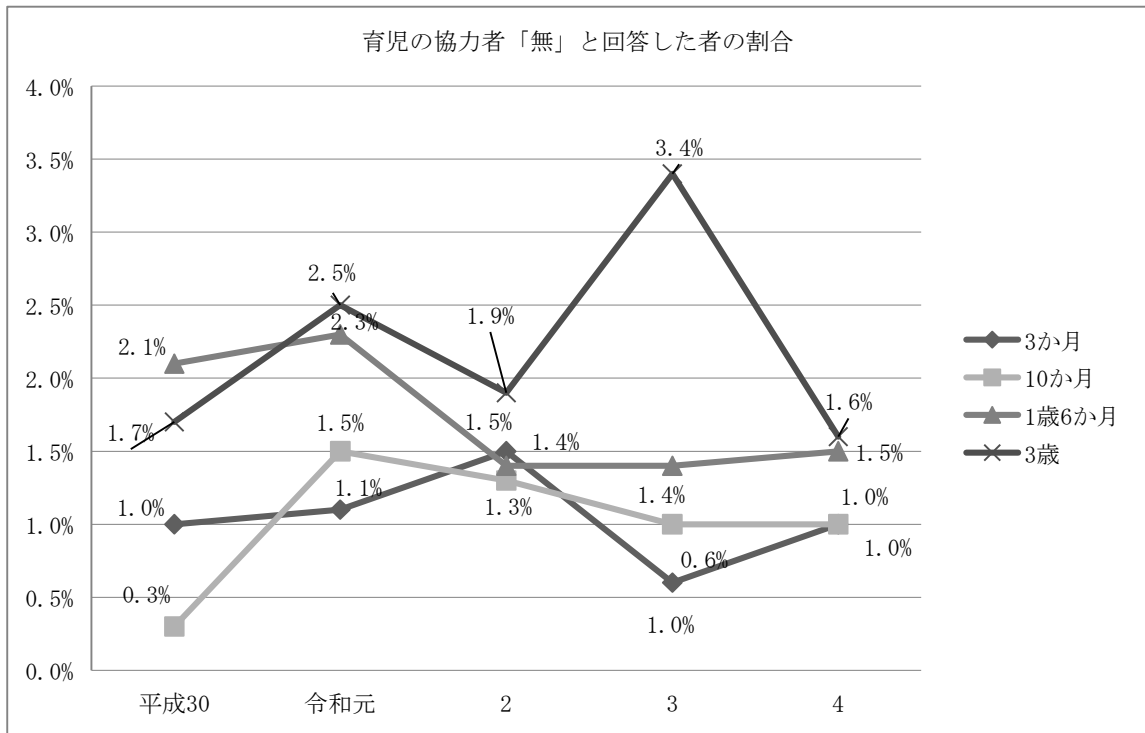


※令和元年度から「どちらでもない」の回答を削除したため、「有」と回答した者の割合が高くなっている。

イ 育児の相談相手の有無について



ウ 育児の協力者の有無について



### 3 歯科保健事業

歯と口の中の健康状態は、全身の健康に影響を与えるものであり、歯と口の中が健康であることは、食事や会話を楽しむなど、豊かで幸せな生活を送る基となるものである。平成20年7月に全国初の新潟県歯科保健推進条例の施行、平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律の施行という国、県の動向を踏まえ、市では、歯科疾患の予防とともに口腔機能に着目し、市民一人一人の生活の質を重視した「幸せを噛みしめる三条市歯科口腔保健計画」を平成25年3月に策定し、生涯にわたる総合的な歯科口腔保健の推進を図ってきた。

その結果、子どもの一人当たり平均むし歯本数の減少、80歳で20本以上自分の歯を持っている者の増加などが見られた一方で、妊婦を始めとする成人期、高齢期の歯科検（健）診の受診率は低く、受診者のうち、要指導・要精密検査・要治療の者の割合が高い状況が見られ、また、近年では、歯と口腔の健康を維持向上させることは、生活習慣病予防などの全身の健康につながるだけでなく、歯と口腔機能の衰え（オーラルフレイル）を予防することにより、介護予防や心の健康、他者との関わりといった社会参加を維持向上するためにも重要と言われている。

これらを踏まえ、本市では市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を営むために、むし歯や歯周病を予防するだけでなく、生活習慣病など疾病の予防や介護予防のためにもオーラルフレイルを意識し、ライフステージごとの課題や方向性を明確にするため、平成31年3月に歯科口腔保健計画を改訂した。

妊娠期については、平成25年度より妊婦歯科健診を実施し、マイナス1歳から始める歯と口の健康づくりに取り組んでいる。令和4年度から集団健診を個別健診に変更し、歯科医療機関において歯科健診、ブラッシング指導を実施している。

幼児については、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児の歯科健診と歯科保健指導を実施しており、平成17年5月から、健診時に希望者に対してフッ化物歯面塗布を実施している。また、乳児期の健診・相談会で歯と口の健康を保つための保健指導を行い、乳歯のむし歯予防に努めている。さらに、永久歯のむし歯予防を推進するため、令和元年度から保育所等において永久歯が生え始める4歳（年中）児、5歳（年長）児を対象にフッ化物洗口を実施している。

成人及び高齢者については、当該年度末現在で20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象（健康増進事業）に、歯科医療機関において歯周病検診を実施している。平成27年度から76歳、80歳の方を対象に後期高齢者歯科健診を実施している。さらに、歯科保健サービスを受けることが困難な在宅の要介護者や障がい児・者等に対しては、在宅要介護者等歯科保健推進事業等を行うなど、一生自分の歯で食べるための歯と口腔の健康づくりを推進している。

#### 1人当たりむし歯数の推移

年度	1歳6か月児		2歳児		2歳6か月児		3歳児		5歳児		12歳児	
	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市	県	三条市
平成30	0.02	0.06	0.07	0.06	0.11	0.09	0.30	0.32	1.21	0.97	0.34	0.37
令和元	0.02	0.03	0.05	0.02	0.09	0.08	0.27	0.22	1.13	1.19	0.33	0.32
2	0.01	0.02	0.05	0.01	0.07	0.09	0.25	0.18	1.02	0.93	0.28	0.21
3	0.01	0	0.04	0.01	0.07	0.07	0.18	0.18	0.89	0.93	0.25	0.26
4		0.02		0.02		0.05		0.13	0.80	0.77	0.23	0.27

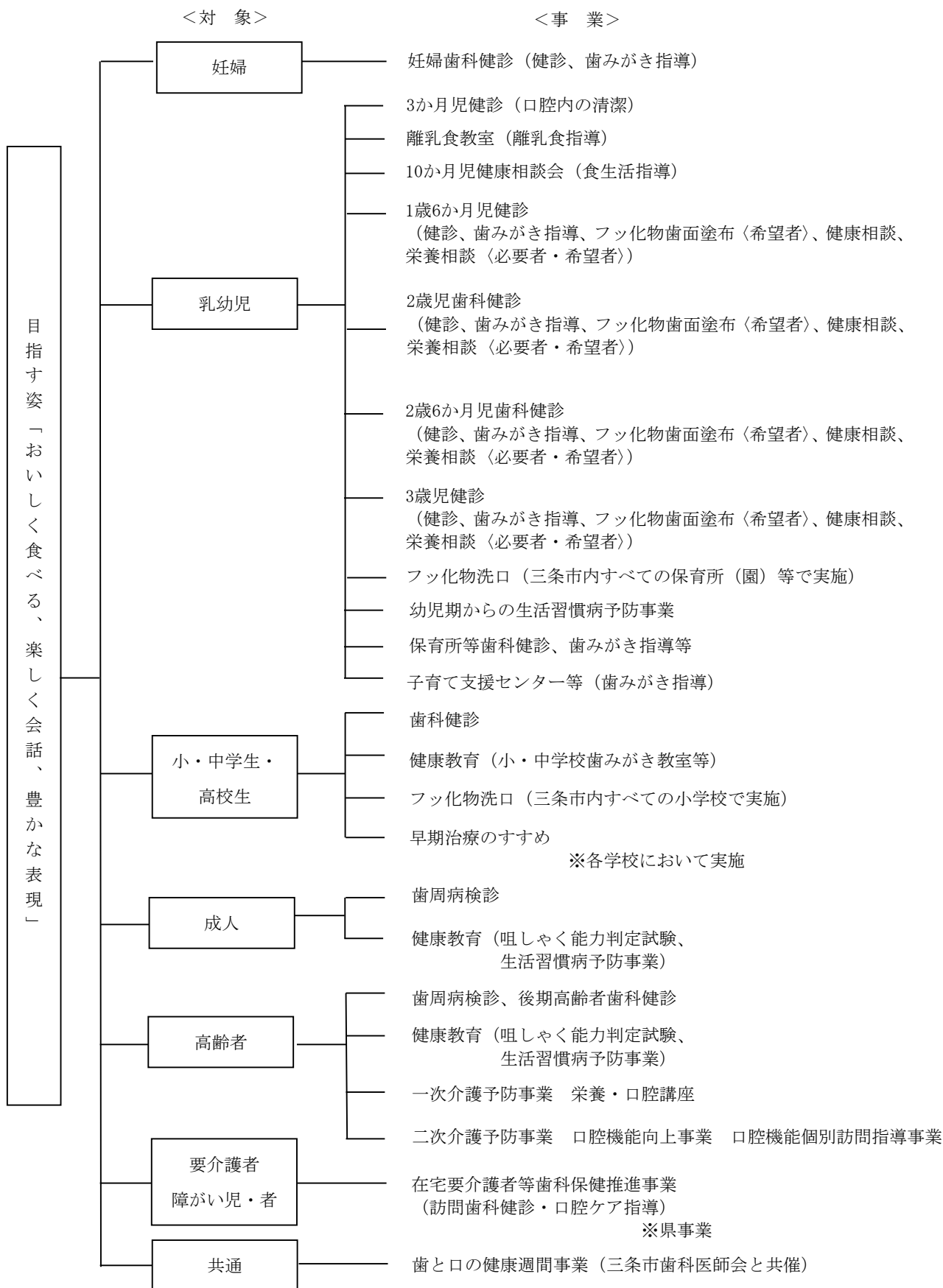
資料：歯科疾患の現状と歯科保健対策（乳幼児期～青少年期）令和4度版（新潟県福祉保健部、新潟県教育委員会）

なお、令和4年度の1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の県の統計は出ていない。（令和5年7月末）



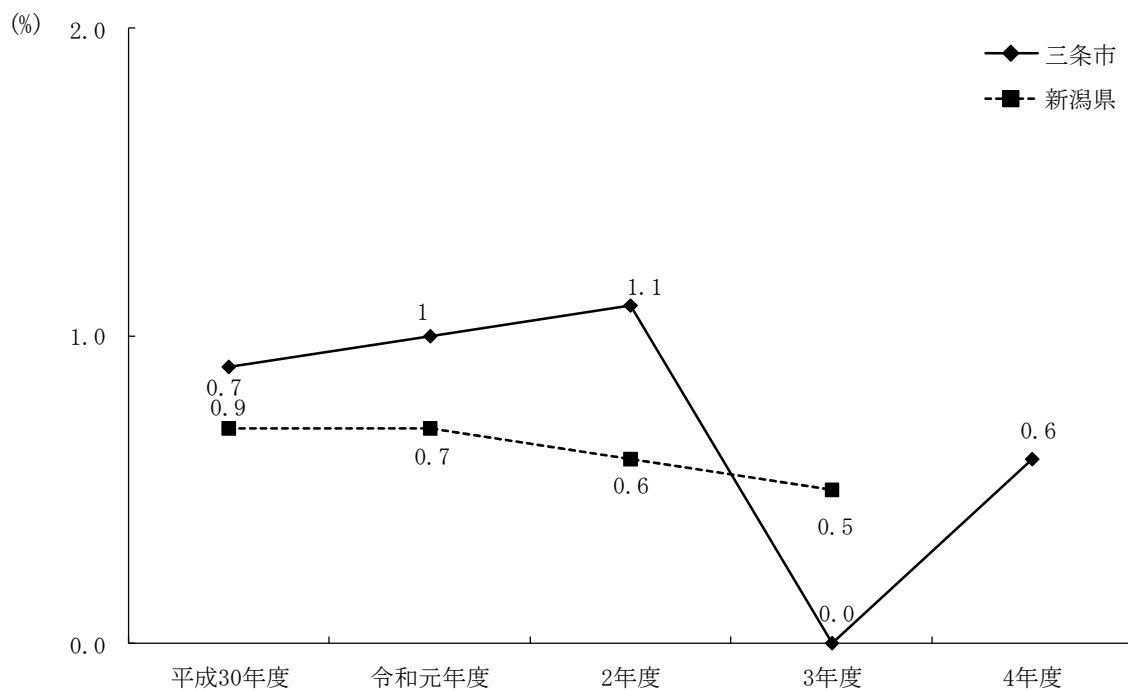
(1) 歯科保健活動体系

生涯にわたる歯科口腔保健を推進するため、①歯科疾患の予防、②生活の質向上、③健康意識と生活習慣の改善、④歯科受診と体制整備を基本目標とし、対象別に必要な歯科口腔保健対策を実施している。



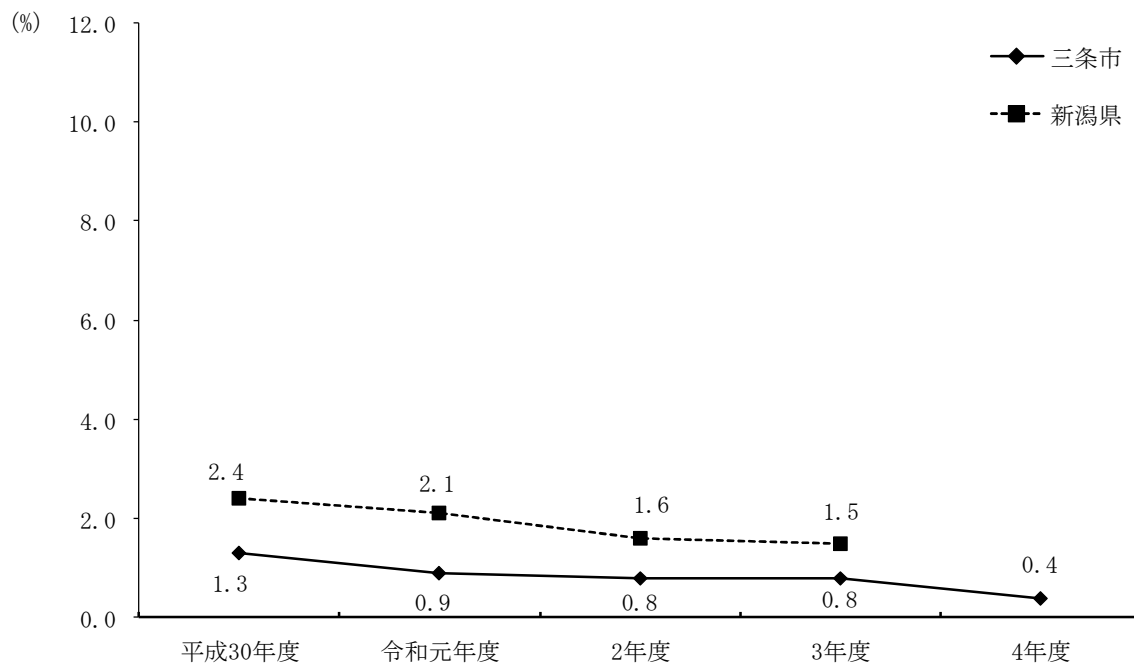
(2) むし歯有病者率

ア 1歳6か月児むし歯有病者率



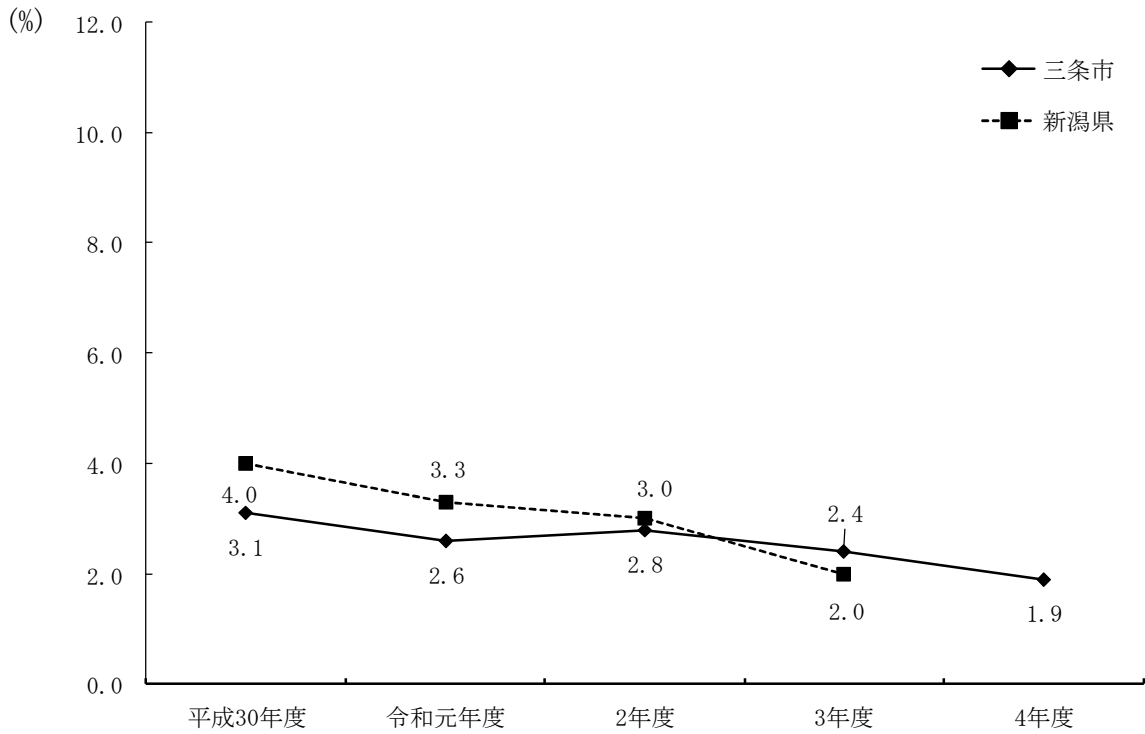
※ 県の統計は令和3年度（令和5年3月末）

イ 2歳児むし歯有病者率



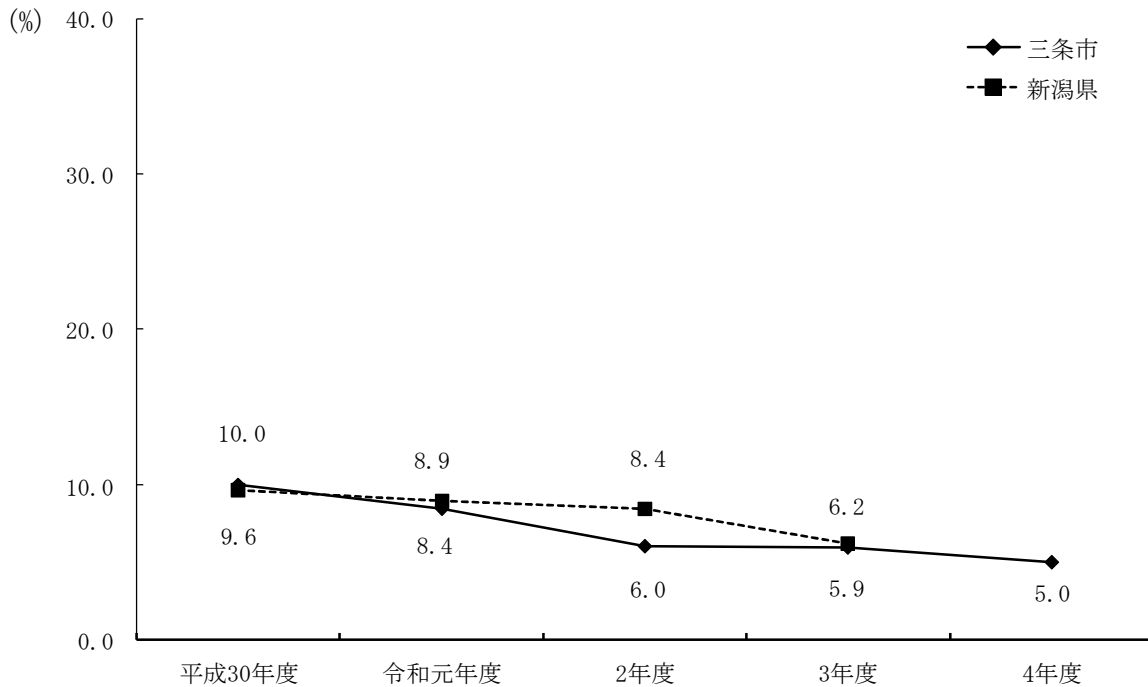
※ 県の統計は令和3年度（令和5年3月末）

ウ 2歳6か月児むし歯有病者率



※ 県の統計は令和3年度（令和5年3月末）

エ 3歳児むし歯有病者率



※ 県の統計は令和3年度（令和5年3月末）

(3) 歯科保健活動状況

ア 幼児歯科健診状況

	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	2歳6か月児 歯科健診	3歳児健診
歯科健診対象者数	544	550	560	576
歯科健診受診者数	537	512	522	576
受診率	98.7	93.1	93.2	100.0
むし歯有病者数	3	2	10	29
むし歯有病者率	0.6	0.4	1.9	5.0
フッ化物歯面塗布実施者数	519	504	504	543
フッ化物歯面塗布実施率	96.6	98.4	96.6	94.3
歯みがき指導者数	537	512	522	576
歯みがき指導参加率	100.0	100.0	100.0	100.0

イ フッ化物洗口推進事業

対象児童	実施方法	実施施設数	実施児童数	実施率
公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園に通所（園）する4歳（年中）児、5歳（年長）児	週5回法、オラブリス（0.055%）7mlで1分間のブクブクうがいを希望者に実施	32	1,260	96.6

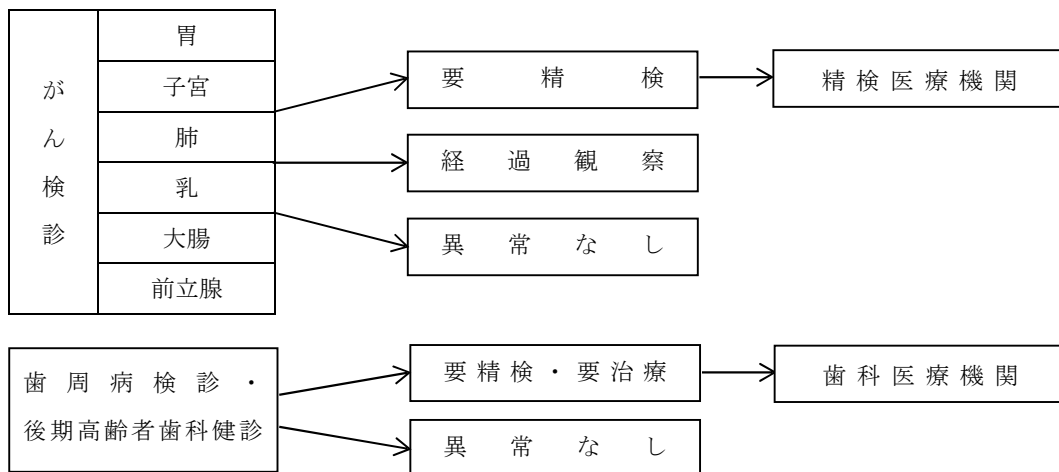
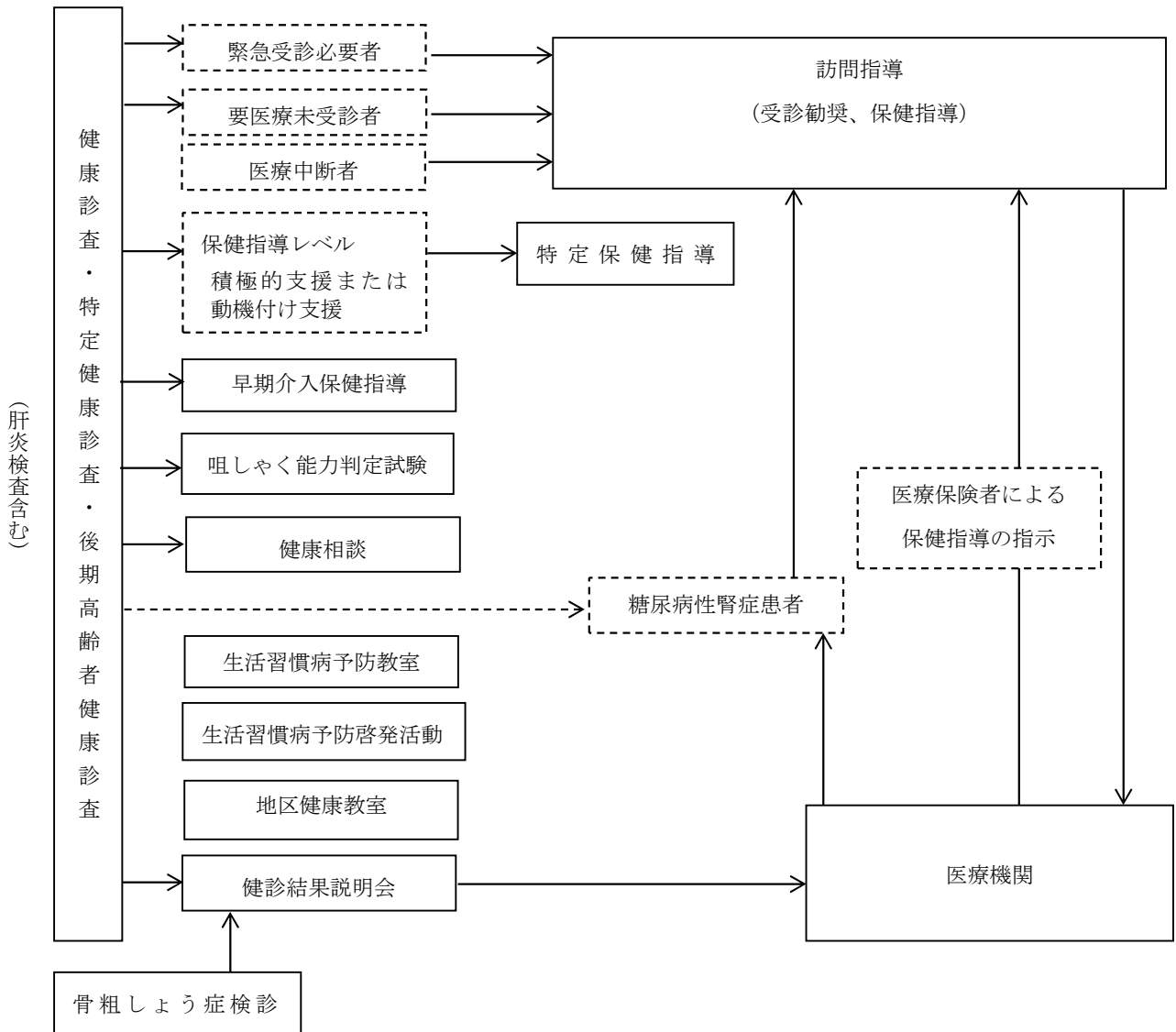
ウ 歯と口の健康週間事業

三条市歯科医師会との共催で、6月4日～10日の歯と口の健康週間（平成25年度より歯の衛生週間から名称変更）に、歯科健診・歯科相談、フッ化物歯面塗布体験、歯科口腔保健に関する啓発等を実施している。

年度	実施回数	参加者数	備考
平成30	1	254	
令和元	1	231	
2	0	0	中止
3	0	0	中止
4	0	0	中止

#### 4 成人保健事業

##### (1) 成人保健活動体系



ア 各種健康診査・がん検診等

健(検)診名	対象者	内容	回(日)数
健康診査	19～39歳の市民 (集団健診) ※職場・人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団37日間
特定健康診査	40～74歳の三条市国民健康保険加入者 (集団健診・個別健診) ※40～59歳の方は集団健診のみ、60歳以上の方は、集団健診・個別健診(医療機関)のどちらかで受診 ※人間ドック等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①～⑧は全員、⑨、⑩は医師の判断に基づき実施	集団37日間 個別6～12月 人間ドック4～3月
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入の市民(集団健診・個別健診) ※職場等での受診者を除く	①尿検査(糖・蛋白・潜血) ②身体計測(身長・体重・BMI) ③腹囲測定 ④問診 ⑤血圧測定 ⑥理学的検査・判定 ⑦血液検査 (脂質・肝機能・血糖・腎機能) ⑧貧血検査 ⑨心電図検査 ⑩眼底検査 ※①、②及び④～⑧は全員、③、⑨、⑩は医師の判定等に基づき実施	集団37日間 個別6～12月
胃がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②胃部X線間接撮影	集団51日間
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②視(内)診 ③頸部細胞診 ④体部細胞診 ※①～③は全員、④は医師が必要と認めた方	施設7～12月
肺がん検診	40歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②胸部X線間接撮影 ③喀痰細胞診 ※①、②は全員、③は必要な方	集団37日間
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回、職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②マンモグラフィ(乳房X線撮影) ※②は40～49歳の方は2方向撮影、50歳以上の方は1方向撮影	集団20日間
大腸がん検診	30歳以上の市民 (職場・人間ドック等での受診者を除く)	①問診 ②便潜血検査(採便回数2日法)	集団55日間
骨粗しょう症検診	今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性	①問診 ②骨量検査(超音波パルス透過法)	集団5日間
肝炎ウイルス検診	《節目検診》 特定健康診査等受診者のうち40歳の市民 《節目外検診》 特定健康診査等受診者のうち41～70歳の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診されていない方	①問診 ②血液検査(C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査)	集団37日間 個別6～12月

健(検)診名	対象者	内容	回(日)数
前立腺がん検診	特定健康診査等受診者のうち50～69歳の男性 (原則3年に1回)	①問診 ②血液検査(前立腺特異抗原検査)	集団37日間 個別6～12月
歯周病検診	今年度20・30・40・50・60・70歳の市民	①問診 ②口腔内診査	個別7～11月
後期高齢者歯科健診	今年度76歳・80歳の市民	①問診 ②口腔内診査 ③咀嚼、嚥下、口腔乾燥の状況	個別7～11月
がん検診推進事業	《子宮頸がん検診》 令和3年度20歳の女性  《乳がん検診》 令和3年度40歳の女性	子宮がん・乳がん検診と同様	子宮頸がん検診 施設7～12月  乳がん検診 集団23日間
セット健診	40歳～74歳の国保加入者(職場、人間ドック等での受診者を除く)又は国保以外の医療保険加入の被扶養者等で、市の特定健康診査及び実施する全てのがん検診を受診する人	①特定健康診査 ②肺がん検診 ③胃がん健診(午前のみ) ④大腸がん検診 ⑤乳がん検診(女性のみ) ⑥前立腺がん検診 ⑦肝炎ウイルス健診	集団8日間 (午前のみ8日間)

## イ 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
生活習慣病予防啓発活動	・市民 ・市内高校生(1校)	生活習慣病予防のための食事を中心に生活改善に関する知識の普及啓発を図る。また喫煙予防としてたばこに対する正しい知識の普及啓発を図る。	啓発会場にてパンフレットや啓発媒体の設置、生活・栄養指導等 市内高校へ禁煙についての講話実施	11月～3月
生活習慣病予防教室	・市民(60歳～64歳の国民健康保険新規加入者には個別に案内) ・事業所	生活習慣病予防のために、自身の改善すべき生活習慣に気づき、その改善に向け行動変容ができる。	保健師や栄養士による講話及び生活・栄養指導等	11月、12月
咀嚼能力判定試験	健康診査、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診者	歯周疾患の予防と口腔内の健康を向上することによる生活習慣病の予防への関心を高める。	咀嚼能力判定ゲームによる咀嚼能力の評価、歯科衛生指導	6、7月
地区健康教育	市民	生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及を図るとともに健康管理に対する関心を高める。	生活指導、栄養指導等	通年

## ウ 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

事業名	対象者	ねらい	内容	実施時期
健診結果説明会	特定健診・健康診査の受診者及び骨粗しょう症検診受診者	健診結果を理解し、生活習慣病予防のための生活改善や重症化予防のための医療機関受診ができる	健康相談、栄養相談	8～2月
心と体に関する健康相談	市民	こころや体の健康、栄養に関する相談により、自身の健康づくりに役立てる	健康相談、栄養相談	4～3月

## エ 訪問指導

生活習慣病の予防等保健指導が必要な者及びその家族等に対し、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

対象者	内容	実施時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査及び特定健康診査の受診者のうち、生活習慣病が強く疑われるにもかかわらず、健診後医療未受診の人</li> <li>糖尿病治療中で、生活習慣等の問題により腎機能の低下が懸念される人</li> <li>おおむね40歳以上の者で保健指導の必要な者、寝たきり予防、家族の介護をしている者のなかで健康管理が必要な人等</li> </ul>	生活習慣病予防に関する保健指導 受診勧奨及び受診確認 療養指導 家族への支援	通年



オ 早期介入保健指導

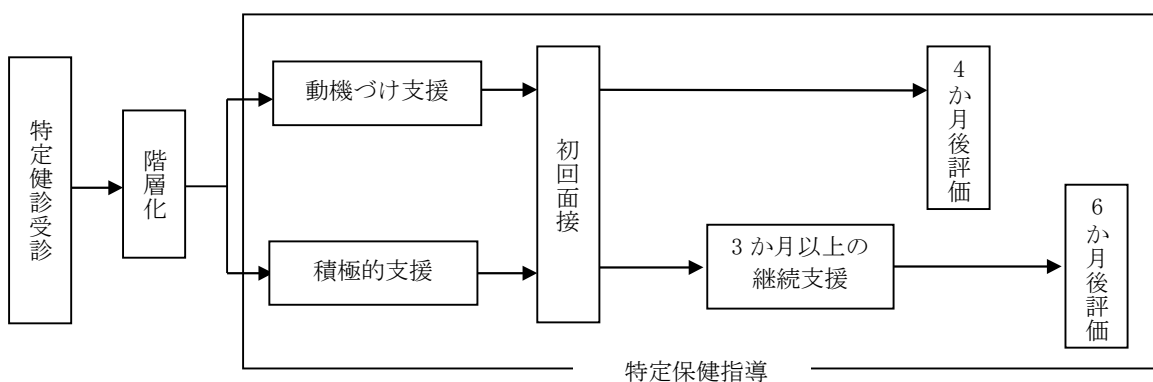
対象者	ねらい	内容	実施時期
19～40歳代で健康診査・特定健康診査の結果、BMI、腹囲が基準値以上、血圧値及び血糖値が保健指導判定値以上のいずれかに該当する人	若い年代へ早い段階から生活習慣病予防のため、健診受診の継続や生活改善の意識を高める	健康相談	6月～11月

カ 特定保健指導

「三条市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査の結果、生活習慣病予防の観点から健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施している。

特定健康診査後の階層化の結果、保健指導レベルが「積極的支援」「動機づけ支援」と判定された人を対象とし、動機づけ支援は4か月以上、積極的支援は6か月以上の保健指導を実施している。

(ア) 特定保健指導の流れ



(2) 成人保健事業の実績

ア 健康診査（健康診査・がん検診・歯周病検診等）

(ア) 健康診査等

a 健康診査実施状況（39歳以下・医療保険未加入者等）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率（％）	総合判定			判定区分								
				異常認めず	保健指導	受診勧奨	循環器系				血中脂質				
							収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール	
平成30	3,462	642	18.5	220	186	236	61	40	13	3	110	36	155	129	
令和元	3,370	630	18.7	170	239	221	77	50	15	4	122	30	176	105	
2	3,022	586	19.4	183	193	210	78	54	13	3	101	22	165	144	
3	2,809	559	19.9	149	172	237	76	47	11	1	99	24	185	139	
4	2,597	513	19.8	152	200	161	50	40	4	2	89	26	150	101	
男	40歳未満	930	152	16.3	36	63	53	26	16	1	0	46	19	58	36
	40～44歳	7	1	14.3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	45～49歳	13	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50～54歳	33	6	18.2	0	1	5	2	2	0	0	4	1	1	0
	55～59歳	26	2	7.7	0	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1
	60～64歳	45	6	13.3	1	2	3	1	1	0	0	0	1	2	2
	65～69歳	27	2	7.4	0	0	2	2	0	0	0	2	0	1	0
	70～74歳	34	2	5.9	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0
	75～79歳	29	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	80歳以上	16	1	6.3	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1
	小計	1,160	172	14.8	37	68	67	33	20	1	0	54	22	65	41
女	40歳未満	1,204	320	26.6	111	125	84	13	17	3	0	31	4	78	55
	40～44歳	14	3	21.4	0	1	2	0	0	0	1	0	0	1	0
	45～49歳	18	5	27.8	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	
	50～54歳	19	1	5.3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
	55～59歳	19	5	26.3	1	2	2	2	1	0	1	1	0	3	3
	60～64歳	11	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	65～69歳	17	1	5.9	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	
	70～74歳	36	2	5.6	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	
	75～79歳	41	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	80歳以上	58	4	6.9	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
	小計	1,437	341	23.7	115	132	94	17	20	3	2	35	4	85	60

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)													服薬 (血圧)	服薬 (血糖)	服薬 (脂質)	喫煙	(メタボ該当・予備群)
肝機能			貧血		腎・尿路系			糖代謝									
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA1c	尿糖						
28	68	52	96	89	6	23	4	9	22	119	11	22	8	11	104	71	
46	79	54	96	75	4	26	3	4	23	172	8	16	11	11	94	77	
42	75	42	84	67	4	33	1	7	17	124	10	29	14	10	94	75	
50	78	50	92	83	3	39	4	7	19	148	9	30	12	15	82	76	
39	72	41	75	52	3	23	5	6	12	122	8	17	11	9	65	64	
23	44	24	3	3	1	3	3	3	2	34	3	3	3	2	38	38	
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	1	2	2	2	1	1	0	1	5	1	2	3	2	0	4	
0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	
1	2	2	1	1	0	0	0	1	1	4	1	2	2	1	1	3	
1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
25	48	28	8	8	3	4	4	4	5	48	5	8	8	6	42	49	
12	22	10	63	41	0	14	1	1	5	62	1	2	1	1	18	12	
1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	1	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	
0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	1	0	0	2	1	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	
0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	
14	24	13	67	44	0	19	1	2	7	74	3	9	3	3	23	15	

b 特定健康診査実施状況（三条市国保）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率（％）	総合判定			判定区分								
				異常認めず	保健指導	受診勧奨	循環器系				血中脂質				
							収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール	
平成30	16,255	7,128	43.9	303	2,301	4,524	3,090	1,305	829	180	1,972	313	3,197	2,386	
令和元	15,604	7,078	45.4	246	2,261	4,571	2,910	1,245	904	124	1,888	350	3,454	2,547	
2	15,617	6,914	44.3	234	2,093	4,587	3,213	1,411	727	254	1,887	334	3,342	2,490	
3	15,296	6,736	44.0	217	2,018	4,501	2,881	1,308	698	71	1,839	324	3,355	2,486	
4	14,559	6,787	46.6	237	2,236	4,314	2,954	1,291	665	60	1,753	293	3,063	2,416	
男	40～44歳	426	110	25.8	11	34	65	31	27	8	1	37	7	55	36
	45～49歳	488	119	24.4	14	39	66	26	25	6	0	37	6	59	43
	50～54歳	519	138	26.6	9	45	84	39	40	11	0	43	12	56	43
	55～59歳	571	159	27.8	4	48	107	73	53	11	1	48	11	73	53
	60～64歳	814	301	37.0	6	77	218	142	102	25	4	108	28	125	91
	65～69歳	1,788	864	48.3	20	256	588	425	213	106	6	281	46	366	236
	70～74歳	2,685	1,490	55.5	16	419	1,055	747	271	206	20	414	125	528	393
	小計	7,291	3,181	43.6	80	918	2,183	1,483	731	373	32	968	235	1,262	895
女	40～44歳	335	121	36.1	31	41	49	15	9	4	0	11	2	32	25
	45～49歳	392	129	32.9	26	45	58	19	15	6	0	19	4	48	34
	50～54歳	421	139	33.0	13	58	68	27	23	4	0	28	2	78	66
	55～59歳	483	198	41.0	16	67	115	46	28	14	0	27	2	103	94
	60～64歳	909	429	47.2	14	161	254	161	76	27	1	95	9	267	224
	65～69歳	1,924	1,017	52.9	26	388	603	420	167	80	10	239	14	551	466
	70～74歳	2,804	1,573	56.1	31	558	984	783	242	157	17	366	25	722	612
	小計	7,268	3,606	49.6	157	1,318	2,131	1,471	560	292	28	785	58	1,801	1,521

【国への法定報告確定値】

※年度当初から年度末までの間、国保資格の異動がない人のみが対象

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成30	14,611	6,323	43.3
令和元	14,410	6,574	45.6
2	14,465	6,089	42.1
3	13,961	6,327	45.3
4	13,384	6,088	45.5

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)												服薬(血圧)	服薬(血糖)	服薬(脂質)	喫煙	(メタボ該当・予備群)
肝機能			貧血		腎・尿路系			糖代謝								
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA1c	尿糖					
877	891	1,066	784	712	225	843	124	1,028	536	4,596	310	2,344	568	1,597	1,000	1,972
884	930	1,045	730	642	206	960	127	1,132	550	5,149	347	2,377	594	1,659	976	2,030
897	913	1,026	807	665	214	817	270	1,126	500	4,852	347	2,394	603	1,750	881	2,058
850	864	947	876	774	196	917	168	1,015	500	4,700	338	2,335	602	1,735	860	1,954
873	845	975	953	654	185	875	182	1,198	392	4,829	331	2,404	613	1,836	846	1,927
16	37	28	4	3	3	7	1	9	2	43	4	6	2	4	36	27
26	37	42	3	2	3	6	0	13	3	51	3	8	3	2	29	29
20	37	39	3	5	2	9	0	22	5	70	3	19	9	16	35	56
30	37	45	10	8	3	8	7	28	12	96	9	37	20	31	41	70
63	74	84	31	27	13	17	12	72	23	213	25	121	41	69	83	144
149	161	207	107	83	32	51	32	215	62	611	74	360	118	206	191	378
244	188	289	243	194	75	122	86	381	138	1,149	124	775	196	413	244	697
548	571	734	401	322	131	220	138	740	245	2,233	242	1,326	389	741	659	1,401
7	8	8	33	22	2	7	1	5	0	32	3	1	1	1	15	3
6	6	5	30	21	2	11	0	5	4	45	1	4	2	3	17	8
17	13	11	14	4	2	19	3	9	5	72	3	17	5	11	15	8
21	19	18	25	19	1	22	2	14	7	131	4	31	7	28	16	27
37	39	41	44	26	8	64	4	46	14	314	15	96	17	114	35	64
84	80	74	138	82	14	201	5	160	33	769	20	288	77	329	56	161
153	109	84	268	158	25	331	29	219	84	1,233	43	641	115	609	33	255
325	274	241	552	332	54	655	44	458	147	2,596	89	1,078	224	1,095	187	526

c 後期高齢者健康診査実施状況

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	総合判定			判定区分								
				異常認めず	保健指導	受診勧奨	循環器系				血中脂質				
							収縮期血圧	拡張期血圧	心電図検査	眼底検査	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	総コレステロール	
平成30	16,005	2,034	12.7	36	572	1,426	1,051	146	104	11	521	128	686	351	
令和元	16,289	2,179	13.4	39	585	1,555	1,070	169	128	0	623	158	792	592	
2	16,129	2,289	14.2	31	547	1,711	1,295	224	184	1	665	142	796	636	
3	16,380	2,220	13.6	20	538	1,662	1,188	211	157	1	658	155	820	596	
令和4	計	16,380	2,476	15.1	26	597	1,853	1,298	220	170	0	706	172	781	706
	65～69歳	122	24	19.7	2	7	15	7	5	0	0	7	0	6	6
	70～74歳	175	26	14.9	0	7	19	9	4	0	0	9	2	6	11
	75～79歳	5,448	1,172	21.5	12	325	835	609	115	54	0	368	89	390	341
	80歳以上	10,635	1,254	11.8	12	258	984	673	96	116	0	322	81	379	348

(単位：人)

(総合判定において保健指導及び受診勧奨)												服薬(血圧)	服薬(血糖)	服薬(脂質)	喫煙	メタボ該当・予備群 (基準該当)
肝機能			貧血		腎・尿路系			糖代謝								
A S T (G O T)	A L T (G P T)	γ-G T (γ-G T P)	血色素量	ヘマトクリット値	尿蛋白	尿潜血	血清クレアチニン	空腹時血糖	随時血糖	ヘモグロビンA1c	尿糖					
239	126	147	616	523	92	350	101	38	267	1,299	125	1,036	171	567	93	220
284	143	172	675	562	104	439	125	36	309	1,578	119	1,125	196	641	95	192
303	145	172	737	632	100	435	153	37	328	1,630	159	605	123	344	2	163
304	157	177	788	684	91	450	161	34	336	1,641	161	679	127	349	0	158
342	147	176	895	691	113	454	252	59	354	1,849	192	1,522	316	944	134	172
3	4	5	7	6	2	1	2	1	3	16	4	10	5	10	3	3
5	3	5	9	8	1	1	3	0	6	22	3	21	5	14	0	0
153	69	96	336	242	41	210	62	25	183	893	101	700	172	463	72	77
181	71	70	543	435	69	242	185	33	162	918	84	791	134	457	59	92

(イ) 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診に関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を確認し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、又は進行の遅延を図る。

<対象者>

節目検診………特定健康診査等受診者のうち、40歳の者

節目外検診………41歳から70歳の者で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者

[節目検診]

(単位：人)

区分 年度		対象者	受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査	
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性
平成30		—	14	0	0	0	14	0	0	14
令和元		—	10	0	0	0	10	0	0	10
2		—	16	0	0	0	16	0	0	16
3		—	10	0	0	0	10	0	0	10
令和4	計	—	7	0	0	0	7	0	0	7
	男	40歳	—	4	0	0	0	4	0	4
	女	40歳	—	3	0	0	0	3	0	3

[節目外検診]

(単位：人)

区分 年度		対象者	受診者	C型肝炎ウイルス検査					B型肝炎ウイルス検査		
				陽性1	陽性2	陰性3	陰性4	陰性5	陽性	陰性	
平成30		—	309	0	0	0	306	3	2	307	
令和元		—	320	0	0	0	320	0	3	317	
2		—	251	0	0	0	251	0	3	248	
3		—	258	0	0	0	255	3	1	257	
令和4	計	—	230	0	0	0	227	3	0	230	
	男	41～44歳	—	12	0	0	0	12	0	0	12
		45～49歳	—	7	0	0	0	7	0	0	7
		50～54歳	—	7	0	0	0	7	0	0	7
		55～59歳	—	4	0	0	0	4	0	0	4
		60～64歳	—	23	0	0	0	23	0	0	23
		65～69歳	—	43	0	0	0	42	1	0	43
		70歳	—	24	0	0	0	23	1	0	24
	小計	—	120	0	0	0	118	2	0	120	
	女	41～44歳	—	13	0	0	0	13	0	0	13
		45～49歳	—	9	0	0	0	9	0	0	9
		50～54歳	—	8	0	0	0	8	0	0	8
		55～59歳	—	11	0	0	0	11	0	0	11
		60～64歳	—	19	0	0	0	19	0	0	19
65～69歳		—	33	0	0	0	32	1	0	33	
70歳		—	17	0	0	0	17	0	0	17	
小計	—	110	0	0	0	109	1	0	110		



(ウ) 骨粗しょう症検診

平成 13 年度から、40・50 歳の節目年齢の女性を対象に、CXD 法（手の第二中手骨の中央の X 線撮影をし、骨量を解析する方法）により骨量測定を開始した。平成 14 年度より年齢を 40・45・50・55・60 歳に拡大し実施した。平成 17 年度は 65 歳を追加し DEXA 法（非利き腕の手関節を X 線撮影し骨量を解析する方法）により骨量測定を実施し、平成 18 年度は 70 歳を追加した。

平成 28 年度から、超音波パルス透過法により検査を実施するようになった。

(単位：人)

年度	区分	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計
平成 30	受診者	42	72	84	98	94	126	168	684
	異常なし	35	62	64	57	34	34	46	332
	要指導	6	8	18	37	44	64	77	254
	要精検	1	2	2	4	16	28	45	98
令和元	受診者	34	49	68	101	97	172	183	704
	異常なし	26	42	56	69	33	55	44	325
	要指導	7	7	11	29	55	77	81	267
	要精検	1	0	1	3	9	40	58	112
2	受診者	43	54	74	90	98	150	189	698
	異常なし	37	46	58	54	35	48	54	332
	要指導	6	5	14	34	49	74	105	287
	要精検	0	3	2	2	14	28	30	79
3	受診者	43	64	80	107	119	111	146	670
	異常なし	36	55	65	59	44	33	43	335
	要指導	7	9	15	43	57	54	70	255
	要精検	0	0	0	5	18	24	33	80
4	受診者	31	60	73	130	128	136	147	705
	異常なし	22	50	59	65	48	30	18	292
	要指導	8	10	13	49	60	76	75	291
	要精検	1	0	1	16	20	30	54	122

(エ) がん検診

各種がん検診の受診状況及び結果は次のとおりである。

<胃がん検診>

4,200人が受診し、早期がん7人、進行がん2人が発見された。

<子宮がん検診>

1,684人が受診し、腺がん1人が発見された。

<肺がん検診>

X線間接撮影は9,339人が受診し、喀痰検査は96人が実施し、肺がん1人が発見された。

<乳がん検診>

40歳以上マンモグラフィ単独検診は、2,966人が受診し、乳がん5人が発見された。

<大腸がん検診>

8,195人が受診し、進行がん8人、早期がん15人が発見された。

<前立腺がん検診>

370人が受診し、がんは発見されなかった。



a 胃がん検診

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果		精検受診者 (人)	異常なし (人)	進行がん (人)	早期がん (人)	
					異常なし (人)	要精検 (人)					
平成30		18,576	5,017	27.0	4,726	291	264	96	4	7	
令和元		18,355	4,915	26.8	4,651	264	249	103	0	2	
2		16,488	4,528	27.5	4,197	455	430	103	2	6	
3		15,912	4,503	28.3	4,236	267	248	93	3	7	
令和4	計	14,900	4,200	28.2	3,987	213	195	67	2	7	
	男	30～39歳	641	64	10.0	64	0	0	0	0	0
		40～44歳	399	66	16.5	64	2	2	1	0	0
		45～49歳	403	68	16.9	67	1	1	1	0	0
		50～54歳	443	83	18.7	81	2	2	1	0	0
		55～59歳	381	77	20.2	76	1	1	0	0	0
		60～64歳	406	145	35.7	137	8	6	1	0	0
		65～69歳	688	313	45.5	292	21	20	5	0	2
		70～74歳	964	425	44.1	396	29	24	10	0	0
		75～79歳	822	320	38.9	297	23	23	8	1	2
		80歳以上	1,117	248	22.2	229	19	14	3	1	0
	小計	6,264	1,809	28.9	1,703	106	93	30	2	4	
	女	30～39歳	775	102	13.2	102	0	0	0	0	0
		40～44歳	536	139	25.9	137	2	2	1	0	0
		45～49歳	607	182	30.0	175	7	7	2	0	0
		50～54歳	571	163	28.5	160	3	3	0	0	0
		55～59歳	567	196	34.6	189	7	7	3	0	0
		60～64歳	638	238	37.3	224	14	14	1	0	0
		65～69歳	1,000	440	44.0	420	20	19	7	0	1
70～74歳		1,265	489	38.7	464	25	23	11	0	1	
75～79歳		1,012	296	29.2	278	18	18	8	0	0	
80歳以上		1,665	146	8.8	135	11	9	4	0	1	
小計	8,636	2,391	27.7	2,284	107	102	37	0	3		

精密検査結果 (重複あり)									精 検 結 果 不 明 の 者	精 検 未 受 診 者
深 達 度 不 明 が ん	胃 が ん の 疑 い	胃 ポ リ ー プ	胃 潰 瘍	潰 瘍 十 二 指 腸	潰 瘍 ・ 十 二 指 腸	は ん こ ん 胃 潰 瘍	は ん こ ん 十 二 指 腸 潰 瘍	そ の 他		
0	0	47	10	2	2	30	5	61	0	27
1	0	37	5	1	0	26	11	71	0	15
1	0	52	6	2	0	36	14	107	0	23
1	3	36	3	3	1	19	14	79	0	19
0	1	32	7	3	0	29	9	49	0	18
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
0	0	2	0	0	0	2	1	2	0	2
0	0	4	2	0	0	3	1	4	0	1
0	0	1	1	0	0	7	1	4	0	5
0	1	3	0	0	0	2	0	7	0	0
0	0	5	0	0	0	1	0	5	0	5
0	1	15	4	2	0	15	3	23	0	13
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0
0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
0	0	6	0	0	0	1	0	8	0	0
0	0	1	2	0	0	1	2	5	0	1
0	0	1	1	0	0	2	1	6	0	2
0	0	1	0	0	0	6	2	2	0	0
0	0	2	0	0	0	3	1	0	0	2
0	0	17	3	1	0	14	6	26	0	5

b 子宮がん検診

区分 年度	対象者 (人)	頸 がん 検 査													
		受診者 (人)	受診率 (%)	扁平系						腺系			その他		
				NILM (陰性)	ASCUS	ASC-H	LSIL (軽度異形成)	HSIL	SCC (扁平上皮癌)	AGC (腺異型・腺癌疑い)	AIS (上皮内腺癌)	AdenoCa (腺がん)	Other (その他の癌)	判定不能 (不適正標本)	
平成30	11,524	1,743	15.1	1,712	14	1	10	4	0	2	0	0	0	0	
令和元	11,808	2,006	17.0	1,968	12	4	12	2	1	0	0	0	0	7	
2	11,297	1,705	15.1	1,683	7	2	6	4	0	4	0	0	0	1	
3	11,507	2,066	18.0	2,038	8	2	9	3	0	1	0	0	0	5	
令和4	計	10,552	1,684	16.0	1,669	2	0	9	1	0	0	0	1	0	2
	20～24歳	664	45	6.8	44	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	25～29歳	319	46	14.4	43	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	30～34歳	380	60	15.8	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	35～39歳	434	75	17.3	73	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	40～44歳	649	181	27.9	180	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	45～49歳	745	200	26.8	197	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	50～54歳	691	174	25.2	173	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	55～59歳	705	208	29.5	207	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	60～64歳	716	173	24.2	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	65～69歳	987	187	18.9	185	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	70～74歳	1,288	194	15.1	194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	75～79歳	1,087	103	9.5	102	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
80歳以上	1,887	38	2.0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 頸がん検査の細胞診結果は、平成23年度よりベセスダシステムによる分類

体がん検査					精密検査結果										
受 診 者 (人)	細胞診断				受 診 者 (人)	異 常 な し (人)	がん			異形成			そ の 他 の 疾 患 (人)	経 過 観 察 (人)	不 明 (人)
	（陰 異 常 な し ） 性 (人)	偽 陽 性 (人)	陽 性 (人)	判 定 不 能 (人)			頸がん		体 が ん (人)	高 度 (人)	中 等 度 (人)	軽 度 (人)			
							浸 潤 が ん (人)	上 皮 内 が ん (人)							
254	249	0	0	5	27	13	1	0	0	1	3	6	3	0	0
347	336	0	0	11	31	11	1	0	0	5	2	8	4	0	0
218	209	0	0	9	16	8	0	1	0	0	2	3	1	0	1
293	280	0	0	13	21	8	0	0	0	1	1	7	3	2	0
214	207	0	0	7	10	6	0	1	0	1	0	1	2	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	19	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	32	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0
45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	40	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	8	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

c 肺がん検診

年 度	区 分	対 象 者	X線間接撮影			か く た ん 検 査				
			受 診 者	精 検 不 要	要 精 検	受 診 者	精 検 不 要	要 精 検	検 査 不 能	
平成30		16,234	10,053	9,889	164	121	117	0	4	
令和元		16,228	10,020	9,875	145	128	116	1	11	
2		15,740	9,040	8,882	158	122	115	0	7	
3		15,376	9,367	9,203	164	117	110	0	7	
令和4	計	15,256	9,339	9,187	152	96	92	1	3	
	男	40～44歳	328	104	104	0	0	0	0	0
		45～49歳	330	111	111	0	0	0	0	0
		50～54歳	371	124	124	0	0	0	0	0
		55～59歳	377	152	151	1	1	1	0	0
		60～64歳	458	273	269	4	5	5	0	0
		65～69歳	896	620	607	13	14	14	0	0
		70～74歳	1,276	928	902	26	40	37	0	3
		75～79歳	1,024	709	689	20	19	19	0	0
		80歳以上	1,311	761	739	22	13	12	1	0
	小 計	6,371	3,782	3,696	86	92	88	1	3	
	女	40～44歳	466	226	225	1	0	0	0	0
		45～49歳	563	284	284	0	0	0	0	0
		50～54歳	543	267	266	1	0	0	0	0
		55～59歳	578	352	349	3	0	0	0	0
		60～64歳	783	539	533	6	0	0	0	0
		65～69歳	1,269	967	956	11	0	0	0	0
		70～74歳	1,676	1,272	1,254	18	2	2	0	0
		75～79歳	1,244	891	880	11	1	1	0	0
80歳以上		1,763	759	744	15	1	1	0	0	
小 計		8,885	5,557	5,491	66	4	4	0	0	



(単位：人)

精密検査結果							発見方法別肺がん患者数			
受診者	異常なし	肺がん	肺がんの疑い	がん以外の疾患	不明	未受診者	X線撮影	かくたん検査	かくたん検査X線撮影	計
143	35	2	16	90	0	21	2	0	0	2
120	37	2	9	72	0	25	2	0	0	0
134	26	4	12	92	0	24	4	0	0	4
146	38	0	16	92	0	18	0	0	0	0
119	34	1	12	72	0	33	1	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0
9	3	0	2	4	0	4	0	0	0	0
18	3	0	3	12	0	8	0	0	0	0
16	3	0	2	11	0	4	0	0	0	0
16	4	1	0	11	0	6	1	0	0	0
61	14	1	7	39	0	25	1	0	0	0
1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
5	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0
9	2	0	0	7	0	2	0	0	0	0
18	6	0	2	10	0	0	0	0	0	0
9	3	0	1	5	0	2	0	0	0	0
12	3	0	0	9	0	3	0	0	0	0
58	20	0	5	33	0	8	0	0	0	0

d 乳がん検診

区 分 年 度	対 象 者 (人)	受 診 者 (人)	受 診 率 (%)	検診結果(人)		精 密 検 査 結 果 (人)										精 検 未 受 診 者	
				異 常 認 め ず	要 精 検 者	受 診 者	異 常 な し	乳 が ん	乳 が ん の 疑 い	線 維 腺 腫	乳 腺 症	の う 胞	良 性 石 灰 化 像	そ の 他	不 明		
平成30	9,155	3,148	34.4	2,926	222	218	124	6	1	23	15	20	25	2	0	4	
令和元	9,645	3,335	34.6	3,105	230	222	131	13	1	11	14	37	13	2	0	8	
2	9,222	3,154	34.2	2,938	216	213	121	13	4	17	10	28	20	5	0	3	
3	8,842	3,351	37.9	3,150	201	193	101	6	4	24	5	38	23	2	0	8	
令 和 4	計	8,491	2,966	34.9	2,784	182	169	99	5	4	11	4	22	19	5	0	13
	40～44歳	977	396	40.5	368	28	24	11	1	1	2	0	5	3	1	0	4
	45～49歳	725	343	47.3	322	21	19	9	0	1	1	0	5	2	1	0	2
	50～54歳	621	290	46.7	266	24	22	12	0	0	2	2	3	3	0	0	2
	55～59歳	638	327	51.3	307	20	19	13	0	0	1	0	2	1	2	0	1
	60～64歳	657	318	48.4	299	19	19	10	2	1	2	0	1	3	0	0	0
	65～69歳	895	420	46.9	397	23	21	16	1	1	1	0	2	0	0	0	2
	70～74歳	1,170	441	37.7	414	27	26	20	0	0	1	0	1	4	0	0	1
	75～79歳	997	278	27.9	263	15	14	5	1	0	1	2	2	2	1	0	1
	80歳以上	1,811	153	8.4	148	5	5	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0

※ 平成25年度から視触診を廃止し、マンモグラフィ単独に変更



e 大腸がん検診

年 度	区 分	対 象 者  (人)	受 診 者  (人)	受 診 率  (%)	検診結果		精 検 受 診 者  (人)	異 常 な し  (人)	進 行 が ん  (人)	早 期 が ん  (人)	
					異 常 な し  (人)	要 精 検  (人)					
平成30		21,085	8,909	42.3	8,426	483	407	180	2	15	
令和元		21,581	8,966	41.5	8,532	434	366	168	7	12	
2		19,019	8,402	44.2	7,979	423	322	135	8	20	
3		18,692	8,538	45.7	8,106	432	351	149	7	21	
	計	17,745	8,195	46.2	7,850	345	278	86	8	15	
令和 4	男	30～39歳	683	101	14.8	96	5	2	1	0	0
		40～44歳	424	90	21.2	87	3	2	2	0	0
		45～49歳	437	118	27.0	116	2	1	0	0	0
		50～54歳	478	126	26.4	120	6	4	0	0	0
		55～59歳	440	148	33.6	143	5	4	2	0	1
		60～64歳	474	223	47.0	210	13	11	3	1	1
		65～69歳	803	467	58.2	451	16	10	0	0	1
		70～74歳	1,145	686	59.9	653	33	25	3	2	1
		75～79歳	989	577	58.3	534	43	34	6	1	2
		80歳以上	1,369	599	43.8	549	50	41	12	0	2
		小 計	7,242	3,135	43.3	2,959	176	134	29	4	8
女	30～39歳	862	187	21.7	180	7	3	2	0	0	
	40～44歳	639	241	37.7	234	7	5	5	0	0	
	45～49歳	724	310	42.8	303	7	6	3	0	0	
	50～54歳	692	313	45.2	305	8	8	5	0	1	
	55～59歳	716	388	54.2	373	15	11	4	0	0	
	60～64歳	840	500	59.5	491	9	9	4	0	1	
	65～69歳	1,228	787	64.1	759	28	23	9	1	2	
	70～74歳	1,612	1,032	64.0	994	38	36	13	2	1	
	75～79歳	1,272	735	57.8	707	28	27	8	1	1	
	80歳以上	1,918	567	29.6	545	22	16	4	0	1	
	小 計	10,503	5,060	48.2	4,891	169	144	57	4	7	

精密検査結果 (重複あり)								精 検 結 果 不 明 の 者	精 検 未 受 診 者
深 達 度 不 明 が ん	大 腸 が ん の 疑 い	大 腸 腺 腫	ポ リ プ 其 他	大 腸 憩 室	潰 瘍 性 大 腸 炎	ク ロ ー ン 病	そ の 他		
1	2	179	18	16	3	0	8	0	76
0	0	155	10	13	1	0	13	0	68
0	0	129	7	18	3	0	15	0	101
3	1	146	9	23	1	0	11	0	81
0	0	139	14	13	2	0	17	0	67
0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
0	0	6	0	1	0	0	0	0	2
0	0	6	2	2	0	0	1	0	6
0	0	16	1	0	0	0	2	0	8
0	0	20	2	1	0	0	4	0	9
0	0	25	1	2	1	0	2	0	9
0	0	77	8	6	1	0	11	0	42
0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
0	0	3	0	0	0	0	0	0	1
0	0	3	0	0	1	0	0	0	0
0	0	6	0	1	0	0	0	0	4
0	0	1	2	1	0	0	0	0	0
0	0	9	1	1	0	0	0	0	5
0	0	17	1	2	0	0	3	0	2
0	0	13	0	2	0	0	2	0	1
0	0	9	2	0	0	0	1	0	6
0	0	62	6	7	1	0	6	0	25

f 前立腺がん検診

区分 年度	対 象 者 (人)	受 診 者 (人)	受 診 率 (%)	検診結果		精 検 受 診 者 (人)	精密検査結果						精 検 結 果 不 明 の 者 (人)	精 検 未 受 診 者 (人)	
				(異 常 な し )( 経 過 観 察 含 む ) (人)	要 精 検 (人)		異 常 な し (人)	進 行 が ん (人)	局 所 進 展 が ん (人)	早 期 が ん (人)	疑 い の 前 立 腺 が ん (人)	そ の 他 (人)			
平成30	13,714	493	3.6	450	43	33	14	0	0	0	11	8	0	10	
令和元	13,454	427	3.2	396	31	24	3	0	0	0	8	13	0	7	
2	13,100	371	2.8	344	27	20	9	0	1	0	3	7	0	7	
3	12,842	382	2.9	349	33	27	10	0	0	0	9	8	0	6	
令和 4	計	12,756	370	2.9	340	30	22	5	0	0	0	8	9	0	8
	50～54歳	3,325	36	1.0	35	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	55～59歳	3,002	41	1.3	39	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	60～64歳	3,057	75	2.4	65	10	6	3	0	0	0	2	1	0	4
	65～69歳	3,372	218	6.4	201	17	15	2	0	0	0	5	8	0	2
	70歳以上	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(オ) 歯周病検診

区 分 年 度	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	(受診者数/対象者数) 率 (%)	判定区分			要指導の内訳(重複あり)				要精密検査の内訳(重複あり)							
				異常なし (人)	要指導 (人)	要精密検査 (人)	歯肉出血1、 かつ歯周ポケット1 (人)	口腔清掃状態不良 (人)	歯石の付着あり (人)	基礎疾患等指導 (人)	歯周ポケット1 (人)	歯周ポケット2 (人)	未処置歯あり (人)	要補綴歯あり (人)	基礎疾患等治療あり (人)	その他 (人)		
平成30	7,435	441	5.9	26	115	300	91	21	217	7	151	86	152	13	2	5		
令和元	7,371	519	7.0	38	159	322	83	8	115	0	167	107	164	7	1	7		
2	7,020	547	7.8	51	179	317	105	15	206	16	164	79	188	16	0	2		
3	7,024	517	7.4	60	186	271	95	28	273	4	124	85	139	9	0	11		
令和4	計	6,543	500	7.6	49	201	250	120	23	240	4	123	63	126	15	2	9	
	男	20歳	388	17	4.4	3	9	5	7	3	9	0	2	0	3	0	0	0
		30歳	404	12	3.0	1	6	5	1	1	8	0	1	2	3	0	0	0
		40歳	495	27	5.5	4	9	14	7	0	13	0	8	0	9	1	1	0
		50歳	682	28	4.1	2	10	16	5	6	20	0	10	3	7	1	1	1
		60歳	620	35	5.6	2	14	19	8	1	11	1	11	7	11	1	0	0
		70歳	714	63	8.8	6	21	36	15	2	28	2	15	14	14	5	0	2
		小計	3,303	182	5.5	18	69	95	43	13	89	3	47	26	47	8	2	3
	女	20歳	368	25	6.8	5	9	11	6	1	12	0	2	1	9	0	0	0
		30歳	338	24	7.1	2	11	11	10	1	11	0	6	0	10	0	0	1
		40歳	495	48	9.7	3	26	19	12	0	31	0	11	0	12	1	0	0
		50歳	693	52	7.5	7	25	20	16	0	25	0	12	6	11	1	0	0
		60歳	625	66	10.6	7	27	32	14	3	30	0	16	8	12	2	0	2
		70歳	721	103	14.3	7	34	62	19	5	42	1	29	22	25	3	0	3
小計		3,240	318	9.8	31	132	155	77	10	151	1	76	37	79	7	0	6	
【再掲】 県への報告対象 (40歳～70歳)計	5,045	422	8.4	38	166	218	96	17	200	4	112	60	101	15	2	8		
	男	2,511	153	6.1	14	54	85	35	9	72	3	44	24	41	8	2	3	
	女	2,534	269	10.6	24	112	133	61	8	128	1	68	36	60	7	0	5	

(カ) 後期高齢者歯科健診

区 分 年 度	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	(受診者数/対象者数) 診 率 (%)	判定区分			要治療の内訳 (重複あり)						口腔機能評価								
				異 常 な し (人)	要 指 導 (人)	要 治 療 (人)	歯 周 ポ ケ ッ ト 1 (人)	歯 周 ポ ケ ッ ト 2 (人)	未 処 置 歯 (人)	要 補 綴 歯 (人)	基 礎 疾 患 等 検 査 や 治 療 を 要 す る (人)	そ の 他 (人)	咀 嚼 能 力 (人)			嚥 下 機 能 (人)			口 腔 乾 燥 (人)		
													良 好	要 注 意	不 検	良 好	要 注 意	不 検	良 好	要 注 意	不 検
平成30	2,136	175	8.2	27	9	139	87	23	60	9	4	6	143	32	—	152	23	—	150	25	—
令和元	2,311	206	8.9	25	16	165	124	20	68	20	1	10	182	24	—	180	26	—	169	37	—
2	2,178	234	10.7	40	20	174	98	62	58	13	0	11	206	28	—	210	24	—	202	32	—
3	1,955	194	9.9	43	17	134	57	43	45	9	2	4	170	20	—	170	20	—	167	23	—

区 分 年 度	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	(受診者数/対象者数) 診 率 (%)	判定区分			要治療の内訳 (重複あり)						口腔機能評価									
				異 常 な し (人)	要 指 導 (人)	要 治 療 (人)	歯 周 ポ ケ ッ ト 1 (人)	歯 周 ポ ケ ッ ト 2 (人)	未 処 置 歯 (人)	要 補 綴 歯 (人)	基 礎 疾 患 等 検 査 や 治 療 を 要 す る (人)	そ の 他 (人)	咀 嚼 能 力 (人)			嚥 下 機 能 (人)			口 腔 乾 燥 (人)			
													良 好	要 注 意	不 検	良 好	要 注 意	不 検	良 好	要 注 意	不 検	
計	2,399	283	11.8	41	33	209	119	56	70	24	0	13	246	37	—	256	27	—	244	39	—	
令和4 年 齢	76歳	1,336	156	11.7	17	21	118	65	34	37	13	0	9	138	18	—	144	12	—	136	20	—
	80歳	1,063	127	11.9	24	12	91	54	22	33	11	0	4	108	19	—	112	15	—	108	19	—



イ 健康教育・健康相談

(ア) 健診結果説明会

a 特定健康診査・健康診査受診者

年 度		回数 (回)	対象者数 (人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
平成30		30	9,804	294	3.0
令和元		30	9,887	376	3.8
2		30	9,789	267	2.7
3		29	9,515	312	3.3
4		26	9,776	285	2.9
内 訳	65歳未満	—	2,344	48	2.0
	65歳以上	—	7,432	237	3.2

b 骨粗しょう症検診受診者

年 度		回数 (回)	対象者数(人)	参加者数 (人)	参加率 (%)
平成30		8	694	88	12.7
令和元		8	704	121	17.2
2		8	698	96	13.8
3		6	670	91	13.6
4		6	705	116	16.4
内 訳	40～64歳	—	422	44	10.4
	65～70歳	—	283	72	25.4

(イ) 心と体に関する健康相談

年 度		開設回数 (回)	相談件数 (件)
平成30		76	330
令和元		73	420
2		74	884
3		76	1,342
4		243	1,385
内 訳	母子		17
	成 人	15～39歳	78
		40～64歳	475
		65歳以上	244
		(再掲)新型コロナ ウイルス関連	586
	精神		571
	難病		0

※ 平成30年度からは健康相談の設定日のみとしたが、令和4年度は設定日を設けなかった。

(ウ) 生活習慣病予防啓発活動

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	
平成30	7	404	
令和元	6	693	
2	1	400	
3	5	466	
4	8	550	
内 訳	65歳未満	-	305
	65歳以上	-	245

(エ) 市民健康アップ講座 (糖尿病予防)

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	
平成 28	2	80	
29	2	60	
30	2	62	
令和元	2	63	
内 訳	65歳未満	-	22
	65歳以上	-	41

※令和元年で事業は終了

(オ) 市民健康アップ講座 (高血圧症予防)

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	
平成 28	2	58	
29	2	30	
30	1	25	
令和元	1	21	
内 訳	65歳未満	-	2
	65歳以上	-	19

※令和元年で事業は終了

## (カ) 生活習慣病予防教室

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	
		実人数	延人数
平成30	6	76	76
令和元	5	72	72
2	1	4	4
3	3	37	37
4	6	86	86
内 訳 ※	65歳未満	6	77
	65歳以上	1	9

※市民対象では、年齢の区分を設けていないため、それぞれの回数として計上

## (キ) 地区の健康づくり活動

年 度	健康推進員 研 修 会		健康教育		合 計	
	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)
平成 30	66	1,003	26	998	92	2,001
令和元	64	994	21	365	85	1,359
2	—	—	21	434	21	434
3	—	—	12	159	12	159
4	—	—	21	209	21	209
内 訳	65歳未満	—	1	14	1	14
	65歳以上	—	20	195	20	195

## (ク) 咀嚼能力判定試験

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	(再掲)試験結果内訳 (人)	
			異常なし	嚙む力が弱い
平成30	5	827	754	73
令和元	5	761	705	56
2	1	53	13	40
3	5	590	25	565
4	5	708	424	284

ウ 訪問指導事業

(ア) 保健師および看護師による訪問指導実施数

(単位：件)

年 度	実数	延数	
平成 30	75	87	
令和元	68	72	
2	54	57	
3	56	76	
4	49	69	
内 訳	65歳未満	7	10
	65歳以上	42	59

(イ) その他の従事者による訪問指導実施状況

事業名		受診勧奨訪問※	健康状態未把握者 訪問	栄養改善個別訪問 指導	口腔機能向上訪問 指導
実施者		訪問看護指導員	訪問看護指導員	管理栄養士	歯科衛生士
年度		実施件数			
令和 2	実数	13	10	2	2
	延数	13	10	6	6
3	実数	4	1	9	14
	延数	4	1	24	41
4	実数	12	19	8	7
	延数	12	19	20	21

※「オ 生活習慣病重症化予防の取組」に詳細を記載

エ 特定保健指導

年度	区 分	対象者数 (人)	初回面接 利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)
平成 30	動機付け支援	570	320	56.1	292	51.2
	積極的支援	188	111	59.0	87	46.3
	合 計	758	431	56.9	379	50.0
令和元	動機づけ支援	591	302	51.1	288	48.7
	積極的支援	210	92	43.8	71	33.8
	合計	801	394	49.2	359	44.8
2	動機づけ支援	563	205	36.4	147	26.1
	積極的支援	200	70	35.0	31	15.5
	合計	763	275	36.0	178	23.3
3	動機づけ支援	554	240	43.3	185	33.4
	積極的支援	187	68	36.4	35	18.7
	合計	741	308	41.6	220	29.7
4	動機付け支援	496	213	42.9	194	39.1
	積極的支援	176	84	47.7	54	30.7
	合計	672	297	44.2	248	36.9

※ 令和4年度は、法定報告速報値。特定保健指導は、実施完了までに動機付け支援は4か月以上、積極的支援は6か月以上の期間を要し、翌年度まで継続して実施することから法定報告値は、翌年度10月末に確定する。

※ 平成29年度から、特定保健指導実施機関（労働衛生医学協会のみ）への特定保健指導（動機付け支援）の業務委託、平成30年度から、動機付け支援、積極的支援の業務委託開始

令和4年度からは、特定保健指導実施機関（新潟県けんこう財団）の委託先追加

オ 生活習慣病重症化予防の取組

受診勧奨訪問

年 度	通知者数 (人)	対応延件数 (件)		受診者数 (人)	受診率 (%)	
		訪問	電話その他			
平成 30	136	34	72	54	39.7	
令和元	131	24	79	67	51.1	
2	131	13	87	59	45.0	
3	134	4	110	72	53.7	
4	125	12	108	67	53.6	
内 訳	糖代謝異常	34	2	32	20	58.8
	高血圧	64	5	55	29	45.3
	腎機能低下	22	5	16	14	63.6
	高血圧＋腎機能低下	3	0	3	2	66.7
	糖代謝異常＋高血圧	2	0	2	2	100.0
	糖代謝異常＋腎機能低下	0	0	0	0	0.0
	高血圧＋糖代謝異常＋腎機能低下	0	0	0	0	0.0
	心房細動	0	0	0	0	0.0

糖尿病性腎症重症化予防保健指導

年度	保健指導実施者数 (実) ※	終了者数 (実) ※	備考
平成 29	2	2	事業開始年度
30	3	3	
令和元	3	3	
2	3	2	
3	1	1	
4	7	—(令和5年度にかけて指導継続)	

※ 保健指導開始年度において計上

カ 早期介入保健指導

健診会場において、19歳～49歳の受診者のうち生活習慣病予備群の人や受診勧奨判定者への保健指導を行い、生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	(再掲) 呼気中一酸化炭素濃度測定者数 (人)
平成 30	42	296	16
令和元	42	270	10
2	44	274	—
3	44	289	—
4	42	218	—

※ 健診の結果、肥満または血圧が高めの人を対象に実施。平成 30 年度からは前年度糖代謝異常者も対象にした。

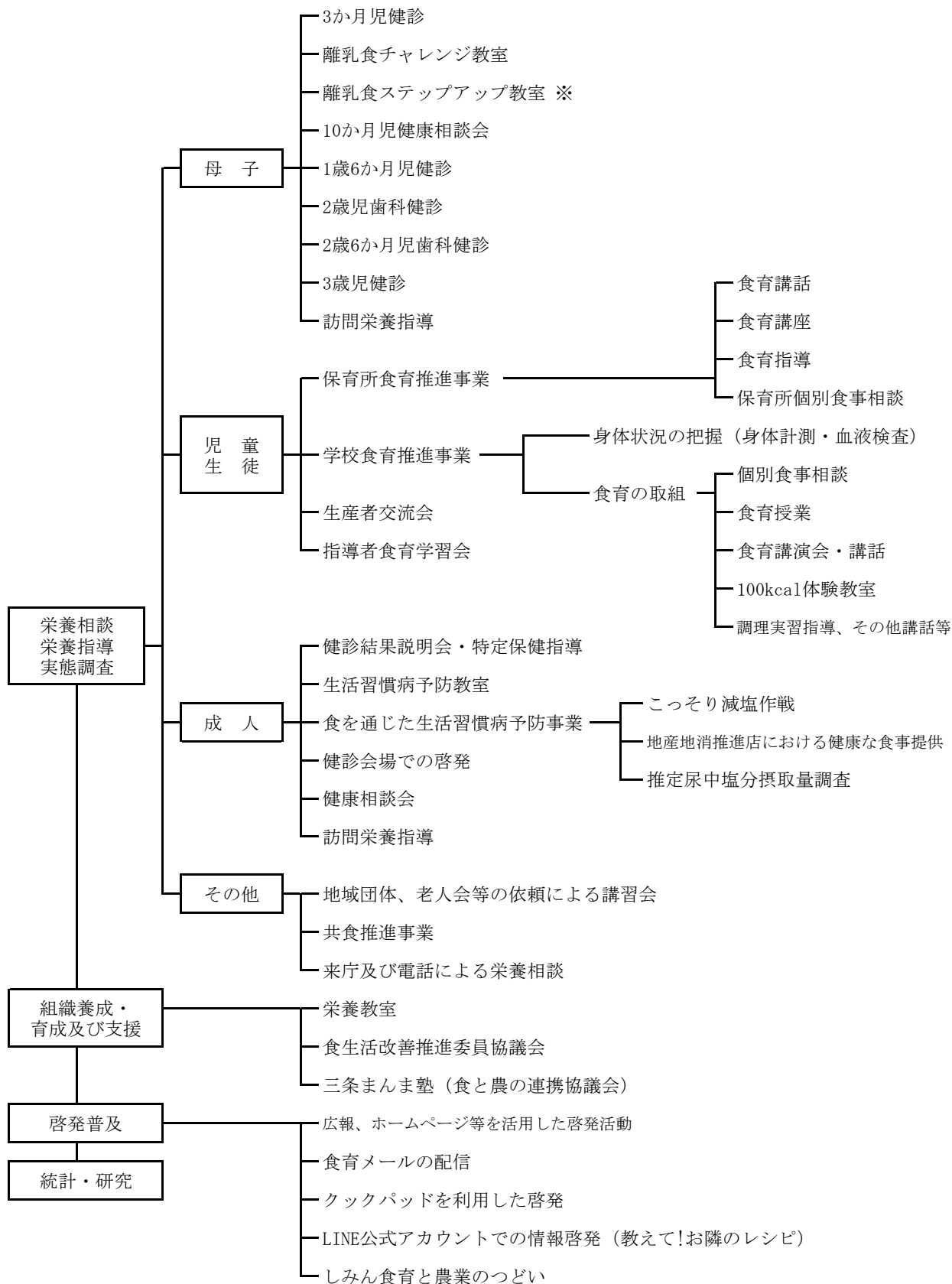
※ 令和 2 年度以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のため呼気中一酸化炭素濃度測定は中止とした。

※ 令和 4 年度は健康診査個人記録票の印字漏れがあったため、糖代謝異常者の抽出ができなかった。

## 5 食育推進事業

市民一人一人が健康に幸せに生きるため「食べる力」を育てることを目的に、各年代にあった食育推進事業に取り組む。

### (1) 食育推進活動体系



※ 印の事業では、食生活改善推進委員から試食作りの協力を得ている。



(2) 栄養摂取・食生活の状況

ア 乳児期

(ア) 0～2か月児の栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
24.5	68.5	7.0	0.0

(イ) 4か月児 母乳やミルク以外で飲ませているものの摂取量 (単位：%)

与えない	30cc未満	30～50cc未満	50cc以上	不明
90.8	4.1	2.4	1.7	1.0

(ウ) 7か月児 (離乳食相談会参加児)

a 離乳食の回数 (単位：%)

1回	2回	3回	その他	不明
44.7	55.3	0.0	0.0	0.0

b ベビーフードの利用 (単位：%)

あり	なし	無回答
65.9	34.1	0.0

(エ) 10か月児健診

a 栄養方法 (単位：%)

母乳	混合	人工	不明
23.2	15.9	59.6	1.3

b 食物アレルギー (単位：%)

あり (医師の診断)	あり (母)	なし	不明
7.5	2.4	89.4	0.7

c 菓子の習慣 (単位：%)

あり	なし	時々	不明
17.9	30.7	51.4	0.0

イ 幼児期

(ア) 1歳6か月健診

a 哺乳瓶の使用 (単位：%)

使用している	使用していない	不明
12.5	87.5	0.0

b おやつ回数 (単位：%)

0回	1～2回	3回以上	不明
0.4	74.5	11.5	13.6

c およつの時間 (単位：%)

決めている	決めていない	不明
79.3	19.0	1.7

(イ) 3歳児健診

a おやつ回数

(単位：%)

0回	1～2回以上	3回以上	不明
0.2	75.4	16.6	7.8

b およつの時間

(単位：%)

決めている	決めていない	不明
80.7	17.7	1.6

## 6 予防接種

### (1) 個別予防接種実施状況

#### ア 定期予防接種

##### (ア) 乳幼児、児童、生徒等

(単位：件)

種 別	年 度		接種者数				
			平成30	令和元	2	3	4
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ	1期	初回 (3回接種)	1,921	1,772	1,633	1,564	1,483
		追加	655	641	608	531	499
百日咳 ジフテリア 破傷風	1期	初回 (3回接種)	0	0	0	0	0
		追加	1	0	0	0	0
ジフテリア 破傷風	2期(小学6年生)		774	688	739	701	650
不活化ポリオ	1期	初回 (3回接種)	1	0	0	0	0
		追加	6	1	0	0	0
日本脳炎	1期	初回 (2回接種)	1,523	1,383	1,465	1,088	1,124
		追加	900	722	639	560	648
	2期(小学4年生～)		1,148	1,050	1,027	411	1,171
麻しん・風しん 混 合	1期		640	615	577	516	519
	2期		762	685	661	679	599
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
麻 し ん	1期		0	0	0	0	0
	2期		0	0	0	0	0
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
風 し ん	1期		0	0	0	0	0
	2期		0	0	0	0	0
	3期		—	—	—	—	—
	4期		—	—	—	—	—
BCG	1歳未満		664	578	563	517	502
子宮頸がん	小学校6年生～高校 1年生相当の女子 (3回接種)		3	7	111	255	815
	キャッチアップ接種		—	—	—	—	813
ヒ  ブ	生後2か月～5歳未満		2,554	2,328	2,265	2,087	1,988
小児用肺炎球菌	"		2,552	2,367	2,234	2,081	1,988
水 痘	生後12か月～36か月 未満		1,299	1,198	1,195	1,025	988
B型肝炎	1歳未満		1,886	1,736	1,667	1,535	1,488
ロタウイルス	1価ワクチン		—	—	358	872	823
	5価ワクチン		—	—	107	225	231

※日本脳炎予防接種は、平成23年5月20日より、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和され、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方に、20歳未満まで定期予防接種ができるようになった。

※福島県一部地域から避難されている方、また、長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期の予防接種の機会を逸した者が、該当年齢以外の年齢で予防接種を受けた場合も含む。

※子宮頸がんは、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。

※水痘は平成26年10月から定期化

※B型肝炎は平成28年10月から定期化

※ロタウイルスは令和2年10月から定期化

※子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は、平成25年度から定期化

## (イ) 高齢者

種 別		年度		平成30			令和元		
		対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)		
インフルエンザ	65歳以上の者	30,718	15,594	50.8	30,933	16,224	52.4		
	60歳から64歳までの機能障害者	52	30	57.7	44	28	63.6		
成人用肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳の者 (令和元年度のみ、101歳以上の者を含む)	7,087	2,808	39.6	4,070	974	23.9		
	60歳から64歳までの機能障害者	28	8	28.6	18	2	11.1		

※ 成人用肺炎球菌は平成26年10月から定期接種化された。65歳の者を対象とするが、平成26年度～令和5年度までは、経過措置として次の者も対象とする。

- ・平成26年度、令和元年度 70・75・80・85・90・95・100歳及び101歳以上の者
- ・平成27～30年度まで、令和2年～5年度まで 70・75・80・85・90・95・100歳の者

## イ 任意予防接種

種 別		年度		平成30			令和元		
		対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)		
風 し ん	妊娠を予定又は希望する女性	—	43	—	—	39	—		
	妊婦の夫、家族など	—	6	—	—	9	—		
特別の理由による任意予防接種	対象20歳未満 ただし、一部年齢制限あり	—	—	—	1	1	100.0		
子宮頸がん接種勸奨差し控え期間の任意接種	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子	—	—	—	—	—	—		

※ 任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に令和3年度までは新潟県から補助を受けて接種費用の一部助成を実施した。

※ 特別の理由による任意予防接種は、令和元年度より、骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成した。

※ 子宮頸がん予防ワクチンの接種勸奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、すでに自費で接種（任意接種）を受けた方に対し接種費用の払い戻し（償還払い）を行った。

## ウ 風しん追加的対策

種 別		年度		令和2			3		
		対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)		
風しん抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性	3,941	1,465	37.2	2,382	1,062	44.6		
風しん予防接種	抗体検査の判定結果が「定期接種対象」となった者	—	397	—	—	203	—		

※ 風しん追加的対策は平成31年4月～令和7年3月までの期間に限り、実施される。

2			3			4		
対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
31,131	18,957	60.9	31,274	16,137	51.6	31,166	16,582	53.2
39	27	69.2	38	19	50.0	41	7	17.1
4,545	1,169	25.7	4,363	917	21.0	4,402	914	20.8
32	8	25.0	35	6	17.1	26	2	7.7

2			3			4		
対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)	対象者 (人)	接種者 (人)	実施率 (%)
—	29	—	—	42	—	—	21	—
—	5	—	—	8	—	—	6	—
—	—	—	3	3	100.0	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	29	—

4		
対象者 (人)	実施者 (人)	実施率 (%)
7,374	396	5.4
—	72	—

(2) 予防接種別実施方法  
 ア 乳幼児～20歳未満  
 (ア) 定期予防接種

種 別		年 度						
		平成18	19	20	21	22		
百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ（四種混合）	1 期	初回(3回接種)	-	-	-	-	-	-
		追加	-	-	-	-	-	-
百日咳・ジフテリア・破傷風	1 期	初回(3回接種)		個		個		個
		追加						
ジフテリア・破傷風	2 期 (小学6年生)	集	個		個		個	
不 活 化 ポ リ オ	1 期	初回(3回接種)	-	-	-	-	-	-
		追加	-	-	-	-	-	-
急性灰白髄炎(ポリオ)	乳幼児	第 1 回	集		集		集	
		第 2 回						
日 本 脳 炎	1 期	初回(2回接種)		個		個		個
		追加						
	2 期 (小学4年生)		個		個		個	
	3 期 (中学3年生)	-	-	-	-	-	-	
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1 期		個		個		個	
	2 期							
	3 期	-	-	-	個		個	
	4 期							
麻 し ん	1 期		個		個		個	
	2 期							
	3 期	-	-	-	個		個	
	4 期							
	幼 児	-	-	-	-	-	-	
風 し ん	1 期		個		個		個	
	2 期							
	3 期	-	-	-	個		個	
	4 期							
	幼 児	一 般	-	-	-	-	-	-
	アレルギー等	-	-	-	-	-	-	
B C G	1歳未満		個		個		個	
一 子 宮 頸 が ん	小学校6年生～高校1年生相当の女子（3回接種）	-	-	-	-	-	-	
	平成9年度から17年度生まれの女子で3回接種が完了していない者（キャッチアップ接種）	-	-	-	-	-	-	
ヒ ン ト	生後2か月～5歳未満	-	-	-	-	-	-	
小 児 用 肺 炎 球 菌	生後2か月～5歳未満	-	-	-	-	-	-	
水 痘	生後12か月～36か月未満	-	-	-	-	-	-	
B 型 肝 炎	1歳未満	-	-	-	-	-	-	
ロ タ ウ イ ル ス	1価ワクチン	-	-	-	-	-	-	
	5価ワクチン	-	-	-	-	-	-	

- ※ 平成17年度より結核予防法の改正により、ツベルクリン反応検査が廃止され直接BCG接種となった。  
平成19年3月31日に結核予防法は廃止され、平成19年4月1日より、BCGは予防接種法に基づく接種となった。
- ※ 日本脳炎予防接種3期は、予防接種法改正により平成17年7月29日に廃止
- ※ 麻しん予防接種及び風しん予防接種は、予防接種法改正により平成18年4月1日から麻しん・風しん混合予防接種が追加され、対象者については、1期（生後12か月～24か月）2期（5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間）となった。  
平成20年4月1日から5年間の経過措置で、3期（中学1年生）・4期（高校3年生）の接種も追加された。

※ 表記は次のとおり簡略化しています。 集=集団、個=個別

23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
-	-	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
集	集	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	個
-	-	-	-	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	個	個	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	-	-	個	個	個	個	個	個
-	-	-	-	-	-	-	-	-	個	個	個
-	-	-	-	-	-	-	-	-	個	個	個

- ※ 二種混合を18年度は下田地区のみ集団接種で実施
- ※ 平成24年11月より、百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ(四種混合)ワクチンが定期接種となった。
- ※ 平成24年9月より、生ポリオワクチンに替わり、不活化ポリオワクチンが定期接種となった。
- ※ 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は、平成25年度から定期化
- ※ 子宮頸がんは、平成25年6月から積極的勧奨を行ってこなかったが、令和3年11月26日付けの厚生労働省通知により積極的な接種勧奨を再開した。これにより接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保するため、令和4年度から3年間のキャッチアップ接種を開始した。
- ※ 水痘は、平成26年10月から定期化
- ※ B型肝炎は、平成28年10月から定期化
- ※ ロタウイルスは、令和2年10月から定期化

イ 成人

(ア) 任意予防接種

種 別		年 度				
		平成30	令和元	2	3	4
風しん	1 妊娠を希望する女性 2 妊婦の夫、家族など	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別

※ 任意接種の風しん予防接種は、首都圏を中心に風しんが大流行していたことから妊婦への感染を防止することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部助成を実施した。

ウ 高齢者

(ア) 定期予防接種

種 別		年 度				
		平成30	令和元	2	3	4
インフルエンザ	65歳以上及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳及び60～65歳未満の心臓等機能障害を有するもの	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別	— 個別

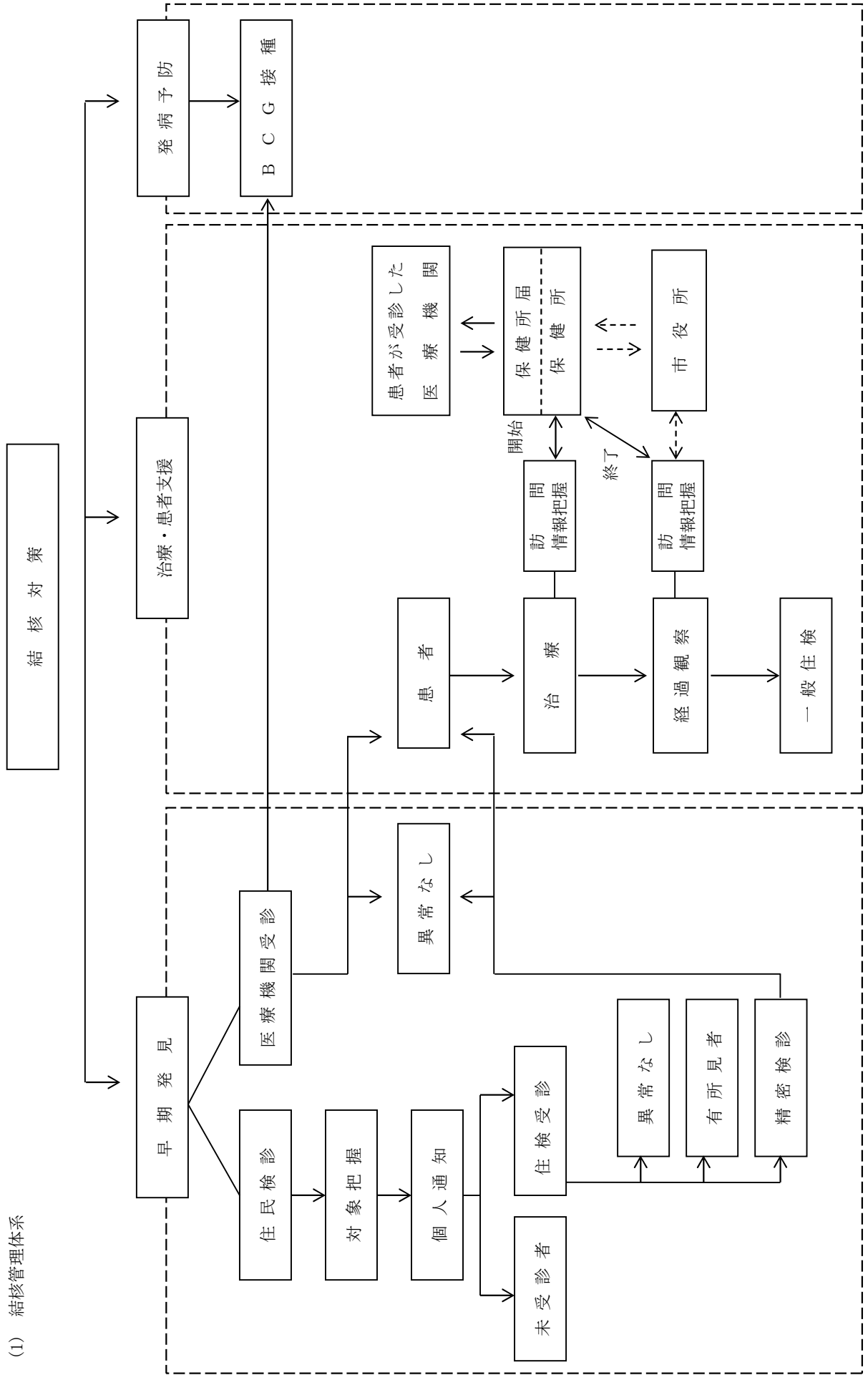
※ 成人用肺炎球菌ワクチン接種については、平成26年度～令和5年度までは経過措置として次の者も対象とする。

- ・平成26年度、令和元年度 70・75・80・85・90・95・100歳及び101歳以上の者
- ・平成27～30年度まで、令和2～5年度まで 70・75・80・85・90・95・100歳の者



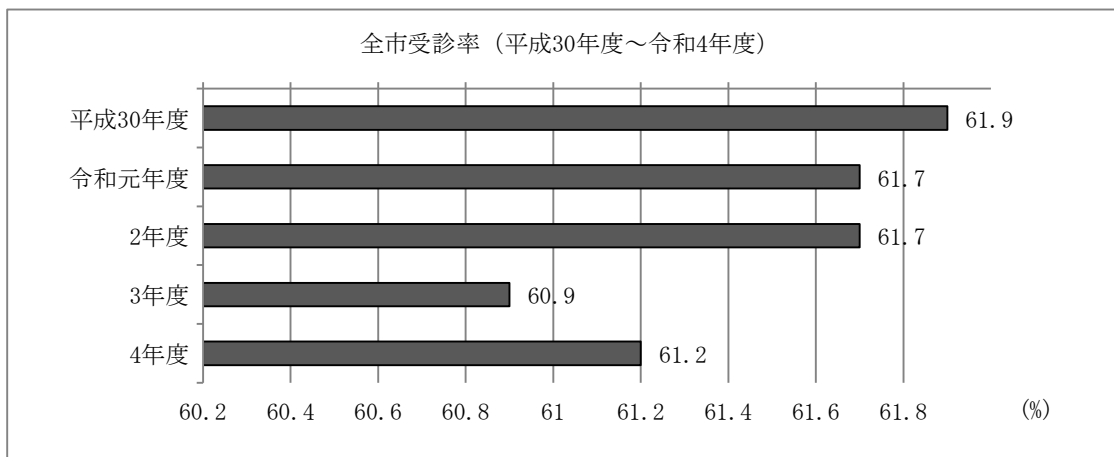
7 感染症予防事業(結核及び新型コロナウイルス感染症)

(1) 結核管理体制



(2) 結核住民検診

ア 受診率



(3) 結核登録患者の状況

ア 登録者の状況

(単位：人)

区分 年度	登録者総数	入院数	在宅数	内訳				活動性結核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)		
				治療中	中止	放置	経過観察	肺結核活動性						肺外結核活動性	治療中	観察中
								登録時 喀痰 塗抹陽性		登録時 結核菌 陽性 その他	登録時 菌陰性 ・不明					
								初回 治療	再治療							
令和2	12	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0	1	0
3	16	3	13	5	0	0	11	2	0	1	0	2	11	0	0	0
4	21	2	19	3	0	0	16	3	0	2	0	1	15	0	2	1

※各年度登録者数は、12月31日現在のもので、年途中で除外となった人数を含む。(転症除外は含まない)

情報提供先：三条地域振興局

イ 新発生患者の年度別・年齢別状況

(単位：人)

年度 年齢(歳)	平成30	令和元	2	3	4
計	6	6	4	11	12
10歳未満	0	0	1	0	0
10～19	0	0	0	0	0
20～29	0	2	0	1	0
30～39	1	0	0	0	0
40～49	0	1	0	0	1
50～59	0	0	0	0	0
60～69	0	0	1	1	0
70歳以上	5	3	2	9	11

※各年度登録者数は、12月31日現在のもので、年途中で除外となった人数を含む。(転症除外は含まない)

情報提供先：三条地域振興局

ウ 結核登録者除外状況

(単位：人)

年度	総数	死亡		治癒	転症	市外転出	その他
		結核死	その他				
平成30	12	0	5	7	0	0	0
令和元	4	0	0	4	0	0	0
2	12	0	2	10	0	0	0
3	7	0	2	5	0	0	0
4	14	1	5	7	0	1	0

(4) 新型コロナウイルスの感染者の発生状況

ア 発生人数

(単位：人)

年度	区分	発生人数
令和2		140
3		1,607
4		8,389

イ 月別発生状況

(単位：人)

年度	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3		8	90	17	7	87	37	1	0	0	266	467	627	1,607
4		996	347	155	1,385	3,753	1,753	—	—	—	—	—	—	8,389

※ 発生者数は公表日を基準として算出

※ 令和4年9月26日まで三条市の感染症数を公表。9月27日から全数把握の見直しを実施され  
保健所ごとの公表となりました。

情報提供先：新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

(5) PCR検査費用の助成

対象者	冠婚葬祭等やむを得ない事情により対象地域との往来や移動をした本人又は同居者等	新たに介護施設に入所する人
対象地域	新潟県が「感染拡大がみられる他都道府県」とした地域	なし
件数	2件	79件

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種状況

種類	接種回数	対象者	対象者数	被接種者数	率
従来型 ワクチン	1回目	75歳以上	16,239	26	0.2
		65歳から74歳	15,035	10	0.1
		60歳から64歳	6,140	11	0.2
		40歳から59歳	25,276	35	0.1
		16歳から39歳	20,256	115	0.6
		12歳から15歳	3,201	148	4.6
		5歳から11歳	5,087	1,243	24.4
		6か月から4歳まで	2,912	146	5
	2回目	75歳以上	16,239	33	0.2
		65歳から74歳	15,035	13	0.1
		60歳から64歳	6,140	9	0.1
		40歳から59歳	25,276	55	0.2
		16歳から39歳	20,256	151	0.7
		12歳から15歳	3,201	623	19.5
		5歳から11歳	5,087	1,958	38.5
		6か月から4歳まで	2,912	140	4.8
	3回目	75歳以上	16,239	3,167	19.5
		65歳から74歳	15,035	2,663	17.7
		60歳から64歳	6,140	2,912	47.4
		40歳から59歳	25,276	13,115	51.9
		16歳から39歳	20,256	9,284	45.8
		12歳から15歳	3,201	1,641	51.3
		5歳から11歳	5,087	977	19.2
		6か月から4歳まで	2,912	115	3.9
	4回目	75歳以上	16,239	14,229	87.6
		65歳から74歳	15,035	12,252	81.5
		60歳から64歳	6,140	3,746	61
		40歳から59歳	25,276	2,435	9.6
16歳から39歳		20,256	1,143	5.6	
オミクロン株 対応ワクチン	75歳以上	16,239	13,883	85.5	
	65歳から74歳	15,035	12,299	81.8	
	60歳から64歳	6,140	4,642	75.6	
	40歳から59歳	25,276	13,904	55	
	16歳から39歳	20,256	7,354	36.3	
	12歳から15歳	3,201	1,230	38.4	
	5歳から11歳	5,087	35	0.7	

## 8 精神保健及び自殺対策

### (1) 普及啓発事業

市民が精神疾患等の予防及び対処に関する知識や、自分に合ったストレスへの対処法について、正しい知識を得て実践することで心の健康を維持するとともに、悩みや問題を抱えた際には、適切な相談窓口につながるができるよう周知啓発を行う。

#### ア こころの健康づくり講演会

実施日	内容	講師	対象者	参加者数
令和4.11.17(木)	講演「大切な心を守る“こころの取扱い説明書”」	産業医	市民、市内在勤者	58

#### イ 相談窓口リーフレットの設置及び配布

設置・配布場所	配布数(枚)
遊技場、金融機関、図書館・公民館等公共施設、自殺予防対策連絡会構成機関、市内事業所、美容室等、出張トーク、各種会議・研修等	8,105

### (2) 若年層対策事業

教職員が自殺予防の意識を持ち、関心を高め、児童生徒が発するSOSに気付き、適切に対応できる環境づくりを行うことで自殺予防の推進を目指す。

実施日	内容	講師	対象者	参加者数
令和4.6.27(月) (後日配信あり)	講話「子どもの自傷行為への対応～具体の事例を通して～」	大学講師 (臨床心理士)	市立学校教職員等	206

### (3) こころのゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応につなげるため、自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応ができる「ゲートキーパー（門番）」の役割を担う人材を養成し、自殺予防を推進する。

#### ア 初級編

講座名	内容	講師	対象者	参加者数
民生委員・児童委員向け講座	心の不調のサイン、声の掛け方、話の聴き方などについての講話	健康づくり課職員	民生委員・児童委員	169
地域の支援者向け講座	傾聴についての講話	心理カウンセラー	セカンドライフ応援ステーション登録者	15
市職員向け講座	自殺問題、ゲートキーパーの役割及び対応に関する基礎知識についての講話及び演習	精神保健福祉センター専門相談員	市職員	14

イ 専門職編

講座名	内 容	講 師	対象者	参加者数
基礎講座	自殺危機初期介入スキルワークショップ	健康づくり課職員	市立学校教諭、市内県立高等学校教諭、介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス事業所職員、相談業務に携わる市職員等	10
事例検討	長期間引きこもり状態の息子を抱える高齢の両親への支援	大学講師（臨床心理士）	介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス事業所職員、相談業務に携わる市職員等	18
	自ら自殺日を決めている相談者への支援	保健所職員、中越地域のちとこころの支援センター職員		13
講話	課題を抱える家族の自殺リスクを含めた理解～ひきこもり状態の当事者家族に焦点をあてて～	大学講師（臨床心理士）	市立学校教諭、市内県立高等学校教諭、介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス事業所職員、相談業務に携わる市職員等	23

(4) 自殺対策計画策定に関する検討

ア 自殺予防対策連絡会

総合的な自殺対策の推進に図るため、関係機関で自殺を取り巻く実態、自殺対策計画における取組の実施状況及び対策を推進する上での課題について意見交換を行うため開催

実施日	内 容	対象者	参加者数
令和4.2.14(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺の実態について</li> <li>「三条市自殺対策計画」における自殺対策の取組について</li> <li>自殺を取り巻く現状及び自殺対策の取組について</li> </ul>	庁内外の関係機関等関係者	28 (20機関)

イ その他の会議

会議名	実施回数	内 容	対象者	参加者数
自殺対策検討会	1	就業者及び働き盛り世代の就労支援における現状と課題	庁内外の関係機関等関係者	6機関9人
自殺対策庁内検討会	1	学校教育や子育て支援における相談及び取組の現状について	庁内関係課職員	3機関7人
相談対応関係課連絡会	5	相談対応する上での課題を共有し改善につなげることを目的に、情報共有及び事例検討を実施	庁内関係課職員	延81人

## 9 地区組織活動

### (1) 健康推進員協議会活動状況

各自治会の自治会長の推薦を受けた健康推進員が健康推進員協議会を組織し、子どもから高齢者までの健康づくり活動を令和元年度まで実践してきた。

### (2) 健幸づくり推進員協議会活動状況

#### ア 健幸づくり推進員協議会とは

市が進める健幸づくりに協力いただくサポーターの健幸づくり推進員で組織し、人とつながりところが豊かになる活動、健幸づくりにつながる一人一人の取組を後押しする活動、活動を通して把握した市民の声やニーズを市や健幸づくりに関係する機関などの団体と共有する活動を行い、市民のこころと体の健幸づくりを応援する組織

令和3年10月26日（木）設立

#### イ 役員

会長、副会長2人、書記2人、会計

#### ウ 活動

##### (ア) 研修会

実施日	内 容	講 師	参加者数
令和3.12.2	講話・実技「コミュニケーションの上手なとり方 (日常的に誰でもできるコミュニケーション技術)」	縁竹縄	15

### (3) 健幸づくり推進員育成

ア 登録者数 24人（令和4年4月1日現在）

イ 外出交流機会への誘い出し

活動実人員6人、活動日数48日

ウ 健康情報に触れる促し

活動実人員8人、活動日数1日

エ 新規の健幸づくり推進員を対象とした講座

実施回数1回（3回コース）、参加者数（実数）10人

オ 研修会

実施日	内 容	講 師	参加者数
令和4.12.7	外出の促し活動を進めるための情報交換	—	9

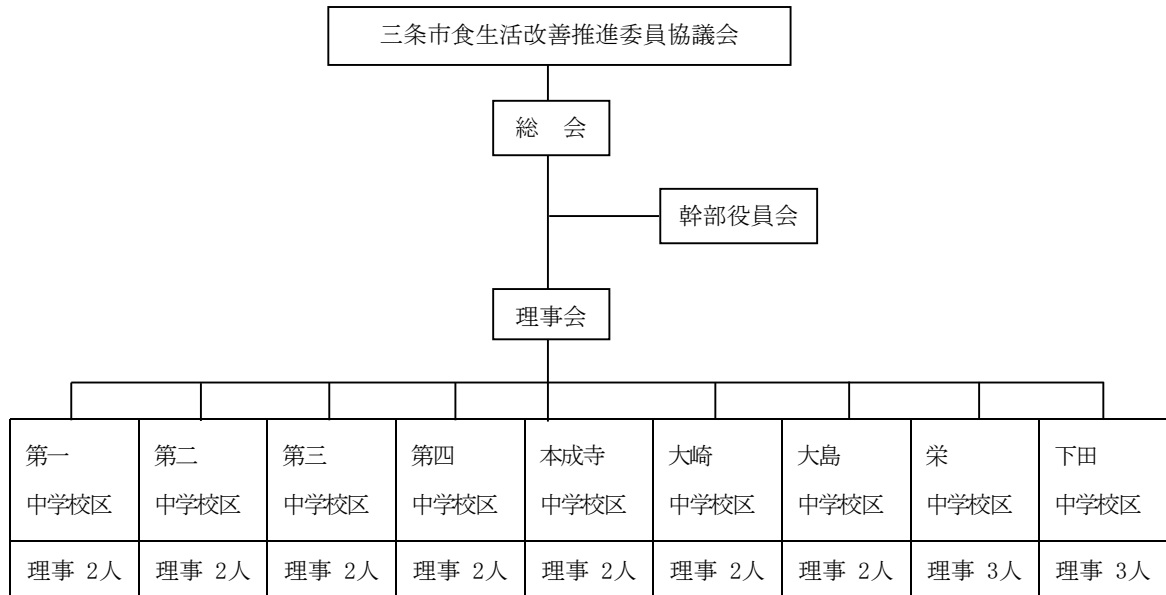


(3) 食生活改善推進委員協議会活動状況

ア 食生活改善推進委員協議会とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を通じたボランティア活動で元気で長生きできる健康なまちづくりの推進役として活躍する自主的な組織

イ 組織



ウ 活動

(ア) 地区活動

それぞれの地区の実状に応じた料理講習会、集会等での試食提供、郷土料理伝承活動、施設などへのボランティア活動、共食推進事業、会員研修会等の開催

(イ) 協議会主催及び市との共催事業

総会及び研修会の開催、グループ別活動、栄養教室

(ウ) 他組織からの依頼事業

三條市ボランティア連絡協議会、セカンドライフ応援ステーション事業、中学校事業、各公民館事業、集いの場での講話等

(エ) 県および支部協議会の総会・研修会への参加

(オ) 市保健事業等への協力

離乳食ステップアップ教室、LINE (SANJO 健幸 Sta) 動画撮影

(カ) 日本食生活協会及び県委託事業等

全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト、おやこの食育教室、食推による健康立県啓発事業、複十字シール募金活動

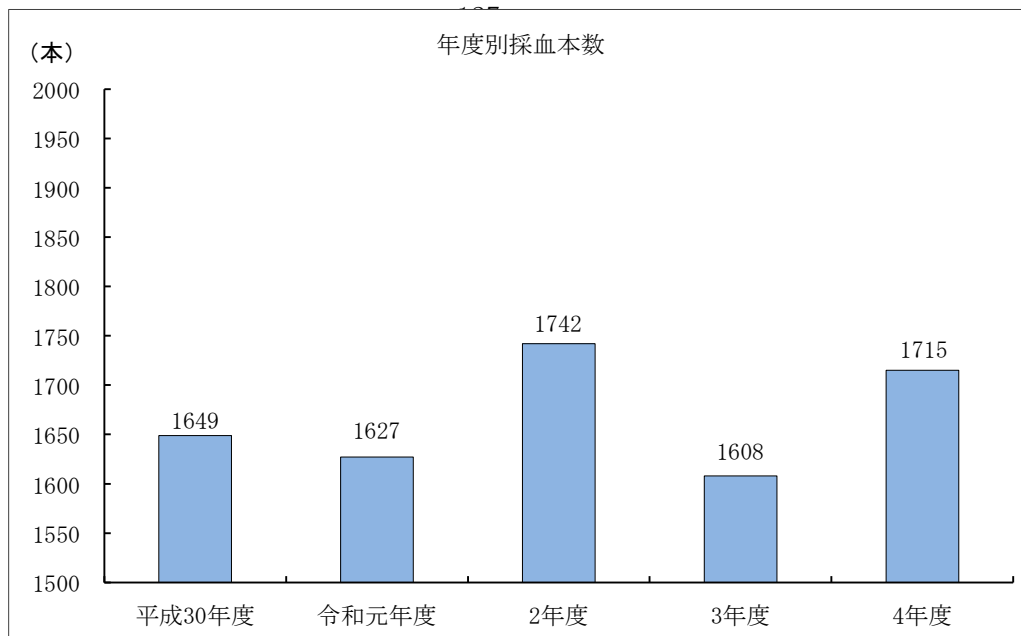
エ 食生活改善推進委員活動実績

項目	平成30		令和元		2		3		4		
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	
会員数(理事数)	218(25)		209(25)		188(23)		181(22)		173(23)		
校区活動	第一中学校区	11	214	13	252	9	139	8	147	11	308
	第二中学校区	14	439	16	794	8	126	7	118	11	142
	第三中学校区	10	202	10	203	9	120	5	62	7	87
	第四中学校区	6	138	8	91	8	116	6	77	8	132
	本成寺中学校区	8	108	11	147	10	211	22	293	14	182
	大崎中学校区	22	290	23	327	20	232	16	184	12	263
	大島中学校区	9	107	1	3	0	0	0	0	0	0
	栄中学校区	10	163	14	230	7	101	11	120	14	187
	下田中学校区	49	641	34	443	11	148	10	186	10	179
	協議会主催及び 市との共催事業	3	211	3	207	2	122	3	142	3	160
他組織からの依頼事業	8	636	2	258	0	0	1	18	1	17	
	4	499	7	223	4	48	6	89	11	249	
県及び支部協議会事業参加	11	2,838	8	213	6	172	6	96	8	84	
市事業への協力	44	63	22	34	23	36	16	22	12	13	
その他	33	7,237	28	3,662	22	2,336	20	2,537	25	2,730	
合計	242	13,786	200	7,087	139	3,907	137	4,091	147	4,723	

[注] 「他組織からの依頼事業」に区分していた公民館事業は、平成25年度から「市事業への協力」分を含めた。

## 10 献血事業

区分 種類	献血者の内訳				実施回数
	申込者数	不適格者数	採血者数	採血数	
200ml	20	6	14	14	30.5
400ml	1,822	121	1,701	1,701	
計	1,842	127	1,715	1,715	30.5





### 第Ⅲ章 保健師・栄養士活動他



## 1 保健師活動状況

保健師の活動については、「地域における保健師の保健活動について」（平成 25 年 4 月 19 日厚生労働省健康局長通知）により、国から保健師活動についての指針が示されている。

### 〈地域における保健師の保健活動に関する指針概要〉

市町村に所属する保健師は、市町村が住民の健康の保持増進を目的とする基礎的な役割を果たす地方公共団体と位置づけられ、住民の身近な健康問題に取り組むこととされていることから、健康増進、高齢者医療福祉、母子保健、児童福祉、精神保健福祉、障害福祉、女性保護等の各分野に係る保健サービス等を関係者と協働して企画及び立案し、提供するとともに、その評価を行うこと。その際、管内をいくつかの地区に分けて担当し、担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進に努めること。また、市町村が保険者として行う特定健康診査、特定保健指導、介護保険事業等に取り組むこと。併せて、住民の参画及び関係機関等との連携の下に、地域特性を反映した各種保健医療福祉計画を策定し、当該計画に基づいた保健事業等を実施すること。さらに、各種保健医療福祉計画の策定にとどまらず、防災計画、障害者プラン及びまちづくり計画等の策定に参画し、施策に結びつく活動を行うとともに、保健、医療、福祉、介護等と連携及び調整し、地域のケアシステムの構築を図ること。

- (1) 実態把握及び健康課題の明確化
- (2) 保健医療福祉計画策定及び施策化
- (3) 保健サービス等の提供
- (4) 連携及び調整
- (5) 評価

保健師の活動指針に基づき、三条市においても母子保健活動、成人保健活動、精神保健活動、介護予防事業、地区組織の育成活動などを実施している。

保健師家庭訪問状況

年 度	区 分	訪問延べ単 位	訪問世帯数	訪問件数	訪 問 件 数 内 訳																		
					(感 染 除 去 症 核 対)	結 核	精神保健福祉	心身障がい	成人・老人保健福祉	その他の 疾病	母 子					介 護 予 防 ・ 保 険 業 務	そ の 他						
					社会復帰	認知症	アルコール	うつ病	その他	39歳以下	40歳以上	39歳以下	40歳以上	65歳以上(再掲)	難病	その他	妊産婦	乳児	幼児	虐待児	その他		
平成30	初回訪問 件数	509	554	590	0	6	1	2	2	18	0	0	1	84	3	0	13	39	394	16	6	0	8
	訪問 延件数				0	16	1	6	10	45	0	0	1	108	3	0	0	19	59	497	29	7	0
令和元	初回訪問 件数	469	499	541	0	4	0	3	2	19	0	0	2	69	2	0	13	73	329	16	8	0	3
	訪問 延件数				0	15	0	8	6	67	0	0	2	75	2	0	0	16	102	395	24	12	0
2	初回訪問 件数	349	424	447	0	10	1	4	2	12	0	0	0	57	1	0	9	29	298	9	9	0	7
	訪問 延件数				0	15	1	4	2	41	0	0	0	68	1	0	0	19	40	360	19	11	0
3	初回訪問 件数	341	362	368	0	8	1	2	5	17	0	0	1	60	2	0	3	21	235	4	8	1	2
	訪問 延件数				0	28	7	4	8	35	0	0	1	86	2	0	0	7	31	286	8	9	2
4	初回訪問 件数	377	394	399	0	14	0	4	5	26	0	0	0	49	0	3	6	26	246	9	8	2	1
	訪問 延件数				0	34	0	12	16	42	0	0	0	76	0	4	0	12	44	284	55	14	2

[注]1 単位は半日



2 栄養士活動状況

区分 年度	母子事業			病態指導			健康づくり			地区組織		
	個別(人)	回数(回)	人数(人)	個別(人)	回数(回)	人数(人)	普及啓発 (人)	回数(回)	人数(人)	養成育成 (人)	回数(回)	人数(人)
平成30	2,125	60	1,002	82	7	143	576	291	12,288	277	39	527
令和元	2,307	34	785	111	6	143	4,710	371	14,235	246	32	309
2	1,860	24	210	95	1	4	3,137	17	278	175	20	175
3	1,965	24	187	91	1	22	3,729	694	8,735	191	17	204
4	2,170	18	204	136	26	48	4,217	514	8,492	202	15	186

### 3 保健センター使用状況

#### (1) 保健センター（総合福祉センター内）

年度		区分	使用種別								
			母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
平成 30	回数		76	0	313	1	4	0	31	0	425
	人数		9,901	0	11,754	40	80	0	682	0	22,457
令和元	回数		71	0	277	0	3	0	33	0	384
	人数		9,454	0	11,865	0	83	0	1,195	0	22,597
2	回数		76	0	278	0	1	0	29	0	384
	人数		10,075	0	9,792	0	25	0	839	0	20,731
3	回数		76	0	296	0	3	180	31	0	586
	人数		9,680	0	9,989	0	85	21,714	502	0	41,970
4	回数		74	21	274	2	3	41	33	5	453
	人数		9,680	639	9,615	44	100	405	673	109	20,313

#### (2) 栄保健センター

年度		区分	使用種別								
			母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用	計
平成 30	回数		0	18	5	13	0	0	24	13	73
	人数		0	2,801	90	204	0	0	207	968	4,270
令和元	回数		0	17	1	15	0	0	63	17	113
	人数		0	2,140	11	243	0	0	1,441	749	4,584
2	回数		0	22	0	14	0	2	17	21	76
	人数		0	2,454	0	182	0	4	247	921	3,808
3	回数		0	24	3	10	0	30	12	13	92
	人数		0	2,393	170	131	0	7,320	332	695	11,041
4	回数		0	15	0	1	5	0	92	21	134
	人数		0	915	0	10	44	0	5,015	984	6,968

## (3) 下田保健センター

年度		区分	使用種別							
			母子健診	成人健診	健康教育	健康相談	研修会	予防接種	その他	外部団体使用
平成 30	回数	0	12	104	9	0	0	121	2	248
	人数	0	1,609	1,556	181	0	0	2,078	46	5,470
令和元	回数	0	7	95	13	1	0	25	4	145
	人数	0	461	1,545	197	24	0	428	92	2,747
2	回数	0	9	87	13	0	2	21	8	140
	人数	0	752	1,329	135	0	4	305	62	2,587
3	回数	0	11	95	18	3	31	11	12	181
	人数	0	539	1,519	192	70	4,180	216	266	6,982
4	回数	6	4	113	8	1	0	9	27	168
	人数	825	110	2,191	97	30	0	306	601	4,162



## 第IV章 保健衛生のうごき



※ 平成17年5月1日の三条市合併により、それ以前のは旧三条市のうごきを掲載する。

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S20	23. 予防接種法施行	23. 児童福祉法により妊婦健診開始 24. 乳児健診開始		25. 精神衛生法施行		
S30	26. 結核予防法施行 26. 結核住民検診開始 34. 日本脳炎・インフルエンザ・百日咳・ジフテリア(二混)予防接種開始 36. 小児マヒ生ワクチン投与開始 36. 全国の保健所で結核管理が制度化された	36. 母子管理体系の確立 36. 乳児6か月健診開始 36. 3歳健診開始 36. 依頼助産婦による新生児訪問事業開始 37. 産婦健診開始 37. 母親学級開設 37. 離乳食指導会開始 37. 1歳健診実施 38. 新婚学級開始 38. 幼児健康相談開始	36. 血圧検診開始			
S40	41. 結核患者登録者の家庭訪問 45. 百日咳・ジフテリア・破傷風(三混)予防接種開始	40. 母子保健法の制定により母子健診の実施が制度化された 41. 母子栄養強化制度の発足	41. 循二次検診開始 45. 子宮がん検診開始 47. 胃部検診開始	41. 精神衛生法改正により保健所による精神障害者の訪問開始 45. 三条市ともしび会発足	43. 母子愛育会設立 45. 母子保健推進員制度採用活動開始 46. 母子愛育会・母子保健推進員協議会一本化される	39. 三条市母子保健事業県知事表彰 39. 三条市母子保健事業県医師会長感謝状 42. 献血事業開始 46. 三条総合保健センター開館

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S50	<p>49. 結核予防法の改正によりツ反・BCGが1歳から4歳までに1回開始</p> <p>51. 予防接種法改正・風しん・麻しん一部加わる</p> <p>52. 風しんの予防接種開始</p> <p>53. 麻しんの予防接種開始</p> <p>54. 水害のため疫学調査実施</p>	<p>48. 妊産婦医療費助成制度発足</p> <p>48. 電話育児相談事業開始</p> <p>49. 婚前学級開始</p> <p>52. 1歳6か月児健診開始</p> <p>52. 母親学級第二コース開始</p> <p>52. 育児学級開始</p> <p>52. 安産教室開始</p> <p>52. 乳児10か月児健診実施</p> <p>53. 母子栄養食品支給事業・妊婦医療費助成事業開始</p> <p>54. 療育教室(すぎな会)開始</p> <p>57. むし歯予防教室開始</p>	<p>49. 循特検診実施 ～54.</p> <p>49. 家庭看護教室開始 ～61.</p> <p>52. 老人健康相談開始</p> <p>55. 糖尿病検診開始</p> <p>55. 糖尿病予防教室開始</p> <p>56. 老人保健教室開始</p> <p>56. 子宮がん施設検診開始</p>	<p>49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分離する</p> <p>51. 成人病予防展開催</p> <p>51. 母子保健大会開催 ～56.</p> <p>51. 栄養教室開催 ～53. (本成寺地区)</p> <p>52. 地区健康相談会開始</p> <p>52. 健康展開催 ～53.</p> <p>53. 国民健康づくりが打ち出される</p> <p>53. 三条市健康づくり推進協議会設立</p> <p>54. 栄養教室開催 ～60. (全地区)</p> <p>54. 第一回健康づくり ～61. 市民のつどい開催</p> <p>57. 母子愛育会7地区に再編成</p> <p>57. 食生活改善推進委員協議会設立</p>	<p>48. 健康実態調査(本成寺地区)</p> <p>48. アジア・アフリカ(12か国)母子保健事業視察来条</p> <p>49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」</p> <p>51. 血液対策推進協議会設立</p> <p>53. 保健婦の身分が国保から市町村へ移管される</p> <p>55. 乳幼児身体発育調査実施</p> <p>55. 三条市母子愛育会県知事表彰</p> <p>56. 国民栄養調査(東大崎・松ノ木町)</p>	



年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S60	61. 瘧たきり老人喀痰検査開始	60. 神経芽細胞腫検査開始 60. B型肝炎検査開始	58. 老人保健法施行 一般健康診査に改正 糖尿病事後検診開始 58. 機能訓練事業開始 58. わたきり者訪問指導事業 開始 58. 健康教室開始 59. 肺がん検診開始	59. 精神障害者医療費助成	59. 健康づくり講演会開催 ～61. 61. 婦人の健康診査開催 62. 健康スペシャル開催 ～63. 62. 健康まつり開催	58. 県民栄養調査(横町)
H元	63. 予防接種法の一部改正  2. 赤痢患者発生	62. 離乳食・育児学級をすこ やか学級として開始 62. 母子保健法の一部改正 62. 親子広場開始(大崎地区 わんぱく広場)  63. パパとママの子育て学級 開始・マタニティ教室名 称変更(第一コース・第二 コース) 元. ふれあい広場(ヤングタ ウン)開催  2. 3歳児視聴覚検査開始	61. 貧血教室開始 61. 乳がん自己検診法説明会 開始 62. 基本健康診査に改正(老 健法の中で) 62. 乳がん検診開始 62. 老人保健事業第2次5か年 計画打ち出される 62. 日看協三条地区支部継続 看護開始 62. 子宮がん検診開始  62. 基本健康診査 希望者に 施設健康診査開始 63. 糖尿病予防教室修了者の つどい開始	63. 精神保健法施行	元. 健康づくり講演会 (地区毎) 元. 栄養教室再開 元. 母推・母愛合同県外研修 開催 ～3.  元. 国民栄養調査(八幡町) 元. 健康実態調査(下坂井) 元. 成分献血オープン採血開 始 元. 食推本成寺地区優良地区 組織表彰 2. 市食推若井活動奨励賞受 賞	2. 当事者と家族のつどい開 始(心和のつどい)

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>6. 予防接種法改正</p> <p>7. 三種混合・麻疹個人別接種開始</p> <p>8. 日本脳炎個別接種(小学1年生まで)</p> <p>8. 腸管出血性大腸菌感染症(O157)を指定伝染病に指定</p>	<p>4. 母子保健法の改正</p> <p>5. 小児肥満予防教室開始</p> <p>5. 障害児歯科健診開始</p> <p>5. ラッコの会(すぎな会)発足</p> <p>5. 親子広場大会実施</p> <p>6. こどものびのび相談会開始</p> <p>6. 12 エンゼルプラン策定</p> <p>7. こども発達教室(小規模通園事業)が社会福祉課主管</p> <p>7. 「離乳の基本」の改訂</p> <p>8. 幼児一部医療費助成(1歳まで)</p> <p>8. すこやかやが学級対象児を7か月児とする</p> <p>8. 3か月児健診で離乳食集団指導開始</p> <p>8. 母体保護法</p>	<p>3. 脳卒中情報システム事業開始</p> <p>4. 老人保健事業第3次8か年計画</p> <p>4. 基本健診にHDLコレステロール・中性脂肪・γ-GTP・クレアチニン追加</p> <p>5. 大腸がん検診開始</p> <p>6. 痴呆老人介護教室開催</p> <p>6. 乳がん施設検診開始</p> <p>6. 高脂血症教室開始</p> <p>7. 基本健診牛乳飲用調査実施</p> <p>8. 基本健診全員随時血糖・必要者HbA1c実施</p>	<p>5. 精神保健法一部改正</p> <p>5. 障害者基本法施行</p> <p>7. 精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行</p> <p>7. ともしび作業所開設</p> <p>7. 精神障害者保健福祉手帳制度制定</p> <p>8. 国庫補助金精神障害者小規模作業所運営助成</p>	<p>4. 母子愛育会25周年記念式</p> <p>5. 健康推進員協議会発足(母推・母愛統合)</p> <p>5. ミニヘルスパイオニアタウン事業開始</p> <p>6. 管理栄養士配置</p> <p>6. ウォーキング教室開催</p> <p>6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施</p> <p>6. 食生活改善推進委員協議会「献立カード集」作成</p> <p>6. 健康&amp;福祉まつり開催</p> <p>7. 国保骨ドック開始</p> <p>7. 女性の健診・食生活実態調査実施</p> <p>7. 「お膳のかたち」による食習慣推奨の取組開始</p> <p>8. 総合健康づくり推進事業開始(ダンス、気功、エアロビクス教室)</p> <p>8. 骨の健康相談会開始</p> <p>8. 広報「健康クッキング」掲載</p> <p>8. 女性健診「食生活コーナー」設置</p>	<p>3. 国民県民栄養調査(四日町)</p> <p>4. 国民県民栄養調査(栗林)</p> <p>5. 三条市総合福祉センター(保健センター含む)開館</p> <p>5. 福祉・保健・医療計画策定</p> <p>5. 障害者基本法制定</p> <p>7. 地域保健法制定</p> <p>8. 福祉保健医療計画見直し</p> <p>8. 母子保健計画策定</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>9. 風しん個別接種(小学1年生のみ)</p>	<p>9. 幼児一部医療費助成(2歳まで)</p> <p>9. 4 母子保健法一部改正</p> <p>9. 母子保健移譲</p> <p>9. 10か月児健診栄養個別相談実施</p> <p>9. 1歳6か月児健診幼児食集団指導実施</p> <p>10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更</p>	<p>9. 糖尿病健康教室開始(健診結果説明会が糖説と一般に分かれる)</p> <p>9. 胃がん大腸がん検診同時申し込み</p> <p>9. 基本健診2会場に胃がん検診同時実施</p> <p>9. 介護保険法成立</p> <p>9. 調査モデル事業実施</p>	<p>9. 三条市ともしび会賛助会員募集開始</p> <p>9. 精神障害者医療費助成の拡大</p> <p>10. 精神保健福祉士法施行</p> <p>10. ともしび作業所厚生省障害63号に基づく施設に認定</p> <p>11. ともしび作業所指導員3名体制</p> <p>11. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行</p> <p>11. 国が「こころの健康づくり週間」開始</p> <p>11. 精神保健ボランティア講座開催</p> <p>12. 精神保健ボランティアグループ活動開始</p> <p>12. 精神障害者医療費助成の拡大</p>	<p>9. 国保脳ドック開始</p> <p>9. 国保健康づくり指導事業(真向法教室)</p> <p>10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどほっぷ」すてつぷひまわりっ子」を作成</p>	<p>9. 国民栄養調査(東三条一部)</p> <p>9. 市食推協議会優良地区組織表彰</p> <p>9. 4月より地域保健法全面施行</p> <p>10. 地域における保健婦及び保健士の保健活動について(活動指針)</p> <p>10. 県民栄養調査(八幡町一部)</p> <p>11. 基幹型在宅介護支援センター開設</p>
H10	<p>11. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月)</p> <p>11. 日本脳炎2期(小学4年生)個別接種</p> <p>11. 二種混合(小学6年生)個別接種</p> <p>13. 風しん個別接種 ・幼児(アレルギー等で医師が認めた者のみ) ・中学2年生(S62.4.2～S62.10.1生の生徒の他にS62.10.2～S63.4.1生)の未接種者を行政措置として実施</p>	<p>12. 2歳児歯科健診開始</p> <p>12. マタニティ教室第2コースに開業助産婦従事</p>	<p>12. 介護保険法施行</p> <p>12. 保健事業第4次計画</p> <p>12. A型機能訓練事業2グループで実施</p> <p>12. B型機能訓練事業開始</p> <p>13. 骨粗しょう症健診開始</p> <p>13. A型機能訓練事業1グループで実施</p>	<p>12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施</p> <p>12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施</p> <p>12. 精神保健ボランティア講座開催</p> <p>12. 精神保健ボランティアグループ活動開始</p> <p>12. 精神障害者医療費助成の拡大</p>	<p>12. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施)</p> <p>13. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施)</p>	<p>12. 健推協議会県母子保健事業優良団体表彰</p> <p>12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる</p> <p>13. 健推協議会第1回母推全国大会表彰</p> <p>13. 第2次母子保健計画策定</p> <p>13. むし歯予防教室を社会福祉課へ移行する</p> <p>13. 国保総合データーバンク事業開始</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>13. ツ反・BCG個別接種  ・乳幼児(再ツ反及び体調不良等で未接種の者のみ)  ・学童(体調不良等で未接種の者のみ)</p> <p>13. 予防接種法一部改正  ・高齢者等インフルエンザの施行  ・経過措置による風しん予防接種の対象者の拡大</p>	<p>14. 肝炎ウイルス検診開始  14. 健康診査意向調査の開始</p>	<p>14. 精神保健福祉相談開始  14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター開設  14. 精神保健福祉業務市町村移管  14. 三条市ともしひ会事務局を健康福祉課から三条市ともしひ会に変更  15. 6 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始  16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立  16. 9.30 「ともしび作業所」閉所  16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所</p>	<p>14. 精神保健福祉相談開始  14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター開設  14. 精神保健福祉業務市町村移管  14. 三条市ともしひ会事務局を健康福祉課から三条市ともしひ会に変更  15. 6 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始  16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立  16. 9.30 「ともしび作業所」閉所  16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所</p>	<p>健康づくり・食育推進</p> <p>15. 健康増進計画 を作成  15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂  16. 4.1食育推進室設置  16. 健康&amp;福祉まつり中止  16. さんじょう健康かるた読み札のみ作成  16. しみん朝市開始  16. しみん食育のつどい開催～21.  16. 保育所食育推進事業開始  16. 7.13豪雨災害被災者健康支援事業実施  16. 11～18.8 7.13豪雨災害による応急仮設住宅6か所の健康推進員声かけ訪問実施</p>	<p>その他</p> <p>13. 食生活改善推進委員協議会20周年記念事業</p> <p>14. 5 総合福祉センターで健康相談開始  14. 市食推協議会健康づくり県民大会にて県知事表彰  14. 市食推協議会一中校区食生活改善のつどい優良地区組織表彰  15. 夜間診療所運営事業無休で実施  16. 10.23 新潟県中越大地震災による被災市町村への健康支援実施</p>
	<p>15. 9.30 経過措置による風しん予防接種を廃止</p>	<p>15. 1歳6か月児健診心理相談員の相談開始</p>				

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>17. 4. 1 ヴァクチン反応検査廃止しBCG直接接種実施(個別接種)</p> <p>・風しん個別接種</p> <p>17. 5. 30 日本脳炎リカン接種の積極的勧奨の差し控え実施</p> <p>17. 7. 29 予防接種法等の一部改正により日本脳炎予防接種3期を廃止</p> <p>18. 4 麻しん・風しん混合予防接種(2期)開始</p> <p>19. 3. 31 結核予防法廃止</p> <p>19. 4. 1 BCGが予防接種法に基づき接種となる</p>	<p>17. 5. 2 6か月歯科健診開始(希望者)</p> <p>・1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児歯科健診でフッ素塗布</p> <p>18. 10 障害者自立支援法施行</p> <p>子ども発達相談室が児童デイサービスとなる</p>	<p>17. 乳がんマンモグラフィ併用検診2年に1回となる</p> <p>17. 「保健事業平成17年度計画」…単年度計画</p> <p>17. 結核住民検診対象者が40歳以上となる</p> <p>18. 介護予防健診開始</p> <p>18. 基本健康診査70歳以上全員施設健診</p> <p>18. 子宮がん検診2年に1回となる</p> <p>18. 「保健事業平成18年度計画」…単年度計画</p> <p>18. 歯周疾患検診開始</p> <p>18. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業を実施</p> <p>19. 4 基本健康診査65歳以上全員施設健診</p> <p>19. 糖尿病予防教室を三条地区2クール実施</p> <p>19. 基本健康結果説明会の対象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施</p> <p>19. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業終了</p> <p>19. 前立腺がん検診開始</p> <p>19. 乳がん検診40～49歳2方向撮影開始</p>	<p>18. 4 障害者自立支援法施行</p> <p>18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青空福祉会が指定管理者となる</p> <p>18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市すずね会の発足</p> <p>18. 10 自殺対策基本法施行</p> <p>19. 6 下田家族会が解散</p>	<p>17. さんじょう健康かるた完成</p> <p>17. 女性の健康診査をやめ19歳以上の市民を対象に老人保健事業と同様の基本健康診査を実施</p> <p>17. 6. 10 健康ウォークを実施</p> <p>17. 温泉保養施設利用助成事業開始</p> <p>17. 学校食育推進事業開始</p> <p>18. 2. 40歳以上の市民を対象とした健康運動教室を開始</p> <p>18. しみん朝市が自主運営に移行</p> <p>18. 3 食育推進計画策定</p> <p>18. 4 食育推進委員会設置</p> <p>～20.</p> <p>18. 6 食育メール配信開始</p> <p>19. 3 健康増進計画 中間評価実施</p> <p>19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始</p> <p>19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始</p>	<p>17. 3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を包含)</p> <p>17. 5. 1 新三条市誕生</p> <p>旧三条市・旧栄町・旧下田村が合併</p> <p>17. 6 食育基本法制定</p> <p>17. 11 前年7. 13豪雨応急仮設住宅入居者に対し中越大地震災復興基金事業により新潟県看護協会が行う健康サポート事業の訪問相談を実施</p> <p>～18. 12</p> <p>18. 3 高齢者保健福祉計画策定(第3期介護保険事業計画と一体)</p> <p>※18. 4から65歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行)</p> <p>18. 3 食育推進基本計画策定(国)</p> <p>18. 11 食育推進行動計画策定</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H20	20. 麻しん・風しん混合予防接種(3期・4期)開始～24.	20. 4. 1子育て支援課設置(保健師、保育士、家庭児童相談員、言語聴覚士等配置) 20. 未熟児訪問事業が三条地域振興局健康福祉環境部(保健所)から市に移管 20. 妊婦健康診査の助成が2回から7回に拡充 20. 子ども発達相談室が社会福祉課から子育て支援課に移管	20. 特定健康診査・特定保健指導実施		20. 3 旧健康推進員協議会解散 下田保健推進員協議会解散 20. 3 国民健康保険特定健診等実施計画策定 20. 4 新健康推進員協議会発足(三条・栄・下田を統合)	20. 4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施 20. 食推協議会厚生労働大臣表彰 20. 食推協議会二校区「食生活改善のつどい」優良地区表彰
H21	21. 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生によるワクチン接種費用助成を実施(低所得者等を対象とする)	21. 4 妊婦健康診査の助成が7回から14回に拡充 21. 4 こんには赤ちゃん訪問事業開始 21. 子ども発達相談室週3日の実施から週5日の実施 言語聴覚士による指導開始 21. 9 Enjoyパパ手帳作成・配布開始 22. 3 すまいる・子どもプラン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫婦を対象とするエンジョイパパママ教室(2コース)として新たに実施	21. 女性特有のがん検診推進事業実施 21. 特定保健指導ブレ指導開始	21. 地域自殺対策緊急強化事業実施 ～26.	21. 3 食育の推進と農業の振興に関する条例制定 21. 4 食育推進及び農業振興審議会設置	21. 9 子育てサポートファイル「すまいるファイル」作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サポートシステム事業開始
H22	22. 日本脳炎未接種者の積極的勧奨が年度毎段階的に開始 22. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの費用助成を開始	22. すまいる心の相談会(臨床心理士による相談)開始 22. 妊婦健康診査にヒト白血球ウィルス-1型抗体検査が追加		22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(A1)と各コース(B4)追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催	22. 2 三条まんま塾(食と農の連携協議会)設立 22. 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 22. 三条市健康推進員協議会新潟県成人病予防協会理事長表彰	

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H23	23. 日本脳炎未接種者の接種時期緩和を開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで定期接種可能となる)	22. 親子広場22年度末をもって全地区終了 22. ひまわりランドは12月以降、個別での交流となる 23. 妊婦健康診査に性器クラミジア検査、血糖検査が追加 23. 9 すまいるファイル導入 23. 9 すまいるファイル導入 幼保小の連携強化(情報交換会、入学後の授業参観の実施)	23. がん検診推進事業実施(女性特有のがん検診推進事業に新たに大腸がん検診を加えて実施) 23. 半日ミニドック(特定健診と複数のがん検診を同日に受診)モデル事業を実施 24. 3 機能訓練事業を廃止 24. 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診査で医療機関未受診者への受診勧奨訪問開始 24. 特定保健指導プレ指導で初回面接の予約受付を開始 25. 早期介入保健指導開始(若い世代の生活習慣病予備群の対象へ健診会場で保健指導を実施) 25. 乳がん検診視触診廃止 25. 歯周疾患検診の対象者(40・50・60・70歳の市民)に20・30歳の市民を追加 25. 肝炎ウイルス検診実施要領の一部改正により、C型肝炎ウイルス検査のHCV抗体検出が省略可能	23. うつスクリーニングを実施 24. 10 自殺予防対策連絡会設置 24. 12 こころのゲートキーパー養成研修会開始	23. 3 健康増進計画中間評価実施 23. 3 第2次三条市食育推進計画策定 24. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ第2弾」を健康推進員協議会と協働で作成配布 25. 3 第2次健康増進計画策定 25. 3 歯科口腔保健計画策定 25. 3 国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画策定 25. 6 高齢者の食と暮らしの調査実施	23. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施 24. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「グッドブックテイスト賞」受賞 25. 7 事業所・三条市・協会けんぽ三者間連携協定締結 25. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀賞」受賞
H24	24. 8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止 24. 9 不活化ポリオワクチンが定期接種化 24. 11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種化	25. 4 子どもの育ちサポートセンター設置(臨床心理士・保健師・保育士・言語聴覚士の配置と増員)	25. 4 妊婦歯科健診開始(集団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子どものびのび相談会を一つにし、子どもの発育・子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所「子ども発達ルーム」として指定を受ける			
H25	25. 1 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期予防接種実施 25. 6 子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨差し控え 25. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H26	<p>26. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施</p> <p>26. 10 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種開始</p> <p>26. 10 水痘ワクチンの定期接種開始(平成26年度中は経過措置として生後36月から60月に至るまでの間にあるものも定期接種対象)</p>	<p>26. 年中児童発達参観開始</p> <p>26. 11～児童福祉法改正に伴い相談支援事業所として「子ども発達ルーム」指定を受ける</p>			<p>26. まちなかで朝ごはん事業開始</p> <p>26. 「“ちよこつと” 筋トレ」を新潟医療福祉大学准教授の助言・協力を得ながら、健康推進員協議会と協働で作成・普及</p>	<p>26. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優良賞」受賞</p>
H27		<p>27. 4 子ども発達ルームサービス利用に係る利用者負担を無料にする</p> <p>27. 3 マタニティ教室廃止</p> <p>27. 3 すまいる・子ども若者プラン策定</p> <p>27. 4 養育支援訪問事業開始</p> <p>27. 4 受胎調剤美地指導員の指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請窓口が市になる。)</p> <p>27. 4 3歳児健康診査精神発達の確認をより正確な方法に変更(大小、長短、色等の理解について、問診票の聞き取りだけでなく、実際に健診会場で確認)</p>	<p>27. 後期高齢者歯科健診開始 7～11月(対象76歳80歳)</p>	<p>27. 地域自殺対策強化事業実施</p>	<p>27. 3 国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)策定</p> <p>27. 高血圧に関連する生活実態調査実施</p> <p>27. “ちよこつと” 筋トレ第2弾リーフレット、DVD作成と普及</p>	<p>27. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞</p>
H28	<p>28. 10 B型肝炎ワクチンの定期接種開始</p>	<p>28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更</p>	<p>28. 糖尿病性腎症重症化予防保健指導の実施</p>	<p>28. 3 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画策定</p>	<p>28. 1 三条市食生活改善推進委員協議会合併10周年記念大会実施</p>	



年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H29		28. 4 妊婦健康診査に子宮頸がん検診等が追加	29. 4 特定保健指導実施機関(1か所)への特定保健指導(動機付け支援)の業務委託開始 30. 4 特定保健指導実施機関(1か所)への特定保健指導8動機付け支援・積極的支援の業務委託開始 30. 4 半日ミニドックをセックト健診に名称変更	29. 6 相談対応関係課連絡会開始 31. 3 自殺対策計画策定	29. 10 こっそり減塩作戦取組開始 30. 3 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画策定 31. 3 第2次健康増進計画(改訂版)策定 31. 3 第2次歯科口腔保健計画策定 31. 3 国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルズ計画)策定 31. 4 共食推進事業開始	28. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞 29. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀啓発賞」受賞 30. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワードイベント部門「優秀賞」受賞
H30	30. 4 里帰り出産などの理由から県外での定期予防接種希望者に接種費用の一部を助成開始					
H31	31. 4 骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けることとが必要と医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成開始					
R元	31. 4 風しんの抗体検査・風しん第5期定期接種開始	元. 9 保育所(園)等において、年中(4歳)児、年長(5歳)児の希望者にフツ化物洗口を開始	元. 6 特定保健指導初回面接分割実施開始(集団健診受診者) 2. 4 特定健康診査の施設健診の受診対象年齢を65歳から60歳以上に引き下げ実施		元. 3 健康推進員協議会解散 2. 4 健康づくり推進員による健康づくりへの誘導の活動開始 2. 4 クックパッドを利用した啓発事業開始	
R2	2. 4 子宮頸がん予防ワクチン個別通知開始 2. 10 ロタウイルスワクチンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 11 PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方又は基礎疾患のある方)					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
R3	<p>3. 1 PCR検査の助成範囲の拡大</p> <p>3. 4 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種開始</p> <p>3. 11 厚生労働省通知により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を再開</p> <p>4. 4 子宮頸がんワクチンチャットアップ接種開始</p> <p>4. 4 子宮頸がんワクチン接種差し控え期間の任意接種費用助成開始</p>	<p>3. 4 産後ケア事業開始</p> <p>4. 4 不妊治療費助成事業開始</p> <p>4. 4 妊婦歯科健診の個別健診開始</p> <p>5. 2 伴走型出産・子育て応援事業開始</p>	<p>4. 3 脳卒中情報システム事業廃止</p> <p>4. 4 特定保健指導実施機関の追加（新潟県けんこう財団）</p>	<p>3. 3 第2次食育の推進と農業の振興に関する計画策定</p>	<p>3. 11 食を通じた生活習慣病予防事業で第10回健康寿命をのほそアワード生活習慣病予防分野自治体部門「厚生労働省健康局長賞」受賞</p>	
R4						
R5						

令和4年度 保健衛生の動向

発行 三条市福祉保健部健康づくり課  
発行日 令和5年10月

〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号  
電話 0256-34-5511